

博士学位論文

地域社会における戦争記憶の形成と継承

—鹿児島県の事例を中心に—

Formation and Inheritance of War Memories in the Local Communities :
Focusing on the Case of Kagoshima Prefecture

2022年3月

鹿児島大学大学院 人文社会科学研究科

江 山

Jiang Shan

目次

序章	1
1 問題の所在.....	1
2 先行研究の整理.....	2
(1) 戦争体験研究の検討.....	2
(2) 戦争記憶に関する先行研究.....	6
① 原爆に関する戦争記憶研究.....	8
② 沖縄戦に関する戦争記憶研究.....	10
③ その他の戦争記憶研究.....	12
④ 空襲に関する戦争記憶研究.....	13
⑤ 小括.....	14
3 集合的記憶と戦争記憶.....	15
4 鹿児島県の事例研究の意義.....	18
(1) 本土防衛作戦との関係.....	18
(2) 沖縄戦との関係.....	19
(3) 戦後の継承活動.....	20
5 本論文の課題と分析方法.....	21
第1章 鹿児島市における空襲記憶の記録と継承.....	23
1 鹿児島市空襲の概要.....	24
2 鹿児島市空襲に関する記録運動.....	25
(1) 南日本新聞社.....	25
(2) 鹿児島空襲を記録する会.....	26
(3) 生活協同組合コープかごしま.....	27
(4) 分析.....	28
3 鹿児島市の空襲記憶に関する継承活動.....	29
(1) 戦後復興計画と記憶の継承.....	29
(2) 空襲に関する慰靈碑.....	30
(3) 空襲記憶の語り	37
(4) 集合的記憶の成立.....	40
4 空襲記憶継承の問題点.....	41
5 小括.....	42
第2章 戦争遺跡に関する継承活動.....	43
1 出水市における継承実践.....	43
(1) 出水海軍基地をめぐる戦争の歴史.....	43
(2) 平和学習活動に至るまでの過程.....	45
① 農泊体験.....	45
② 平和学習ガイドの会の立ち上げ（2012—2014年）	46
③ 鹿児島大学とのコラボ（2015—2017年）	54
④ 独自の発展（2018年—）	56
(3) 平和学習ガイド活動の内容.....	59
(4) 慰靈祭「ピースキャンドル」のもつ意味.....	60
(5) 平和学習ガイドの生活史と継承実践—Kさんの場合	62
2 鹿屋市戦争遺跡の継承実践.....	64

(1) 鹿屋航空基地をめぐる戦争の歴史.....	64
(2) 戦争遺跡保存活用事業の展開.....	65
(3) 鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会の活動.....	69
(4) 平和学習ガイドの生活史と継承実践—Tさんの場合.....	71
3 小括.....	73
(1) 市民活動による戦跡記憶の形成.....	73
(2) 行政の戦跡活用から市民の平和活動へ.....	74
第3章 戦争記憶に関する公的な継承活動.....	76
1 鹿児島市の継承活動.....	76
2 出水市の継承活動.....	84
3 鹿屋市の継承活動.....	88
4 小括.....	93
(1) 公的な継承活動の差異.....	94
(2) 公的な継承活動の共通性.....	96
第4章 熊本県における戦争記憶の継承活動.....	98
1 熊本県における戦争の歴史.....	98
2 空襲に関する記録と継承活動.....	99
3 熊本地方紙の取り組み.....	101
4 戦跡に関する記録と継承活動.....	102
5 熊本県における公的な継承活動.....	105
6 鹿児島県との比較.....	106
終章 地域社会の戦争記憶.....	109
1 戦争記憶の多様な在り方.....	109
2 鹿児島県における戦争記憶の形成と継承の特徴.....	110
3 継承する戦争記憶の共通点.....	112
謝辞	115
参考文献	116
参考資料	119

序章

1 問題の所在

本研究は鹿児島県の事例を中心に、日本の地域社会における第二次世界大戦に関する戦争記憶の形成過程を明らかにし、その特徴を捉え、継承してきた戦争記憶の内容を明らかにすることを目的とする。

戦後 76 年を経た今日、戦争体験者の高齢化が進み戦争記憶が風化してしまう懸念が浮上している。戦争体験者が次々と亡くなり、あらゆる分野で戦争を知らない世代が増えているからだ。この世代の若者にとって、戦争はますます遠いものとなり、戦争の悲惨さや残酷さをリアルに認識することは困難になりつつある。

しかし、あの戦争に関する歴史問題に起因する国際社会での摩擦は絶えない。靖国神社参拝問題、日中の尖閣諸島問題、日韓の慰安婦問題などは日本と周辺国の関係づくりの阻害要因となっている。歴史認識の差異はこのような歴史問題を起こす一つの原因であり、各国の教育などにより国家間の歴史認識の差異も消えることはない。こうした状況の中、戦争記憶は歴史認識を作り上げていく中で一つの重要な材料であると思われる。

戦争体験者は時間が経つと共に減り、実際の戦争体験の語りは少なくなる。しかし、体験集、録音、映像資料、記念館などの方法によって昔の戦争記憶を共有することができる。さらに近年は VR や AI で当時の原爆前後の状況を再現するなど記憶の共有手段は多様化している¹。歴史学者のキャロル・グラックは「記憶というのは、現代社会のマスメディアや大衆文化を介して世に出回っているものだということです。ベン・アフレックの映画やヒストリー・チャンネルも、その媒介手段の例の一つです。これらを介して多くの人々に共有されるものを、『共通の記憶』と呼べるでしょう²」と言及した。よって戦争記憶の媒介手段（残し方、伝え方）は重要な問題になる。このような媒介手段は誰の意思により、どのような目的で、どのような仕組みで、何を伝えようとしているのかを解明すべきではないか。

母国の中では日本に関する戦争記憶の研究も数多くあるが、日本の文学作品、映画、靖国神社や広島原爆記念館を記憶の表象として捉える研究がメインである。そしてそのような記憶の表象を手掛かりにし、日本の全体状況を分析しようとする研究が多い。また、日本の戦争記憶の形成は国の政策により意図的に戦争賛美へ繋げようとするものと捉える研究も存在する³。一方、日本の民間団体の戦争記憶継承の活動を取り上げ、政府が作り上げた戦争記憶と民間団体が作り上げた戦争記憶を単純に分け、政府による戦争記憶は戦争賛美で、民間団体による戦争記憶はより信憑性が高く、平和を愛する傾向があるという分析もある⁴。しかし、日本の戦争記憶は単純に「二分論」で論じられるのだろうか。民

¹朝日新聞デジタル「広島）被爆前の街並み、アプリで再現 VR は来夏完成」2020 年 8 月 19、<https://www.asahi.com/articles/ASN8L6T7FN7ZPITB002.html> (2021 年 4 月 21 日、最終閲覧)。

²キャロル・グラック 『戦争の記憶 コロンビア大学特別講義』 講談社現代新書、2019 年、29 頁。

³主な研究としては、晏妮「战争的记忆和记忆中的战争—简论日本电影的战争表象」『当代电影』2015 年第 8 期、2015 年 8 月、81—86 頁；郑毅「靖国神社・英灵祭祀・国家物语—近代日本战争记忆的生成与固化」吉林大学社会科学学报第 58 卷第 1 期、2018 年 1 月、144—152 頁；李圭洙 廉松心「战后日本的战争记忆与历史认识—以体验与记忆的教化为中心」『北华大学学报(社会科学版)』2020 年第 2 期、2020 年 5 月、28—36 頁、などがある。

⁴胡澎「日本人战争记忆的选择、建构—兼谈中日如何共享战争记忆」『东北亚学刊』2016 年第

間団体による戦争記憶はすべて平和を愛するものなのかどうか、もっと丁寧に見ていく必要があると思われる。

ほぼ政府による公的記憶しかない状況の中国とは異なり、日本の場合は民間団体による戦争記憶の形成、継承も盛んに行われている。1970年から始まった東京大空襲の記録運動は一つの例として挙げられる。これらの民間団体による日本の先行研究においては、ナショナルレベルの戦争記憶を中心に検討されてきた⁵。とりわけ沖縄、広島、長崎の戦争記憶を中心とした研究にはかなりの蓄積があるが、沖縄は唯一の地上戦が行われた地域であり、広島、長崎は原爆投下地でいずれも特殊性の強い地域である。しかし、日本全土は空襲や銃後の経験など、数多くの地域に様々な戦争記憶が存在する。これまでの沖縄、広島、長崎を中心とした研究では見えてこなかった地域社会の戦争記憶の姿を解明する必要がある。

地域社会における戦争記憶は当時の多くの日本人の共通経験であり、日常生活と密接に関連した戦争の記憶である。そういう記憶は日常生活の中、誰により、どのように継承されてきたのかあるいは継承できなかつたのかを掘り下げるべきである。地域社会における戦争記憶を研究することにより、日本の戦争記憶研究をさらに発展させることに貢献できると考える。つまり、一般市民は身近な戦争をどう受け止め、どのような形で戦争記憶に結びついてきたのかを地域社会という新たな視点からアプローチし、それを通して戦争記憶の研究を深めることができるのでないか。

本研究は、鹿児島県の事例を中心に、日本の地域社会の第二次世界大戦に関する戦争記憶の形成過程を明らかにし、継承されてきた戦争記憶の内容を明らかにすることを目的とする。その際「集合的記憶」を分析手法とし、地域社会における戦争記憶の実践について記述分析を行い、日本の戦争記憶研究に地域の視点を提示することを試みる。

そこで、序章では先行研究を整理し、本研究の研究上の意義を明確にするとともに、本研究が依拠する方法論として集合的記憶論を取り上げ検討する。

2 先行研究の整理

(1) 戦争体験研究の検討

戦争記憶に関する研究を検討する前に、その前身となる戦争体験の研究について検討する。戦争体験の研究は戦記物を研究素材とする研究を指し、60年代半ばからすでに始まっている。ここでは「体験」と「証言」の研究を区別せず、取り扱う研究素材を基準に、戦争体験の研究として一括して扱うことにする。戦争体験研究をまず取り上げるのは、戦争記憶研究が戦争体験研究の成果やそれらの研究が投げかけた課題と密接に関係していると考えるからである。

まず、成田龍一の研究を手掛かりにし、時代区分を明白にしていきたい。成田は一九五〇年代を中心とする「体験」の時代、一九七〇年代を中心とする「証言」の時代を経て、一九九〇年代から「記憶」の時代が開始してきた、と考えができると論じる⁶。これは社会の中での戦争に関する語り方の変遷に基づいた時期区分である。1950年代は戦

3期、2016年、52–58頁。

⁵主な研究としては、藤原帰一『戦争を記憶する 広島・ホロコーストと現在』講談社現代新書、2001年；米山リサ著 小沢弘明ほか訳『広島—記憶のポリティクス』岩波書店、2005年；直野章子『原爆体験と戦後日本—記憶の形成と継承』岩波書店、2015年、などがある。

⁶成田龍一『「戦争経験」の戦後史 語られた体験／証言／記憶』岩波書店、2010年。

争を体験したもので語り合うことができた時代で、戦争は「体験」として語られた。1970年代は経験を有する人とそれを持たない人が交代する時代であり、戦争は主に「証言」により語られた。1990年代は戦争体験のない世代が多数を占める時代で、「証言」を語れる人も減り、様々な形で残された「記憶」により戦争を辿るしかない。社会の中の言論もこのように変化していた。

最初にこのテーマに触れた研究は山田宗睦編の『戦争体験』⁷である。この本は馬関戦争からベトナム戦争までの百年間のいくつかの戦争体験記を編集し、紹介している。権力側の戦争体験もあれば、庶民の戦争体験も扱っている。山田は戦争体験を「一方に為政権力者の正統性の主張、他方に日本人民の哀歎にこめられた生活の息づかい、この二つの交錯・葛藤・混在のうえになりたっている⁸」と捉え、戦争体験の継承には限界があると述べている。

最初の体系的な研究は野呂邦暢の『失われた兵士たち』⁹である。野呂は1970年代に出版された戦記物を中心に、特に無名の書き手による戦争の記録を紹介している。この研究の目的について野呂は、「戦争という異常な極限状況において日本人が何を考え、何をしたかということを当事者の手記をもとにたどることが私の目的である」¹⁰と述べている。さらに野呂は「敗者は敗北の屈辱を代償に、表現という手段を通じて世界を手に入れる。平たい言葉でいえば、負けた者は、地獄を遍歴した上で、自他の現実に生きる姿を、勝者よりも明らかに見ることができる」¹¹と述べ、戦記物から「敗者の感覚」を確かめたかったとしている。著者はこの研究を通して、戦争についての批判的な考察を行うつもりだったが、最後に無名の書き手の不十分さについて次のように述べている。

理想をいえばこの小文は文学者ではない人々の書いた文章のみをたよりにすすめてゆくはずであった。それが実現されなかつたのは、作文を生活の習慣としない人にはありがちな生硬な表現、紋切りがたの文章、ことがらの一面的な判断が多く見られるために、戦争という異常な極限状況において日本人が何を考え、何をしたかということをたどるには、根拠とするのに弱いときづかざるをえなかつたからである。¹²

このように無名の書き手による文章の生硬さや状況判断の不十分さが指摘された。それだけを扱って当時の戦争認識を探ることは限界があると野呂は指摘している。

しかし、文章を書くことを職業とする書き手よりも、そうではない一般の人びとの体験にこそ価値があるという見方が登場する。その代表的な研究が庶民の戦争体験に注目した吉見明義の『草の根のファシズム』¹³である。吉見は庶民の戦争体験の手記や戦後の回想録を取り、当時の天皇制ファシズムを支持し、協力し、積極的に戦争を遂行した人々の生々しい声を分析している。さらに吉見はこのような戦記物を扱い、戦争の歴史の検証を試みている。問題意識としては現代社会における聖戦観の残存、帝国意識の持続を問題化

⁷ 山田宗睦『戦争体験』徳間書店、1966年。

⁸ 同上、10頁。

⁹ 野呂邦暢『失われた兵士たち—戦争文学試論』文藝春秋、2015年。（初出誌は『修親』という雑誌で、「失われた兵士たち—戦争文学試論」という題目で、昭和五十年四月号から昭和五十二年三月号に連載された）。

¹⁰ 同上、21頁。

¹¹ 同上、35頁。

¹² 同上、414頁。

¹³ 吉見明義『草の根のファシズム』東京大学出版会、1987年。

し、次のように述べている。

日本人は、敗戦の反省から、欧米のデモクラシー、アメリカの経済的繁栄をとりいれようとし、軽武装平和国家の下での経済発展という二十世紀の新しい実験を行ったのである。このような試みは、民衆的体験に根ざしていただために、社会のすみずみに浸透することができた。

しかし、以上のようなものを産み出した戦場や焼跡における日本民衆の原体験の持つ意味は、十分に吟味されないまま、次第に見失われつつあるようにも感じられる。このような事態は、戦後四十余年という時間の経過とともに生じてきたが、その背景には、これまで検討してきたような、戦争反対・平和意識の定着での裏側での「聖戦」観の残存、戦争協力に対する反省の中斷、主体的な戦争責任の点検・検証の欠如、アジアに対する「帝国」意識の持続といった、多くの日本人に共通する意識・態度があったのであり、この意識・態度と最近の事態とは深い関連があるように思われる。¹⁴

ここで吉見は「帝国意識」は当時の庶民に浸透し、戦後社会における庶民の戦争体験の反省が不十分なため、現在の国際関係の難航にも関係していると分析している。

吉見の著作出版の一年後に高橋三郎の『「戦記もの」を読む—戦争体験と戦後日本社会』¹⁵が出版された。高橋はそれまでの議論を踏まえて、「戦記物とはなにか」を考え直し、「戦争体験にもとづいて書かれた」手記、回想記、日記、手紙、エッセイ、研究論文、小説などを含め「戦記物」と定義した。そして「戦記物」は「何のために書くか」、「誰を読者として念頭に置いているのか」に着目する。そこで高橋は戦記物の役割を見出し、次のように記している。

このことは戦争体験の記録のあり方が、その体験の強度や衝撃の度合によるものだけではなく、戦後社会のあり方、特に戦後社会が過去の戦争体験をどのように解釈し、意味づけているかにかかっていることを示しています。それどころか、体験の強度や衝撃の度合それ自体そうした戦後社会の意味づけによって大きく変わってくるわけです。傷の思い出はそれがどれだけ癒されているかにかかっているのと同じことです。つまり、「戦記もの」は何よりも戦後社会の産物だと言えるのです。

こうして、「戦記もの」は、一つには戦後社会の戦争観や平和観を移す鏡になりますが、それだけに留まりません。それは戦後社会のなかで作り上げられた戦争や平和についてのイメージを次の社会に伝える役割を果たすことになるわけです。¹⁶

そのため、高橋は「戦記物」は戦後社会の産物であり、社会情勢により解釈は変わっていくものであると捉えている。最後に高橋は『「戦記もの」のなかには日本人が戦争と自分とをどう結び付けたかが描かれているわけですので、その結び付け方の論理や心理や倫理を分析することによって、日本人の戦争観や軍隊観の一部を明らかにできるよう思います』と課題を挙げ、「戦記物」の考察から日本人の戦争観を解明することができると論じた。

吉田裕はこのような問題意識を引き継ぎ、1995年に『日本人の戦争観』¹⁷を出版した。

¹⁴同前、296頁。

¹⁵高橋三郎『「戦記もの」を読む—戦争体験と戦後日本社会』アカデミア出版会、1988年。

¹⁶同上、16頁。

¹⁷吉田裕『日本人の戦争観』岩波書店、1995年。

吉田は戦記物やそれが書かれた時期の世論調査を分析材料とし、「世論の動向」「国民意識の変化」と「政治史レベルでの転換」を分析している。その結論として、日本人は対外的には「必要最小限度の戦争責任」を認めるが、対内的には戦争責任問題を「事実上、否定する、あるいは不間に付す」という「ダブルスタンダード」が存在したと指摘し、この「ダブルスタンダード」の戦争観を問題化した。

吉田の『日本人の戦争観』をもって戦争体験の研究は一区切りがついたと考えられるが、2000年以降いくつかの戦争体験に関する研究が発表され、新たな方向性が示されている。その中の一冊は福間良明の『『戦争体験』の戦後史一世代・教養・イデオロギー』¹⁸である。福間は戦没学徒の遺稿集『きけわだつみのこえ』やわだつみ会の動向を中心に、戦争体験が戦後社会の変化のなかで、どのように変容したのか、そして戦争体験と「反戦」の関係はいかなるものであったのかを分析している。福間は「教養」を戦中派と戦後派との断絶を生み出す要因と指摘し、また、戦争体験と反戦運動の断絶につながった「断絶の駆動因」として捉えている。さらに戦争体験と平和の関係を次のように提示している。

そもそも、戦争体験は「反戦」「平和」につねに調和的であったわけではない。戦争体験は、多くの矛盾や捩れを抱え、さまざまな変容を重ねてきた。それはときに「反戦」の政治主義を批判するものとなり、逆にそのことが、戦争体験をめぐる世代間の激しい軋轢を生み出すこともあった。¹⁹

次に成田龍一の『『戦争経験』の戦後史 語られた体験／証言／記憶』²⁰が挙げられる。この研究は様々な戦争体験記を扱い、先述したように、1945年—1965年を「体験」の時代、1965年—1990年を「証言」の時代、1990以降を「記憶」の時代と区分し、「戦争への認識の推移」と「戦争の叙述の時期ごとの特徴」を探り、アジア・太平洋戦争の語りの位相とその課題を明らかにすることを目的としている。その中で、成田は特に「帝国—植民地関係」をめぐっての体験、証言、記憶に注目している。この問題について成田は具体的に次のように述べている。

「帝国責任」とは、かつての大日本帝国としての歴史がもった責任であり、大日本帝国の責任を一掃し決着しないのみならず、あらたな矛盾を加えている戦後・日本がもつ戦争責任の総体である。すなわち、戦争遂行と植民地領有の責任、さらにそれらの責任を決済せずにいる戦前と戦後にまたがる責任が、ここでいうところの「帝国責任」となる。大日本帝国を問うことが、大日本帝国とともに、戦後における問いの問題構成をあわせて問うことになることを明示する概念—方法である。²¹

最後に2011年に出版された吉田裕の『兵士たちの戦後史（戦争の経験を問う）』²²を取り上げる。吉田も膨大な戦争体験記を素材とし、特に戦記ブームや旧軍人団体の変容に焦点をあて、下士官・兵士たちの戦後史を解明しようとしている。その結果、元兵士たちの歴史認識を次のように記している。

¹⁸福間良明『『戦争体験』の戦後史一世代・教養・イデオロギー』中央公論新社、2009年。

¹⁹同上、262頁。

²⁰成田、前掲書。

²¹同上、274頁。

²²吉田裕『兵士たちの戦後史（戦争の経験を問う）』岩波書店、2011年。

結局、元兵士たちという言葉で我々がイメージするほどには、彼らの歴史認識は保守的なものではなかった。むしろ、彼らは戦争の歴史をひきずり、それに向いあいながら、戦争の加害性・侵略性に対する認識を深めていった世代だった。同時に彼らは、彼らの戦友を「難死」に追い込んでいった日本の軍人を中心とした国家指導者に対する強い憤りを終始忘れることのなかった世代でもあった。²³

戦争体験に関する先行研究を整理してきたが、戦争体験研究の一つの特徴は研究材料としてほぼ戦記物だけを扱い、特にそこに何が書かれたのかに着目し、議論を進めていることである。研究対象として、軍上層部の体験記から一般市民の体験記までほぼすべての層に光を当て、近年では特に兵士や一般市民のものが多く検討されている。そしてこれらの研究の目的は歴史の検証あるいは戦争認識を探ることで共通している。そのため、戦争体験の研究は戦後史の研究でもある。戦争体験の研究は 60 年代から 90 年代までかなり議論が進んだと言えよう。その流れから、成田は「戦争をめぐる語りは、戦争の認識や意識を探るあり方（野呂、仲程、高橋）から、戦争観（吉田）へと移行していることもこの嘗みのなかからうかがえる」²⁴と論じている。

2010 年前後に出版された戦争体験の研究は、戦争体験から導かれた戦争認識を再考しており、その意味では戦争認識の問題へと研究の焦点を移行させつつある。例えば、福間は戦争認識と教養の関係、成田は戦争認識と帝国責任の問題、吉田は元兵士たちの戦争認識について考察している。さらに福間、成田、吉田の研究とそれ以前の研究の違いは、記憶という視点を入れていることがある。福間と吉田は戦争体験と関わる団体の動き（わだつみ会の動向と旧軍人団体の変容）を考察し、成田は 90 年代以降を「記憶」の時代と捉え、それは「社会における集合的な記憶として構成しなおす嘗み」であると指摘している。

これまでの検討から分かるように、戦争体験研究の多くが示唆するのは戦後に書かれた「戦記物」あるいは様々な記録や証言自体、戦後史の変化の影響を受けていることである。この傾向は、戦後という時間の流れが進めば進むほど顕著になってきている。その結果、近年の研究は戦争体験を戦争記憶の問題と関連づけ、あるいは戦争体験そのものが戦争記憶の形成とどのように結びついているのかという点を分析の不可欠の部分にしている。戦争体験研究は戦争記憶の研究との関連性を深め、表裏一体のものと捉えることも可能になりつつある。

(2) 戦争記憶に関する先行研究

以上のように戦争体験の研究は戦争記憶研究との関連性を強めていくとともに、戦争記憶そのものを扱う書籍、研究が多く見られるようになる。1994 年にイアン・ブルマの『戦争の記憶—日本人とドイツ人』²⁵が出版され、1995 年 1 月に雑誌『現代思想』は「戦争の記憶」の特集を組んでいた。同年に富山一郎の『戦場の記憶』²⁶、高橋哲哉の『記憶のエチカ—戦争・哲学・アウシュビツ』²⁷も出版されている。1995 年は終戦 50 年という節目の年だったからもあるが、この時期以降現在まで戦争記憶の議論は継続して行われて

²³ 同前、282–283 頁。

²⁴ 成田、前掲書、14 頁。

²⁵ イアン・ブルマ（石井信平訳）『戦争の記憶—日本人とドイツ人』阪急コミュニケーションズ、1994 年。

²⁶ 富山一郎『戦場の記憶』日本経済評論社、1995 年。

²⁷ 高橋哲哉『記憶のエチカ—戦争・哲学・アウシュビツ』岩波書店、1995 年。

いる。

この時期、「記憶ブーム」とも呼ばれた原因として、90年代前後の社会情勢を見過ごすことはできない。戦争記憶に关心が集まった一因は体験者の高齢化である。戦時中20代、30代の人はすでに70代、80代になり、それまで戦争体験を語ってきた人は徐々に亡くなり、病気で語れなくなっていく。さらに、戦争記憶の議論を引き寄せるいくつかの出来事があった。まず1985年8月に中曾根首相が靖国神社に「公式参拝」を行い、東アジア諸国から激しい批判を受けた。A級戦犯が合祀されていることが争点となり、国際社会からの批判により、この参拝以降、中曾根首相は公式参拝を取り止めた。次に1989年昭和天皇が死去することによって、天皇の戦争責任に関する論争が再燃した²⁸。そして1991年、韓国で元慰安婦だった金学順ら三名が日本政府に謝罪と補償を求め、東京地裁に提訴した。この出来事は韓国や日本で広く報道され、現在まで続く「慰安婦問題」の始まりとなった。このような国外からの日本の戦争責任を問う声の高まりが、日本にとって戦争について再考するきっかけとなつたと言えよう。その結果、「戦争体験」の時代が過ぎつつあった日本において「戦争記憶」の観点から戦争の実態や認識へたどる研究が増えしていくことになったと考えられる。野上元によると、「戦争の記憶」という表現が過去の戦争の経験に関する言及やその集合表現を表す観念として用いられるようになった²⁹。

1995年以前の戦争体験の研究はおもに戦記物のような文字化した資料を研究素材としていたのに対して、戦争記憶の研究は記憶の形成過程に焦点をあて、文字化した資料を含む様々な記憶実践（言論、記念碑、記念館、慰靈祭など）を検討する。そこでは、アルヴァックスの「集合的記憶」という概念が戦争記憶を考察する際の手掛かりとなつた³⁰。アルヴァックスによると、「集合的記憶」は様々な「社会的枠組み」により構成されていく。そして、自分が経験したことのないことも、他者の記憶と接触し、交流し、他者の記憶を共有することは可能であるという。つまり、戦争体験のない世代も様々な記憶実践と触れることにより、記憶を継承することはできるのであり、その意味でアルヴァックスの理論は戦争記憶の研究を理論的に裏付けるものである。「集合的記憶」についてのより詳細な検討は次節で改めて行うこととし、日本における戦争記憶研究のその後の推移を辿ることによる。

2000年以降戦争の記憶をテーマにした研究が多く出版され、そこで論点は多様だが、戦争体験者の高齢化による継承の緊迫感は見て取れる³¹。また、戦争記憶の研究は多分野の視点から検討してきた。歴史学、社会学、政治学の研究がメインであるが、文学、心理学などの研究もある。ここでは、戦争記憶についての研究の特徴を把握するため、テーマ別に整理しておきたい。

²⁸1976年頃にすでに天皇の戦争責任論に関する著作はあった。井上清『天皇の戦争責任』現代評論社、1976年；藤原彰『天皇制と軍隊』青木現代叢書、1978年、が挙げられる。

²⁹野上元「テーマ別研究動向（戦争・記憶・メディア）：課題設定の時代被拘束性を越えられるか？」日本社会学会『社会学評論』第62巻第2号、236-246頁。

³⁰アルヴァックス（小関藤一郎訳）『集合的記憶』行路社、1999年。

³¹森村敏己編『視覚表象と集合的記憶—歴史・現在・戦争』旬報社、2006年；富山一郎編『記憶が語りはじめる』東京大学出版会、2006年；関沢あゆみ編『戦争記憶論—忘却、変容そして継承』昭和堂、2010年；今井昭夫・岩崎稔編『記憶の地層を掘る—アジアの植民地支配と戦争の語り方』御茶の水書房、2010年10月；松尾精文編『戦争記憶の継承—語りなおす現場から』社会評論社、2011年；沖縄大学地域研究所編『戦争の記憶をどう継承するのか—広島、長崎、沖縄からの提言』芙蓉書房出版、2012年。

①原爆に関する戦争記憶研究

戦争記憶に関する研究の中で、最も多いのは原爆の記憶に関する研究である。まず、2001年に出版された藤原帰一の『戦争を記憶する－広島・ホロコーストと現在』³²がある。藤原は現在の国際関係を分析するだけでは現実の国際関係の説明ができないとし、すでに終わった戦争の解釈に注目した。藤原は、「戦争はどのように覚えられてきたのか、そして戦争の記憶からひきだされた戦争観は、地域と時代によってどう異なるのか」³³を考えることを目的とする。本書は必ずしも明瞭な結論を導き出しておらず、藤原は「記憶の政治性」などの問題意識を提示するものの、「このテーマの網羅的な議論は、もとより不可能である。断片をつづりあわせた文章は、それだけでイデオロギーをつくり、新たな自己欺瞞を生みかねない」³⁴と述べている。だが、戦争の記憶について、藤原は示唆的な論点を提起している。

戦争の記憶は集団を横断した経験であり、そのため、個人・共同体・民族・国家というそれぞれに異なるレベルを、結びつけて捉えることができる。これは、歴史と記憶を考えるうえでは魅力のある特徴だ。歴史と記憶を考える際に厄介な問題が、個人と集合的記憶との関係だからである。

個人の記憶と、より共同性の高い共有された記憶、さらに抽象度の高い「民族」や「国民国家」の記憶は、どのように結びつき、結びつかなかつたのだろうか。個人の記憶が「民族」や「社会」の記憶と結びつく必然性はない。共同性や抽象性が高まるほど、「記憶」よりは政治的な目的によって操作されるイデオロギーとしての性格も生まれるだろう。³⁵

ここで藤原は、戦争記憶の共有は可能であるが、集合的記憶は操作されやすいものもあることを指摘している。広島の原爆投下はなぜ日本の戦争経験の中で、国民経験として広く共有されたかについて、藤原は被害者意識、将来の戦争と直接に結びつけやすいこと、対米関係の配慮の三点を指摘している³⁶。藤原の研究は早い時期で原爆を含む戦争の記憶を考察する研究だったと言えよう。

その後2005年に米山リサの『広島－記憶のポリティクス』が出版された。米山は被爆者の調査を通じて、戦争記憶の想起と忘却における権力の作用を明らかにしようとしている。米山は彼女の問題意識を次のように説明している。

本書は、過去の記憶を想起し、再び心に刻み、再び語るという行為の文化的意味と政治的含意を探りながら、想起という行為が、さらなる全体性、安定性、信頼性、普遍的な真実性のレジームを再構築することなく知の空白を埋めることはいかにして可能か、を問いかけている。³⁷

同じく原爆の記憶をテーマにした研究として、直野章子の『原爆体験と戦後日本－記憶

³² 藤原、前掲書。

³³ 同上、3頁。

³⁴ 同上、197頁。

³⁵ 同上、49頁。

³⁶ 同上、130頁。

³⁷ 米山リサ（小沢弘明ほか訳）『広島－記憶のポリティクス』岩波書店、2005年、6頁。

の形成と継承』がある³⁸。本書は戦後日本の言説空間の中で、どのようにして「被爆体験」や「被爆者という主体性」が形成され、変容してきたのかを検討している。直野は主に言論の変化を分析材料とし、「原爆被爆体験も被爆者という主体性も戦後日本における言説活動の所産であり、原爆被爆体験は被爆者の所有物では必ずしもないこと」³⁹を主張する。その中で、原爆の記憶が国民化されていった理由についてはこう述べている。

福竜丸事件を契機として広がった原水爆禁止運動のなかで、原爆の記憶の国民化が決定的となり、被害者意識を基盤とした「共感の共同体」が成立した。そのなかで原爆被害が「反核、平和」の証言者として主体化されていった。「被爆ナショナリズム」によって形成された「共感の共同体」は、原爆被害者の運動を支えてきたし、国家に対する異議申し立てを促してきた。⁴⁰

このように、直野は、戦後日本の原爆についての記憶は「被害者意識」に基づき「厭戦感情」や「平和擁護の訴え」と結びつけられながら形成されていったと論じている。そして「被爆体験の継承」について次のように指摘している。

さらに「被爆体験の継承」という問題意識のもとで語られる「被爆体験」とは、原爆に遭った体験そのものではない。……つまり、「被爆体験の継承」といわれるときの「被爆体験」とは、被爆者が「ふたたび被爆者をつくらない」という信念を導き出した、その体験を指す言葉だといえる。……「被爆体験の継承」とは、被爆者が同伴者とともに築いてきた理念を次世代に引き継ぐことを指すのである。⁴¹

直野は築いてきた理念を引き継ぐことこそ「被爆体験の継承」であり、その重要性を示している。

最後に深谷直弘の研究を挙げたい⁴²。従来は広島をテーマとした原爆研究が多かったが、深谷の研究は長崎の事例を中心に検討したものである。深谷は社会学のアプローチを用いて、長崎における「原爆」の記憶空間の形成過程と、さまざまな記憶の保存と継承実践について考察している。被爆遺構と平和活動の調査を分析材料として考察を進めた深谷は長崎の記憶空間と継承実践の特徴を次のように指摘している。

長崎の記憶空間は、「原爆」がもつシンボルの力そのものが広島に較べて弱く、中心化がなされていないため凝集性も弱い、その一方で日常の生活実践が結びついていた「記憶の場」も存在することに特徴をもっていた。日常生活の中で、「原爆」の痕跡が散在し、中心、基準となるシンボルがないからこそ、広島とは異なりあらゆる「原爆」の痕跡でも保存する記憶実践が市内で生じるようになったのである。⁴³

(中略) そして重要なことは日常の生活実践が積み重なった生活空間と平和公園な

³⁸直野章子『原爆体験と戦後日本—記憶の形成と継承』岩波書店、2015年。

³⁹同上、221頁。

⁴⁰同上、128頁。

⁴¹同上、221頁。

⁴²深谷直弘『原爆の記憶を継承する実践—長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』新曜社、2018年。

⁴³同上、211頁。

どの記念施設や平和教育がリンクしながら、このような継承活動による実践が可能になっていることであった。⁴⁴

深谷が示している注目すべき論点はシンボルとなる「記憶の場」の不在の問題である。長崎においてシンボルとなる「記憶の場」がなくとも、日常の生活実践が行われており、最終的に平和公園などの施設とリンクし、継承活動が可能になっているという。深谷の研究を通して日常生活と結びついた実践の重要性が示されている。

以上取り上げてきた原爆を対象とした戦争記憶研究においては、原爆の経験が国民的な記憶、体験に絡みついていくというナショナルレベルでの戦争記憶形成と関連づけて論じられる傾向があった。また、原爆をめぐる戦争記憶の形成においては政治権力の作用もかなり働いたことも明らかにされている。同時に、同じ被爆地であっても広島と長崎には違いも存在し、深谷の研究に見られるように、地域特性のもつ意味の重要性も指摘されている。

②沖縄戦に関する戦争記憶研究

戦争記憶研究の中で広島・長崎と並び、研究の一定の蓄積があるのは、沖縄戦研究である。

戦争記憶研究においてまず取り上げたいのは2009年に出版された北村毅の『死者たちの戦後史—沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』⁴⁵である。北村は遺骨収集、慰靈祭、戦地観光などの実践に着目し、沖縄戦の戦死者を中心に戦死者の「戦死後」を明らかにしようとしている。さらに戦死者のその後を通じて日本本土と沖縄の関係を捉えようとしている。北村は自分の問題意識について次のように述べている。

彼らは、その死後、どうなってしまったのか、どのように扱われたのか。どのように埋葬され、悼まれ、記憶され、語られてきたのか。……戦跡というフィールドを歩き回り、沖縄戦の戦死者のゆくえをたどった軌跡が本書である。⁴⁶

ここで注目しておきたいのは、沖縄戦の遺骨収集において、国民国家の一員としての「日本人」という枠組みの中に収斂するという政治的な力が働いたことを北村が論じている点である。北村は次のように説明している。

国家が建設した納骨堂に囲い込まれていった遺骨たちは、誰の遺骨であるかということを閑却され、いかなる国民の遺骨であるかという観点から中央集権的に集積されていった。それは、「日本人」の遺骨を同定する政治作用であった。生者のナショナリティを同定しようとする復帰運動の力学は、戦死者においても作用していたのである。戦死者の遺骨は、一塊の「日本人」の遺骨として帰属すべき定位置を与えられたわけだが、この「復帰」への力学に支配された戦死者遺骨の集骨、収骨において、家族のもとへの遺骨の復員に向けた国家の責任が果たされてこなかったことは明記しておく必要があるだろう。⁴⁷

⁴⁴ 同前、214頁。

⁴⁵ 北村毅『死者たちの戦後史—沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶の水書房、2009年。

⁴⁶ 同上、409頁。

⁴⁷ 同上、133—134頁。

さらに本書は沖縄戦の戦死者はいかに想起されたかについては次のように述べている。

戦死者の魂が故郷に連れ帰られたと觀念されるにせよ、されないにせよ、遺族の中にはそれ以降も毎年のように沖縄へ通う者がいる。彼らは、死者と生者、沖縄と故郷のあいだに太いパイプを維持し、その通い合いの中で、戦死者の存在を感得しつづけているようにも思える。⁴⁸

沖縄という戦跡空間へ通う行為は戦死者を想起できることを示している。戦跡は諸力学が効果的に働く場所として、戦争記憶を想起させる機能を有している。そして、北村は個人的な記憶の想起にあたって「平和の礎」における個々人の名前を刻むことの重要性を提示している⁴⁹。

最後に、調査結果として戦死者の遺骨はほとんど家族に返らなかつたことに対して北村は批判的に論じている。

私が直面したことは、国家にとっては、命さえもが使い捨てなのだという現実であった。日本という国家の戦死者遺骨の扱いひとつをとっても、そのことがよくみてくる。ほとんど遺骨が家族のもとに戻っていないことは、本書の中で詳しく論じた通りである。たとえ遺骨が戻ってきたとして、いかに立派な美辞麗句で祀り上げられても、死んだ者は永遠に戻ってこない。生き残った者、取り残された者のかなしみは癒えることがない。⁵⁰

栗津賢太も沖縄の遺骨収集に注目した。栗津の論文は「沖縄における遺骨収集の展開とその動態を、社会学における集合的記憶研究の枠組から理解しようとするものである」。そして、「今なお遺骨収集が行われている現代沖縄において、独特の喚起力を持つと思われる遺骨をめぐる様々な行為主体の動きを考察する⁵¹」ことを目的としている。遺骨収集という行為に対して、栗津は集合的記憶の枠組みから次のように分析している。

遺骨収集では、人は個人ではなく一定の集団における関係性の中で行為する。その意味で収骨作業はそれ自体協働的な行為である。さらに収骨された遺骨は、慰靈祭、納骨に至るまでに様々な集団の手を経てゆく。それぞれが独自の組織と目的を持っている。そして、遺骨収集という複合的な協働行為によって参加者は意味を与えられ／意味を見出す。それは新参加者と経験豊かな者たちからなる協働的な行為であり、そこで新参加者は正統的周辺参加 (legitimate peripheral participation) を行っている〔レイヴ&ウェンガー1993〕。遺骨収集はそのような実践である。このような協働的行為は集合的記憶が生成される局面である。いわば収骨の実践共同体が構造化に果たす役割を考えることができるだろう。⁵²

⁴⁸同前、273 頁。

⁴⁹同上、345 頁。

⁵⁰同上、409 頁。

⁵¹栗津賢太「媒介される行為としての記憶：沖縄における遺骨収集の現代的展開」宗教と社会学会『宗教と社会』第 16 号、2010 年、3–31 頁。

⁵²同上、18 頁。

遺骨収集は集団における関係性の中で行われ、このような協働的な行為により集合的記憶が生まれると指摘している。そして栗津は沖縄の慰霊塔やそこで行われる慰霊祭を「政治運動の結集点」として捉え、一方、「市民参加型」の遺骨収集は党派性を回避し、遺骨収集の意義は政治性を持たない「人間の尊厳」に集約されると強調した。最後に、北村の研究と同じように栗津は、多くの遺骨や不発弾が放置されてきた現状を批判し、「それは日本の戦後処理がいまだ不十分であるという現実の認識へときわめて容易につながるのである⁵³」と指摘している。

最後に 2017 年の保坂廣志の『沖縄戦の集合的記憶 - 戦争日記と靈界口伝』⁵⁴を紹介したい。保坂は戦争の記憶を考察する際に、「集合的記憶」という手法は有効的だと主張し、戦争日記・手記などを丁寧に読み取り、沖縄戦の「集合的記憶」を明らかにすることを目的としている。さらに保坂は、日記に始まり手紙、新聞、文芸誌、さらにユタ、ユーリという脈絡で論じ、各種メディアを通して、社会的・集団的記憶が成立できる論点を抽出することを試みている。その中で、保坂はユタ（民間シャーマン）による戦死者の語りについて次のように述べている。

沖縄における超自然的存在たるユタを受け止めるためには、ユタが沖縄社会に受け入れられ、支持されるものではなくてはなるまい。またユタのハンジ（判示）それ自体が、社会的に想起可能なものでなくてはなるまい。死出に臨みいかなる儀式を行うとも、それを後世の人々が支持しないことには、集合的記憶にはなりえず、異端の死であるわけだ⁵⁵。

このように保坂は沖縄戦の記憶を想起するための社会的基盤を強調し、記憶の社会性、普遍性の重要性を指摘している。戦争の記憶は社会に受け入れられるからこそ、「集合的記憶」になれると考えられる。

以上のように、沖縄戦の戦争記憶の形成にも政治的な行為の関与があることがわかつた。そして、沖縄戦に関する先行研究は沖縄特有の遺骨収集やユタの事例を取り上げ、沖縄社会の特殊性による戦争記憶の形成を分析している。原爆と沖縄戦の戦争記憶の形成には、その扱い手や継承方法の違いによって、社会的記憶の形成過程も違うことがわかつた。

③他の戦争記憶研究

その他の戦争記憶研究としては国家レベルで戦争記憶を論じる研究が多く、石田雄⁵⁶、橋本明子⁵⁷、山田朗⁵⁸、ジョージ・モッセ⁵⁹などの研究を挙げることができる。これらの研究の特徴は政治権力による記憶の想起と忘却が選択的であることを論じている点にある。その中でモッセの著書は戦争の記憶を通じて戦争とナショナリズムの関係性を考察した早い段階での研究である。モッセは、第一次世界大戦後の英仏独伊の事例を比較しながら、

⁵³ 同前、26 頁。

⁵⁴ 保坂廣志『沖縄戦の集合的記憶 - 戦争日記と靈界口伝』紫峰出版、2017 年。

⁵⁵ 同上、272 頁。

⁵⁶ 石田雄『記憶と忘却の政治学—同化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店、2000 年。

⁵⁷ 橋本明子（山岡由美訳）『日本の長い戦後』みすず書房、2017 年。

⁵⁸ 山田朗『日本の戦争 歴史認識と戦争責任』新日本出版社、2019 年。

⁵⁹ ジョージ・モッセ（宮武実知子訳）『英靈』柏書房、2002 年。

戦争記憶はどのように神話化され、戦後のナショナリズムにつながっていったのかを論じている。モッセによれば、第一次世界大戦はそれまで経験したことのなかった規模の死者を出すことで大きな衝撃を与えた。そのため、この傷を癒し、戦争とそれによる死という忌まわしいはずの過去を国民に受け容れさせる必要が生じる。つまり、戦争を神聖なものとして、それに殉じた死は意味ある死として犠牲を正当化することが求められるようになった。戦争記憶における想起と忘却の選択の理由はここにあった。

このような戦争記憶におけるナショナルレベルでの選択性の問題について、日本の戦争記憶の構築という問題から石田は次のように指摘している。

それは集合的記憶の主体としての集合体内部における中央と周辺の関係においても、またその集合体と外部との関係においてもひとしく見られるところである。具体的にみれば、権力状況において優位に立つものの側における過去の再構築、そのための選択が権力状況で劣位にある者に押し付けられるという関係が明らかになる。⁶⁰

石田の指摘は、モッセが言うところの想起と忘却の選択行為が権力の作用を伴って行われているということを意味している。このように戦争記憶の一つの特徴は政治的な目的によって操作されるイデオロギーとしての性格を持っていることである。

④空襲に関する戦争記憶研究

次に、本稿が対象とする空襲に対する研究について見ておきたい。木村豊は日本本土に大きな犠牲をもたらした東京大空襲の記憶に光をあてた⁶¹。木村は東京大空襲に関する空襲体験を記録する市民運動、遺族による供養、氏名記録運動、ある被災した家族の事例、空襲の痕跡の残し方を取り上げ、それぞれの場面で東京大空襲がいかに想起されているのかを考察している。例えば、木村によれば、空襲体験を記録する市民運動の中で、『戦災誌』の中の体験記は、空襲の体験を「過去」のものとする力と「現在」のものとする力の拮抗の中で成立している。また、遺族による供養の中で、複数の集団によって示される「ふつうの死」・「ふつうではない死」という二つの位置づけの間で「葛藤」しながらも、それらを両立させることによって空襲で亡くなった家族を供養しその死者を想起している。その結論として、戦後社会が再建されていく中で、被災者と複数の社会的集団との「相互作用」が生まれ、そうした中で、東京大空襲の記憶が作られていくとともに、空襲の記憶と向き合う社会が作られた。このように、木村は、東京大空襲と社会の関係性を明らかにし、空襲の記憶が集合的記憶になる社会的な背景や条件を確認した。この論文は空襲記憶研究の中で唯一「集合的記憶」という概念を積極的に用い、それぞれの集団の中で東京大空襲の記憶がいかに成立したかを検討したものである。戦争記憶が風化し続けている現在、空襲記憶の存続自体に関する状況を再検討すべき時期に来ている。その点で、この論文はひとつ貴重な分析方法を提供してくれていると言える。

そして近年においては東京以外の地域(中小都市)の空襲や空襲記録運動に関する研究も増えてきている。例えば、牛田守彦「多摩地域の空襲・戦災から記憶継承のあり方を考

⁶⁰ 石田、前掲書、16 頁。

⁶¹ 木村豊「東京大空襲の集合的記憶に関する社会学的研究」慶應義塾大学、博士(社会学)、甲第 4338 号、2015 年 11 月。

える」⁶²、横山聰子「記憶を紡ぐ：『神戸空襲を記録する会』の軌跡をたどって」⁶³、池上大祐「福岡における空襲記録運動の系譜」⁶⁴、鈴木裕和「大牟田空襲と防空壕」⁶⁵などを挙げることができる。

しかし、東京以外の地域における空襲研究はまだ数が少なく、主に記録団体の動きの分析にとどまっている。地域における空襲研究の中で代表的な研究は、池上大祐の「福岡における空襲記録運動の系譜」であるが、福岡における空襲記録運動の誕生・展開・現状を分析している。その記録運動の特徴は主体性・共同性・現代性・波及性であるとし、福岡の地域性を強調している。しかし、池上の研究を含む地域の空襲研究には各地空襲の記憶の成立過程という分析視点が欠けており不十分であると指摘できる。先述したように、東京大空襲に関する記憶の研究がなされてきたものの、東京以外の地域における空襲記憶 자체の研究はきわめて稀である。

また、東京以外の地域の中でも、空襲記録運動や継承活動が盛んになった地域もあれば、そうでない地域もある。現在において戦争記憶の継承は大きな課題となっており、記録運動を分析した上であらためて各地域の空襲記憶自体は継承できる状態なのかを検討すべきと思われる。

⑤小括

これまで戦争記憶に関する主な先行研究を検討してきた。先行研究を時系列で見ると、最初の戦争記憶の研究は戦争体験研究の延長線上にあり、戦後社会を読み取ることを目的としていた。その過程で具体的に戦争記憶の想起と忘却をめぐるナショナリズムと戦争記憶の関係を論じる研究も登場した（石田、藤原、米山）。その後、具体的な事例に則した戦争記憶の形成過程に注目し、その社会的背景を分析する研究（直野、深谷、福間、北村など）へと移行していると考えられる。また、原爆、沖縄戦をテーマとしたナショナルレベルの研究がメインであり、原爆や沖縄戦が日本人共通の戦争記憶として語られ、継承されてきた。

これらの戦争記憶に関する事例の特徴の一つは行政による関与が大きいことである。つまり、行政によるモニメントの建設、慰靈祭などは戦争記憶の形成に大きな影響を与えている。一方、東京大空襲は一夜にして10万人ほどの命が奪われた大きな戦争による出来事であり、規模的にナショナルレベルの戦争記憶とも言えるが、ここではローカルレベルの戦争記憶と考える。原爆、沖縄戦などと、東京大空襲の記憶の形成における違いとして、一般市民による市民運動が主な牽引力となった点を指摘することができる。

これまでの研究の中でも地域社会に着目した研究はあるものの、地域社会の中での戦争記憶の形成過程に注目した研究はほとんど見受けられない。地域社会の戦争記憶の実態は明らかになっていないと言える。もちろん、例えば、沖縄戦の記憶に関する地域特有な手法（ユタ、ユーリ）の存在など、戦争記憶の形成にはそれぞれの地域の特殊性を反映した形成過程、継承の仕方があることがこれまでの研究により分かってきている。こうした先

⁶²牛田守彦「多摩地域の空襲・戦災から記憶継承のあり方を考える」『季刊自治と分権』第48号、2012年、65-75頁。

⁶³横山聰子「記憶を紡ぐ：『神戸空襲を記録する会』の軌跡をたどって」『歴史と神戸』第51巻第6号、2012-12、7-21頁。

⁶⁴池上大祐「福岡における空襲記録運動の系譜」『平和研究』第45号、2015年、85-106頁。

⁶⁵鈴木裕和「大牟田空襲と防空壕」『空襲通信：空襲・戦災を記録する会全国連絡会議会報』第19号、2017年8月、39-45頁。

行研究の成果を踏まえながら、具体的な地域社会の事例を取り上げ、分析をさらに進める必要がある。その際、民間団体と行政による目的、手法の比較と関係性を考察することもできると考えられる。

次の節では先行研究の中で多く論じられた分析手法として「集合的記憶」を取り上げ、戦争記憶との関係を検討した上で、戦争記憶の定義を述べていきたい。

3 集合的記憶と戦争記憶

多くの戦争記憶に関する先行研究で提示してきた「集合的記憶」という概念はなぜ重要なのか、そして「集合的記憶」はどのように論じられてきたかを見ていきたい。

「集合的記憶」の提唱者であるアルヴァックスによれば、記憶は「共通の基礎」を持つ集団の中で形成、維持されるものである⁶⁶。個人的なものに思われるがちな記憶であっても他の人々とその記憶を共有することによって支えられていること、同じ体験をし、同じ記憶を有する集団への帰属が個々人の記憶を確かなものとしていることを論じながら、わたしたちの記憶がじつは集合的な性格のものである点を証明することから議論を始めていく。この「集合的記憶」とは、経験していない過去を自分の記憶として持つことにひとつの根拠を与えてくれる。しかし、集合的記憶になる条件として、ただ記憶が集まるだけではなく、「共通の基礎」の存在が必要であるし、「他人の記憶と一致し続ける」必要がある。つまり、「集団」の形成が重要で、成員たちが「集団」の中で接触し続けることが重要である。この点についてアルヴァックスは次のように論じている。

この時以来われわれは、この証人やわれわれが属している集団の成員として考えたり想い出したりする習慣や能力を失わずにいる必要がある、と。つまりわれわれがこの成員としての観点を維持しつづけ、その成員に共通なあらゆる観念を用いつづける必要があるのである。⁶⁷

(中略) さらにわれわれの記憶が他人の記憶と一致し続けることが必要であり、また、われわれの記憶と他人の記憶の間に多くの接觸点が十分存在し、それらが喚起させる想い出が共通の基礎の上に築かれることが必要なのである。⁶⁸

さらに、集合的記憶は一定の集団の中で形成、維持されるものであり、「社会的特性を持つ影響力の組み合わせ」によって成り立っている。それらは混合イメージとして無意識のうちに過去の理解の中に組み込まれ、「集合的記憶」を形成する。つまり、記憶は出来事のコピーではなく、再解釈であり、その成立過程にさまざまな社会的行為が介入する。

われわれはむしろ、各々の個人的記憶は集合的記憶への一観点をなすものであり、その観点は私がそこで占める位置によって変わるものであり、またこの位置自体も私が他の環境に対してもつ関係に従って変わるのである、というべきであろう。だから、共同の用具をすべての人が同じように利用しないからといって驚くべきことはない。しかし、この多様性を説明しようとすると、人は、いつもそのすべてが社会的特性をもつ影響力の組み合わせに帰することになるのである。これらの組み合わせのうち、

⁶⁶M・アルヴァックス、前掲書。

⁶⁷同上、7頁。

⁶⁸同上、16頁。

一部のものは非常に複雑である。

(中略) 想い出の継起は、最も個人的な想い出の継起でさえ、常にわれわれと種々の集合的記憶との関係の中に生じた変化によって、すなわち、結局はこれらの環境の個々人の部分において、またその全体において起こる変形によって、説明されるのである。⁶⁹

さらにアルヴァックスは「集合的記憶」が成立するのは、「時間」枠と「空間」枠によって構成されると述べている。具体的に、記憶の場からの時間的経過と記憶の場所や遺物の存在、「空間」の位置が重要になってくると指摘する。

戦争記憶を考える際に、「集合的記憶」は非常に有効な手段であると考える。なぜなら、アルヴァックスの理論を用いれば、自分が経験したことのない戦争という出来事でも、自分の記憶として想起することは可能であることが提示されているからである。多くの先行研究が社会の中で、あるいはある集団の中で戦争記憶を考察する際に「集合的記憶」を用いる理由はここにある。むしろ、戦争体験のない世代への戦争記憶の継承の前提は「集合的記憶」であると言ってもよいだろう。しかし、より重要な論点は「集合的記憶」が形成される際に存在するさまざまな社会的行為の介入である。それによって戦争記憶は変わり続ける可能性が生まれる。

日本の他の論者も「集合的記憶」について多く言及してきた。浜日出夫は「集合的記憶」において世代を超える可能性について次のように述べている。

アルヴァックスの言う「集合的記憶」とは、それぞれの集団においてそのときどきに利用可能な「記憶の社会的枠組」を用いて過去を再構成する営みのことである。アルヴァックスにおいても、集合的記憶の射程は自分自身の経験にはとどまらない。世代を超えて伝えられる両親や祖父母の経験や、あるいは雑誌や書物、絵画や街路などの過去の痕跡を介してさらにそれ以前の時代へとさかのぼる。⁷⁰

翁川景子も同様にその可能性について論じている。

近年、アルヴァックスの集合的記憶論は、自己が経験したことのない過去の出来事を、他者の記憶とともに共有化する可能性を含むものとして解釈されてきた。そこで論じられたのは、過去の記憶が現在の人びとによって再構成され、新たな記憶として書き換えられ共有され、それらの人びとのアイデンティティとして機能する、というものである。⁷¹

さらに有末賢は「集合的記憶」の成立条件について以下のように述べている。

集合的記憶は、個人的記憶が多数集まって構成されるだけではない。デュルケムやアルヴァックスが指摘しているように、社会の象徴や集合的事実が集合的記憶を構成するのであって、個人的記憶のある面は、外在的社会的事実によって拘束されてい

⁶⁹ 同前、43頁。

⁷⁰ 浜日出夫「記憶と場所—近代的時間・空間の変容」『社会学評論』第60巻第4号、2010年、475頁。

⁷¹ 翁川景子「記憶の共有可能性—M. アルヴァックスにおける集合的記憶の再構成」『武蔵社会学論集：ソシオロジスト』第8巻第1号、2006年、123—144頁。

るのである。

…集合的記憶は、個人の記憶だけでは成り立たない。まさに、集合的になって、そして、「社会の記憶」としていわば公認されていかないと、集合的記憶として記されることはない。集合的記憶の条件は、もちろん、時代状況や世代経験として多くの人々に共有されるという「体験の共有性」であるが、「共有性」の中身は、集合的記憶の経験の仕方によって異なる。⁷²

「集合的記憶」が成り立つための「体験の共有性」が強調される一方、社会において多くの人が認めなければ「集合的記憶」として成立しがたいのである。

安川晴基も同じように「集合的記憶」の成立条件に言及している。

アルヴァックスによれば、いかなる集団においても、過去はありのままに想起されるのではない。過去から残されるのはただ、「社会がどの時代であっても、そのつどの準拠枠によって再構成することができるだけだ」。記憶の「社会的枠組み」に適合するものだけが想起され、この準拠枠に適合しないものは忘れられる。⁷³

以上をまとめると、「集合的記憶」の重要性とは、第一に、戦争記憶のない世代にも継承可能であり、自分の記憶として再生可能であること。第二に、「集合的記憶」は単に本来の記憶のコピーではなく、社会的行為により形成され続ける可能性があることを提示したことにある。この理論を戦争記憶に応用すると、まず戦争記憶の継承は可能であることが確認できる。そして、記憶そのものは形がないが、社会的行為の介入により記憶の表象が作られるため、表象から記憶を垣間見ることができる。そのため、「集合的記憶」は戦争の記憶を考察する際に有効な理論となるのであり、本論文がアルヴァックスの「集合的記憶」を参照とする理由もここにある。

本論文が取り扱う研究対象である戦争記憶だが、従来の研究の中で明瞭な定義はなかった。「集合的記憶」を援用し、説明を進める研究は多いが、そもそも戦争記憶を定義することは難問であると思われる。しかし、本論文の研究対象を明確に捉えるために、定義することは避けられない。数多くの先行研究を手掛かりにして戦争記憶の定義を定めていきたい。

まず、時間区分については戦争が起きる前（戦争を準備する段階）から戦争が終わった後（戦後処理）までの一定内の時間を含む。それは先行研究の中で、戦時中の出来事はもちろんだが、戦後しばらくした出来事の記憶も論じられてきたからである。例えば、被爆した人たちの戦後の体験に関する記憶も戦争記憶として扱われてきた。要するに、戦争がもたらす結果が戦後にも影響を与え続け、それは戦争体験と深く結びついたものと捉えられる。同じように、戦争を準備する段階からの記憶（例えば、兵士の訓練の記憶など）も戦争記憶として扱うことができる。戦時中だけでなく、戦争に前後する時期を含む戦争体験と密接な結びつきのある時期を戦争記憶の対象として扱うことは可能である。

次は、記憶の内容についてであるが、前線と銃後の両方の体験を含む。前線では戦闘体験、戦地での訓練、生活など、銃後では疎開、空襲体験、引き揚げの体験など、戦争に関わる記憶はすべて戦争記憶に属する。

⁷²有末賢「集合的記憶と個人的記憶：記憶の共有性と忘却性をめぐって」慶應義塾大学法学研究会、『法学研究』第89卷第2号、2016年2月、19-40頁。

⁷³安川晴基「「記憶」と「歴史」：集合的記憶論における一つのトポス」『藝文研究』第94号、2008年6月、282-299頁。

最後は戦争記憶の表れ方についてであるが、前述した通り、記憶とは固定した形ではなく、何らかの媒体を通じて現れる。ここで、グラックが言う記憶の定義が参考になる。

「記憶」というのは、学校の教科書や国の記念館、記念祭や式典、映画や大衆文化、博物館や政治家のスピーチなどを媒介して多くの人々に伝達されます。⁷⁴

グラックが言うように、戦争記憶は様々な媒体を通じて可視化される。よって、このような媒体も戦争記憶を構成する不可欠の要素として見ることができる。つまり、学校の教科書に載っている内容、国の記念館や記念祭などすべて戦争記憶の構成要素として捉えることができる。今までの先行研究もこのように捉えられてきた。

心理学では、一般的に記憶は記録、保持、想起の3段階からなるものであると考えられている⁷⁵。心理学で論じられているのは個人的な記憶である。記録、保持、想起はすべて個人の中で行われている行為である。しかし、社会の中での記憶は「集合的記憶」を参考に考えなければならない。「集合的記憶」は経験を持ってなくても想起されることが可能である。「集合的記憶」は過去のコピーではなく、現在の視点からの再構成によって形成されている。もちろん戦争記憶を論じる際に個人的な記憶も戦争記憶に含まれるが、本論文で特に注目するのは社会の中の戦争記憶であり、記憶の社会的形式、形態、過程が重要になってくる。

以上の内容をまとめ、本論文で扱う戦争記憶の概念を定義してみよう。戦争記憶とは戦争（戦時期戦争体験及びそれと深く結びついた体験）に関する記憶であり、戦争記憶の形成の不可欠の要素としての様々な媒体が存在し、一連の実践活動を通じて獲得される集合的記憶である。

4 鹿児島県の事例研究の意義

本論文の研究対象を鹿児島県の事例にした理由は主に二点ある。まず、戦時中の鹿児島県は大きく戦争と関わっていたため、鹿児島に戦争遺跡が数多く残っており、それらをめぐる戦争記憶の形成がなされている。そして戦争記憶の多くは国や行政による関与が少ないため、ナショナルレベルのものではなく、ローカルレベルの戦争記憶として捉えることができる。次に戦後の鹿児島県で様々な戦争記憶に関する継承活動が行われ、戦争記憶の形成と継承を分析するための必要な研究材料が存在している。ではその二点について具体的に見ていく。

(1) 本土防衛作戦との関係

鹿児島県が戦争と大きく関わった理由の一つはその地理的な特徴にあり、対中戦争及び本土防衛作戦の関係で数多くの部隊が配置されたことである。日本本土最南端に位置する鹿児島県は1937年に始まった日中戦争以降、航空隊の重要な先端基地となった。戦争末期になると直接に本土防衛に繋がらないものもあったが、本土防衛に向け数多くの航空基地が建設され、それに伴う部隊の動員や民間人の勤労動員が行われた。

県内最初に建設されたのは鹿屋市笠野原海軍飛行場（1922年）と鹿屋市海軍飛行場（1936年）である。この二つの飛行場は日中戦争以降海軍航空隊の基地として利用され、

⁷⁴ キャロル・グラック、前掲書、28頁。

⁷⁵ 無藤隆、森敏昭、遠藤由美、玉瀬耕治『心理学』有斐閣、2004年、80-82頁。

中国方面への渡洋爆撃の基地としての役割を果たしていた⁷⁶。笠野原海軍飛行場と鹿屋市海軍飛行場を含む鹿屋航空基地は戦争末期に特攻基地にもなった。その他、海軍の鹿児島市鴨池飛行場が1938年、出水市大野原飛行場が1940年に建設された。1942年6月のミッドウェー海戦の敗北により、日本は守勢に転じたが、その後も県内には飛行場が次々と建設された。国分市飛行場、指宿市飛行場は1943年、鹿屋市串良飛行場、国分十三塚原飛行場、種子島中種子町飛行場、喜界島中里飛行場、徳之島浅間飛行場は1944年に建設された。一方、陸軍も知覧（1942年）や加世田（1944年）に飛行場をつくった⁷⁷。各飛行場及び周辺施設の建設は建設業者の他、一般市民と学徒動員によって行われた。

1944年5月、戦況の悪化により、防衛総司令官は各軍司令官に対する「皇土防衛作戦要綱」を発表した⁷⁸。その方針は「海軍と協同し敵の侵襲を破碎し皇土の防衛を完うす」と記されている。「沿岸防御作戦」などが予想され、鹿児島県について次のような記述があった。

西部軍は、まず速やかに西南諸島の戦備を強化し、次いで種子島、宮崎平地、鹿屋平地、薩摩半島付近地域における戦備を強化して邀撃を整え、敵の侵攻にあたりては、機をうせずにこれを水際付近に撃滅す。⁷⁹

この要綱の発表以降、鹿児島県での防衛体制が強化された。さらに1945年1月、大本営は本土決戦（決号作戦）を決定した。大本営は沖縄戦局および東シナ海方面の敵の進攻態勢から見て、関東では九十九里浜と相模湾、九州では鹿児島県の志布志湾、吹上浜および宮崎県の海浜地帯、四国では高知平野等を重視し、特に鹿児島県をもっとも有力な地点と見て作戦準備を進めた⁸⁰。鹿児島県は本土決戦の最前線とされ、1945年4月から6月にかけて多数の部隊が配置された。具体的な数字は不明であるが、戦争末期鹿児島県内に配置された兵力は約20万人であると推測される⁸¹。

このような事情から、鹿児島県内には多くの基地があり、軍事施設やそれに関連するものも多く残っている。その中の一部が整備され、現在は平和学習などに利用されているのである。

(2) 沖縄戦との関係

1945年3月沖縄戦が始まり、本土防衛のために、鹿児島県にある陸海軍の航空隊基地から多くの特攻隊の出動があった。海軍は鹿屋、串良、国分、出水、指宿の各基地から、陸軍は知覧、加世田の基地から出撃していた。その中、鹿屋基地から出撃したのは908人、全国の陸海軍特攻基地の中で出撃数は最も多い。知覧から出撃したのは439人、陸軍特攻基地の中では最多である。そのため、現在の鹿屋、出水、知覧などでは特攻を記念する石碑や施設が建立されている。

一方、多くの航空基地や関連施設があるため、鹿児島県の各地はアメリカ軍による空襲

⁷⁶鹿児島県編『鹿児島県史 第五巻』鹿児島県、1967年、1463頁。

⁷⁷同前、1464頁。

⁷⁸防衛庁防衛研修所戦史室『本土決戦準備－九州の防衛－』朝雲新聞社、1972年、47頁。

⁷⁹国立国会図書館デジタルコレクション「本土作戦記録第一巻（防衛総軍）」復員局資料、1946年11月、<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8815524>（2021年9月23日最終閲覧）。

⁸⁰鹿児島県編、前掲書、1466頁。

⁸¹同上、1470頁。

の標的にもなった。鹿児島県が最初に空襲を受けたのは 1944 年 10 月 10 日で、奄美大島と徳之島が被害を受けた。その後 1945 年 3 月 18 日まで、奄美大島、喜界島、沖永良部島が数回空襲された⁸²。1945 年 3 月 18 日から沖縄作戦支援のため、九州飛行場爆撃作戦で鹿児島県本土への爆撃が開始された。航空基地や関連施設がある地域はもちろんだが、それと並んで工場、鉄道、倉庫などがある地域も標的とされていた。県下の被害について『鹿児島県史 第五巻』は次のように記録している。

このような空襲の激化によって県下で人畜家屋等の被害のない町村は、わずかに鹿児島郡の吉田村をはじめ薩摩郡の旧入来・佐志・鶴田の各町村、伊佐郡の旧大口町、菱刈町、西太良村、姶良郡の蒲生・栗野・吉松・福山の各町村だけで、他はことごとく被害をこうむった。⁸³

このように空襲被害を受けていない地域の方が少なく、県全体の死者は 3746 人、傷者は 3146 人にのぼった⁸⁴。鹿児島県における空襲は、沖縄戦とも深く結びついたものであった。特に鹿児島県内の特攻にまつわる記憶と継承活動の背後には沖縄戦の問題があると言えよう。

(3) 戦後の継承活動

戦後の鹿児島県では戦争に関する様々な継承活動が行われている。継承活動とは、社会の中で戦争記憶の銘記、保持、想起に関わるすべての行為と定義しておこう。継承活動の中、鹿児島県で最も有名なのは特攻をテーマとした知覧特攻平和会館である。2012 年のデータを見ると、知覧特攻平和会館の年間入館者数は約 53 万人、同年度の長崎原爆資料館（約 64 万人）や沖縄県平和祈念資料館（約 48 万人）の年間入館者数に匹敵するほどであった⁸⁵。知覧特攻平和会館の場合、年間入館者数は年度によってかなりの差がある。例えば、2002 年は最多で 73 万人に達したが、2016 年は 35 万人に減少した⁸⁶。特攻関連の映画の上映などは入館者数に影響を与えていると思われる。しかし、知覧特攻平和会館は現在でも修学旅行の行先などとして人気があり、鹿児島県そして九州の中でも大きな影響を持っている。

1972 年から鹿児島県各地で空襲に関する記録運動が始まり、今まで様々な継承活動が続いている。90 年代に入ると空襲以外の戦争記憶に関わる継承活動も始まった。例えば、1995 年に加治木港引揚死没者慰靈祭実行委員会が結成され、慰靈祭を開催し、1998 年に「引揚船入港の地加治木」の碑を建立した⁸⁷。加治木はかつて引揚港であったという歴史を後世に伝えるための活動である。また、2010 年 8 月、鹿児島市中央公民館でシベ

⁸² 同前、1472 頁。

⁸³ 同前、1476 頁。

⁸⁴ 同上、1476 頁。

⁸⁵ 福間良明・山口誠編『「知覧」の誕生－特攻の記憶はいかに創られてきたのか』柏書房、2015 年、5—6 頁。

⁸⁶ 南九州市「地域再生計画」2017 年 4 月、

https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei_furusato/plan/a085.pdf (2021 年 5 月 29 日最終閲覧)。

⁸⁷ 加治木港引揚死没者慰靈祭実行委員会「引揚死没者慰靈祭の挙行・『引揚船入港の地加治木』の碑建立に関する委員会活動記録及び関係資料」、1999 年 4 月。

リア抑留の史料展が開かれ、シベリア抑留体験者が個人的に集めた史料を公開した⁸⁸。その後も数回シベリア抑留をテーマとした展示会が開催され、戦争の悲惨さを伝えることを目的としている⁸⁹。さらに 2014 年には、日本人遺華孤児鹿児島会と鹿児島市の日中友好協会が天保山公園内に「中国人養父母に感謝の碑」を建立した。終戦前後、中国に残留した日本人を育てた中国人養父母へ感謝の気持ちを表し、日中友好を促進する意図も込められている⁹⁰。後述するように、近年では出水市や鹿屋市の戦争遺跡を活用し、平和学習が行われるようになった。こうして、戦争記憶に関わる活動は、単に量的に増えただけではなく、対象も大きく広がってきてている。

鹿児島県における戦後の継承活動を通じて戦争記憶は継承されていると予測される。しかし、それらの団体の中、活動が中止になっている団体もあり、消滅した団体もある。これらの活動の中で、知覧特攻の記憶に注目した研究がすでに行われている⁹¹。福間良明は知覧の事例を中心に、『町報知覧』や議会資料、新聞資料などを通じて、知覧旧陸軍基地跡がいかに聖域化し、特攻隊員の体験がいかに「語り次ぐべきもの」として発見され、地域の記憶が変化していったのか、その過程を分析している。福間によれば、お茶の生産地であった知覧は小説や映画の影響で観光政策が進み、慰靈祭日の変更などの手段を通じて特攻の記憶は地域の記憶として「内面化」されていったという。しかし、知覧に関する研究以外、鹿児島県内の戦争記憶の継承に関する活動を対象とした研究は存在しない。

本論文は主に鹿児島市の空襲に関する事例と出水市、鹿屋市の事例を取り上げることにする。その理由は二つある。まず、これらの事例は現在進行形で活動が行われ、かつ持続性が見込まれていることである。上述のように、戦後の継承活動の中には、中止になった活動もある。その場合、記憶の継承が中断し、あるいは集合的記憶として成立していない状況もあると考えられる。現在進行形かつ持続性が見込まれているのであれば、集合的記憶として成立した（あるいは成立しつつある）可能性が高く、その成立過程を考察することができる。同時に、これらの事例はローカルレベルの戦争記憶の形成の具体例として見ることもできる。すなわちこれらの事例はいずれもナショナルレベルのものとして語られることが比較的少なく、政府や自治体による関与度も低く、日本の代表的な戦争記憶になっていない。鹿屋航空基地はかつて全国の特攻基地の中で最多の出撃数を出しているが、戦後の知覧と比べて知名度が圧倒的に低く、ナショナルレベルの戦争記憶にはなっていない。

鹿児島市における空襲の事例、出水市、鹿屋市における戦争遺跡の事例を取り上げることによって、今まであまり注目されてこなかったローカルレベルあるいは地域社会の戦争記憶の実態や形成過程を明らかにすることが可能であり、戦争記憶の形成と継承において鹿児島県の特徴を捉えることもできると予測される。

5 本論文の課題と分析方法

先行研究を整理した結果、日本の戦争記憶の研究ではローカルレベル、地域社会レベルでの戦争記憶についての研究は十分ではないと指摘することができる。しかし、戦争記憶

⁸⁸ 「シベリア抑留の史料 200 点展示／きょうまで」『南日本新聞』、2010 年 8 月 15 日。

⁸⁹ その後はまた別の団体もシベリア抑留をテーマとした展示会を開催した。（「惨劇を後世に／鹿児島市の上町サロン白い蔵でシベリア抑留絵画展」『南日本新聞』、2017 年 8 月 4 日）。

⁹⁰ 「中国人養父母に感謝の碑／残留邦人の会など建立」『南日本新聞』、2014 年 1 月 22 日。

⁹¹ 福間良明「特攻基地の発明—知覧航空基地跡と護国神社の相克」（福間、前掲書、31—74 頁）。

の形成、継承には地域性の影響が少なくないと考えられる。本論文は文字資料、筆者の参与観察やインタビューによって得られた記録などを通じて、鹿児島県における第二次世界大戦に関する戦争記憶の形成過程を明らかにし、その特徴や継承されてきた戦争記憶の共通点を明らかにすることを目的とする。特に注目する部分は戦争記憶と関わる各民間団体の営み及び社会の中での戦争記憶のあり方である。本論文は主に「集合的記憶」の概念を用いて記述分析をしていきたい。「集合的記憶」は社会の中で形成される記憶を分析する際に有効であることは前述の通りで、「集合的記憶」は集団の中で形成、維持されるものだと論じられてきた。そのため、戦争記憶と関わる集団とはなにか、いかに結成されたのか、どこに向かおうとしているのかを見る必要がある。そしてそれらの集団が行う活動により表象された戦争記憶とはなにか、表象された戦争記憶はどのような社会的行為の介入によりどのように変わったのかを考察することも重要な視点である。

次に各章の概要を説明しておこう。第1章は鹿児島県における空襲記憶の記録化、記憶の継承を取り上げる。各種の戦争記憶の中で、空襲に関する民間の取り組みが最も数が多く、一番早い段階でスタートし現在まで続けられているからである。各民間団体の文字化による記録と継承や文字化以外の記録と継承の目的や活動を分析し、空襲記憶は様々な活動を通じてどのように形成してきたのかを明らかにする。さらに、空襲記憶継承の問題点を論じる。

第2章は海軍航空隊の拠点であった出水市や鹿屋市の戦争遺跡に関する継承活動を分析対象とし、戦跡の継承活動はどのように行われ、戦跡の記憶はどのように形成してきたのかを明らかにする。そして、戦争遺跡の保存活用の第一線で活動する平和学習案内人のインタビューを通じて、彼らはどのような経緯でガイドを始め、どのような戦争記憶を継承していくのかを確認する。

第3章では戦争記憶に関する公的な継承活動はどのように行われ、その目的はなにかを検討する。第一章や第二章の民間の活動と対比するために、鹿児島市、出水市や鹿屋市の事例を取り上げ、公的な追悼式、史料館、写真展などを分析対象とする。その経緯や背景から公的な継承活動で形成される戦争記憶と民間で作り上げようとする戦争記憶との差異を検討する。

第4章は鹿児島県の事例と比較するため、熊本県の事例を取り上げ、熊本県の戦争記憶はどのように継承されてきたのかを論じる。ここで空襲に関する記録と継承活動、戦跡に関する記録と継承活動、熊本の地方メディアの役割や熊本県の公的な継承活動を分析し、熊本県における戦争記憶の継承の進め方を解明する。そして両県の空襲記憶や戦跡記憶の継承における共通点や差異を検討する。

終章では以上の分析を踏まえ、第一に、戦争記憶の継承が継承の目的によってどのように違うのかを整理する。第二に、鹿児島県での戦争記憶はいかに形成されたのかを分析し、鹿児島県における戦争記憶の形成と継承はどのような特徴を持っているのかを明らかにする。最後に、鹿児島県で継承されてきた戦争記憶の共通点とはなにかを提示する。

第1章 鹿児島市における空襲記憶の記録と継承

戦争や紛争を回避し、戦争のない平和な世界をつくるために、戦争記憶を継承することは重大な意義があると考えられる。したがって、日本の戦争記憶はどのように記録されて、継承されてきたのかを振り返ってみる必要がある。戦時中日本各地で空襲が行われたが、空襲体験は最も多くの日本人が共に経験しており、戦争記憶として刻みこまれている。日本の戦争記憶の中で空襲体験とその記憶は大きな比重を占めているといえよう。

空襲研究あるいは戦争記憶研究において、東京大空襲に関する研究が最も広範で比重が高い¹。その中、木村豊の博士論文「東京大空襲の集合的記憶に関する社会学的研究」は記憶の成立過程という視点から東京大空襲を捉え、「東京大空襲の集合的記憶は、大空襲の当事者を中心とした個人と複数の社会的集団の関係の中で成立してきた」²と述べている。そして近年においては東京以外の地域（中小都市）の空襲や空襲記録運動に関する研究も増えてきているが、数が少なく、主に記録団体の動きの分析にとどまっている³。また空襲や空襲記録継承活動の実態が解明されていない地域が多く存在するのが現状である。筆者が居住するここ鹿児島もそうした地域の一つである。鹿児島県は、戦時中は様々な点で大きく戦争と関わっていた。当時の鹿児島県には多くの部隊が駐在し、特攻基地を含む数多くの航空基地も存在していた。1945年になると県内各地が米軍による空襲を受けるようになった。当時、鹿児島県内の122あった市町村のうち、111の市町村はことごとく被災し⁴、鹿児島市内は合計12回も爆撃された。そして、70年代になると鹿児島市の各市民団体による空襲記録運動が盛んになり、現在まで様々な空襲記憶の継承活動を続いている。

しかし、鹿児島市の空襲や記録・継承活動に関する研究は皆無に近い状態である。鹿児島空襲に関する先行研究については、まず挙げられるのが、小山仁志の『米軍資料 日本空襲の全容』⁵がある。この本はマリアナ基地爆撃隊が作成した「作戦任務要約」「作戦任務概要」を訳出したもので、鹿児島県で実施された一部の作戦も収録されている。

次に、小栗実と柳原敏昭の共同論文「米軍資料にみる6・17鹿児島空襲—米軍第21爆撃機集団『作戦任務報告書』(試訳)」⁶が挙げられる。この論文は米軍「作戦任務報告書」を訳したものであり、来襲機数、爆撃時間など作戦の詳細を記録しただけでなく、6・17鹿児島空襲は米軍による中小都市無差別空襲の最初の作戦であると述べている。

¹ 山本唯人「市民が作る『戦争展示』—東京大空襲の事例から」『歴史評論』第701号、2008年9月、15-27頁；山本唯人「『戦争体験の継承』論への一観角：東京大空襲の事例から」『戦争責任研究』第82号、2014年、73-79頁；木村豊「東京大空襲の集合的記憶に関する社会学的研究」慶應義塾大学、博士（社会学）、甲第4338号、2015年11月；柳原博史 菅野博貢「東京大空襲モニュメントの都市空間における受容と変容についての一考察」『ランドスケープ』第81巻第5号、2018年、543-548頁、などが挙げられる。

² 木村豊「東京大空襲の集合的記憶に関する社会学的研究」慶應義塾大学、博士（社会学）、甲第4338号、2015年11月。

³ 牛田守彦「多摩地域の空襲・戦災から記憶継承のあり方を考える」『季刊自治と分権』第48号、2012年、65-75頁；横山聰子「記憶を紡ぐ：『神戸空襲を記録する会』の軌跡をたどって」『歴史と神戸』第51巻第6号、2012年12月、7-21頁；池上大祐「福岡における空襲記録運動の系譜」『平和研究』第45号、2015年、85-106頁、などが挙げられる。

⁴ 鹿児島の空襲を記録する会編『「鹿児島県の空襲・戦災の体験記録集」をつくろう』鹿児島の空襲を記録する会、1984年。

⁵ 小山仁志『米軍資料 日本空襲の全容』東方出版、1995年。

⁶ 小栗実・柳原敏昭「米軍資料にみる6・17鹿児島空襲—米軍第21爆撃機集団『作戦任務報告書』(試訳)」『鹿児島大学社会科学雑誌』第19号、1996年9月、65-111頁。

こうした米軍側の資料も用いた先行研究によって、鹿児島県の空襲の一部の実態が明らかにされてきたものの、鹿児島県の空襲の全体像や戦後鹿児島県の空襲記録運動などに関する研究はこれまであまりなされてこなかった。

鹿児島市の空襲記憶の記録と継承を論じるために、アルヴァックスの「集合的記憶」の概念を参考にする。前述したように、アルヴァックスによれば、記憶は「共通の基礎」を持つ集団の中で形成、維持されるものである。それはただ想起するために集団として集まるだけではなく、他の成員と接触し続ける必要がある。さらに、記憶は単なる過去のコピーではなく、「社会的特性を持つ影響力の組み合わせ」による再構成である⁷。したがって、鹿児島市の空襲記憶を分析する時に、どのような「集団」が存在し、人々はそれにどう関わったのか、そして空襲記憶が構成される時に「社会的特性を持つ影響力」は何か、などは重要な論点として考えるべきであろう。

本章の課題は、鹿児島市の空襲に関する文献記録、筆者の参与観察やインタビューによって得られた記録などを通じて、鹿児島市では人々の空襲記憶をどのように記録し、継承してきたのかを明らかにすることである。そのうえで特に鹿児島市の空襲記憶継承における問題点にも言及したい。

1 鹿児島市空襲の概要

1945年3月10日の東京大空襲をはじめとして、日本本土への空襲が本格的にはじまった。鹿児島県がはじめて爆撃されたのは1944年10月で、奄美群島の名瀬港、瀬戸内町の勝浦と徳之島の浅間が被害をうけた。そして1945年3月18日から沖縄作戦支援のための九州飛行場爆撃作戦で県本土への爆撃が開始された。特に、6月17日に行われた鹿児島市に対する空襲は、中小都市市街地に対する焼夷弾攻撃の最初の目標となったものであり、そうした米軍による空襲は8月15日の終戦まで続いた。

鹿児島県が爆撃された原因について、「敵機の空襲はこうした銃後の防空体制と本土防衛軍の対空作戦の中で現実化した⁸」と記されている。鹿児島県は特攻基地が最も多く配置され、さらに本土決戦に備えて沖縄戦以上の兵力が投入されていた。米軍は沖縄上陸作戦支援のために、鹿児島県内の軍事施設並びに非軍事施設に対して激しい爆撃を行った。

鹿児島市が爆撃された理由について、米軍の「作戦任務報告書」は次のように記録している。

鹿児島は海運の中心として重要であり、南九州における大きな港を有する都市である。人材と同様に農業生産物が、帝国の他の地方に送りだされている。重要な鉄道の終着駅である鹿児島は、大きな貨物基地、倉庫、工場、石油タンクをもっている。市街地には、ガス工場と絹織物工場の一画があり、さらに、九州の送電網とむすびついた4箇所の発電所がある。⁹

鹿児島市の立地の重要性や市内にある倉庫、工場などが主な爆撃目標とされたことが見て取れる。

米軍による鹿児島市に対する爆撃は合計12回行われた。1945年3月18日、3月29日、4月1日、4月16日、4月21日、5月12日、6月6日、6月17日、7月17日、7月27

⁷ M・アルヴァックス（小関藤一郎訳）『集合的記憶』行路社、1989年。

⁸ 鹿児島県編『鹿児島県史 第五巻』鹿児島県、1967年、1471頁。

⁹ 小栗実・柳原敏昭、前掲論文、74頁。

日、7月31日、8月6日である。その中でも、6月17日には米軍百数十機の大編隊が鹿児島市に対して焼夷弾を投下し、その結果、死者2316人、負傷者3500人の最大の被害を出している¹⁰。

2 鹿児島市空襲に関する記録運動

(1) 南日本新聞社

記録運動とは、主に当時の空襲体験者の体験談を文章として書き残すことを指す。南日本新聞社は1881年に「鹿児島新聞社」として創立され、1942に鹿児島朝日新聞社と合併し、「鹿児島日報社」になった。1946年2月、「南日本新聞社」へ改名し、「南日本新聞」に改題した¹¹。2020年のデータによると、南日本新聞朝刊の鹿児島県内の占有率は84.91%に達している¹²。1972年、南日本新聞は「鹿児島空襲」¹³という85回にわたる特集を始めた。この特集は鹿児島の空襲体験を記録する最初の取り組みとなる。1972年1月14付の新聞では、空襲体験募集と戦争体験者三人による座談会の記事が掲載されており、南日本新聞社は鹿児島県の被災記録の少なさを指摘し、空襲体験を募集する意味を次のように記している。

本社はいま鹿児島県内の空襲体験記を、県民読者の方から募っています。いまになって被災記録をまとめようとするのは、鹿児島県内は全国でも有数の被爆地でありましたが、全県的な記録はまだ整備されていないからです。戦後、四半世紀以上を経て、もはや戦後ではないといわれます。……悲惨な思い出を、二度と繰り返さないために、庶民の目に焼き付いた空襲の体験を正確な記録に残して、後世に残す義務があると考えます。¹⁴

1970年に東京をはじめとする日本の空襲を記録しようという運動が全国的に広まった。当時ベトナム戦争が泥沼化する中、空襲記録活動は日本の反戦運動の一つとして行われ、全国的に「空襲・戦災を記録する会」の運動が盛んに進められていた。また、吉田裕『日本人の戦争観』¹⁵によると、1970年代前後に経済大国化を背景として海軍贊美史観が登場し、それへの対抗文化として「庶民の戦争体験の記録化」の進展があったという。

そのような中、鹿児島の空襲記録運動も南日本新聞の特集をきっかけに始まった。この特集は男性体験者38人、女性体験者27人の空襲体験を記録している。体験者の職業を見ると、当時の公的機関（警察など）に勤めている人もいれば、民間企業（会社員、商業な

¹⁰鹿児島市史編さん委員会『鹿児島市史Ⅱ』鹿児島市、1970年、778頁を参考。

¹¹南日本新聞社「南日本新聞の歩み」https://373news.com/_kaisya/guide/history.php
(2021年9月30日最終閲覧)。

¹²南日本新聞社「媒体資料」https://373news.com/_koukoku/annai/pdf/media-data2021.pdf
(2021年9月30日最終閲覧)。

¹³南日本新聞「鹿児島空襲」特集（計85回）、1972年。

¹⁴「座談会」『南日本新聞』、1972年1月14日。

¹⁵吉田裕『日本人の戦争観』岩波書店、1995年、154-159頁。

ど)に勤める人もいる。そして、学生(小中高)、主婦、憲兵隊員などの体験談も収録しており、多種多様な職業の人の体験を取り入れようという意思が見られる。人数が一番多かったのは学生で18人、次は学校関係者(教師、学校の職員など)が13人、そして主婦が8人収録されていた。

その後、終戦の日前後に、空襲体験に関する記事が多少出ているが、記録運動と言えるのは、南日本新聞が2006年に始めた「証言一語り継ぐ戦争」という連載である。2006年3月21日の「八路軍従軍(1)／「遠足気分」16歳で満州へ＝濱田トメ子さん(77)霧島市国分広瀬1丁目」という記事が掲載され、「六十一年前の戦争で、県民が体験したことを探しても記録しようという狙いです。体験は国の内外を問いません。読者の証言を募集します¹⁶」と戦争体験の募集を呼び掛けている。この連載は随時掲載という形で現在まで続いている。県民の戦争体験を記録する連載であるため、戦地での体験や、銃後の記憶など幅広く収録している。鹿児島市の空襲体験ももちろん数多く記録してある。例えば、「6、7月鹿児島空襲／鹿駅前広場、悲惨な光景＝高橋雅教さん(87)西之表市西之表¹⁷」、「鹿児島空襲／壕の中、爆風で体浮く＝瀬戸口博さん(70)川辺町両添¹⁸」、「鹿児島大空襲／防空壕で酸欠に苦しむ＝鮫島潤さん(89)鹿児島市加治屋町¹⁹」などが挙げられる。

(2) 鹿児島空襲を記録する会

1984年に、市民団体の鹿児島の空襲を記録する会編『「鹿児島県の空襲・戦災の体験記録集」をつくろう』²⁰が出版された。この時期はすでに全国各地で「空襲・戦災の体験記録集」が出版されていた。こうした中、鹿児島の空襲体験記録集を作るという目的で、鹿児島の空襲を記録する会が空襲・戦災に関する体験記、戦時中の生活に関する文章や記録、資金などを集めるためにこの本を出版したのである。本の冒頭で記録する会の意図を次のように記している。

全国で最も広範な被害を受けた鹿児島が、まっ先にしなければならなかつた事を他の「ところ」がどんどん実行しているのです。遅ればせながら、私たち鹿児島県の『記録集』を作らなければならないと思います。後世のために、恒久の平和を念願して『記録集』を「つくり、遺す」ことが、戦災体験者の責任であり、義務だと思います。²¹

ここには空襲被害が大きい割には全国の他の地域より記録運動が遅れていることを認め、記録活動に対する切迫感や責任感が見て取れる。この本は主に、鹿児島県史、鹿児島市史、鹿児島戦災復興誌や地域の郷土史・誌を参考にして作成された。

一年後の1985年に、鹿児島の空襲を記録する会編『「鹿児島県の空襲戦災の記録」第一集(鹿児島市の部)』²²が出版された。鹿児島市内の空襲体験を中心に83人の体験・感想を収録している。収録された市民の職業を見ると、軍部の関係者はいなかつたが、公的機

¹⁶ 「証言一語り継ぐ戦争」『南日本新聞』、2006年3月21日。

¹⁷ 「連載〔証言一語り継ぐ戦争〕6」『南日本新聞』、2006年3月29日。

¹⁸ 「連載〔証言一語り継ぐ戦争〕31」『南日本新聞』2006年6月8日。

¹⁹ 「連載〔証言一語り継ぐ戦争〕198」『南日本新聞』2014年7月21日。

²⁰ 鹿児島の空襲を記録する会編、前掲書。

²¹ 同上、3-4頁。

²² 鹿児島の空襲を記録する会編『「鹿児島県の空襲戦災の記録」第一集(鹿児島市の部)』鹿児島の空襲を記録する会、1985年。

関や民間企業に勤める人、学生、主婦など幅広く収録している。そして、一番多かったのは学生が 15 人、次に教員は 9 人で、主婦は 8 人である。この本は、空襲概要の部分については『鹿児島市戦災復興誌』や『鹿児島市戦災録 あれから十年』の内容を引用しているが、個人の生々しい空襲体験についての記述を豊富に収録している。例えば、次のような記録が掲載されている。

何時頃だったでしょうか耳を貫くようなキーンという金属音がしたかと思うと次の瞬間ぐらぐらと玄関の方から傾いてきました。直撃ではないのですが近くに爆弾が落ちたのです。爆弾は城山ぎわに沿って何発も落ちたようです。庭で遊んでいた長男は幼いながらも弟を背負いはだしのまま夢中で外に逃げました。²³

このような生々しい記録は数多くあった。この会はそのあと離島での空襲体験を含む第二集を発行する予定だったが、代表である元中学校教員だった隈本勇が、資金難や身体を壊したため、会の活動も中止することになった²⁴。この会が収集した未発表の分二十二編は、後に生活協同組合コープかごしま（1992 年にかごしま県民生活協同組合から改称）の戦争体験集に掲載されることとなった²⁵。

(3) 生活協同組合コープかごしま

同じ時期に動き出したのは当時のかごしま県民生活協同組合である。1984 年に、かごしま県民生活協同組合が『鹿児島の戦争空襲体験文集』²⁶を出版した。この本は鹿児島市内をメインに市民の空襲体験を記録している。当時の空襲体験を語った文章の収集は、県民生活協同組合の組合員の中の主婦が中心になり、自分の親や知り合いに空襲体験の文章執筆を依頼するという形で進んでいた²⁷。筆者によるインタビューに対して関係者は記録活動の目的について次のように述べている。

かごしま県民生協では、平和へのとりくみを草の根の活動として、創立以来とりくみました。小学生・中学生を持つ親がもう戦争を知らない世代ですし、組合員の大部分もそういう世代です……記録をひとつでも多く残しておくことが大切ですし、できるだけたくさん残しておくことが戦争を風化させない力になると思います。²⁸

今でもこの組織は戦争空襲体験文集を出版し続け、様々な戦争に関するイベントを主催している。

1989 年にかごしま県民生活協同組合編の『語りつぎたい 戦争と空襲の体験』²⁹が出版

²³ 同前、240—241 頁。

²⁴ 「途絶える記憶＝消極的な行政の調査」『南日本新聞』、2003 年 6 月 16 日。

²⁵ 生活協同組合コープかごしま編『伝えたい 私からあなたへ—戦争の悲惨さと平和の尊さを』生活協同組合コープかごしま、2005 年、182 頁。

²⁶ かごしま県民生活協同組合編『鹿児島の戦争空襲体験文集』かごしま県民生活協同組合、1984 年。

²⁷ 生活協同組合コープかごしま地域組合員活動支援課への取材、於生協コープかごしま本部、2019 年 8 月 20 日。

²⁸ 同上。

²⁹ かごしま県民生活協同組合編『語りつぎたい 戦争と空襲の体験』かごしま県民生活協同組合、1989 年。

された。この文集は 1988 年の六・一七鹿児島の戦争と空襲を考える集いで発表した文章と県内の戦争の記録や、戦前戦後の年表が収められている。発行の目的について、冒頭に以下のように述べられている。

熱い夏が来て、しみじみと平和をかみしめる戦争体験世代は、五十の坂を超えていきます。この静かな時に『今一度戦争とは』を問い合わせし、平和の意味を探る時ではないかと思います。³⁰

戦争と空襲体験を通して、もう一度戦争と平和の意味を考えることが目的であることが理解できる。

1992 年にかごしま県民生活協同組合は生活協同組合コープかごしまへと改称し、1996 年に生活協同組合コープかごしま編の『忘れない あれから 50 年』³¹を出版した。この本は鹿児島県民の空襲や戦争の体験集であって、特攻、空襲、兵隊生活などの内容を収録している。地域分けをして様々な体験を記録している。1995 年に第二次世界大戦終戦 50 年を迎える、核兵器と戦争のない世界の実現という気持ちを込めてコープかごしまはこの記録集の作成を企画したのである。

さらに 2005 年には、生活協同組合コープかごしまは終戦六十周年戦争体験文集として『伝えたい 私からあなたへ—戦争の悲惨さと平和の尊さを』を出版した。この本は生活協同組合コープかごしまの最後の体験集となっており、理事長・坂本義範は本の冒頭で「私たちは、日本が侵略戦争を行ってアジアの人々に大変な犠牲を強いたという基本的な事実をわすれてはならないし、語り継いでいくことが必要ではないでしょうか³²」と訴えている。生協コープかごしまが作った全ての体験集は県内にある主要な図書館、学校に寄贈されている。

(4) 分析

全国の状況を見ると、70 年代に東京をはじめ、全国各地で空襲記録運動が盛んになった。1971 年 8 月 14 日に最初の「空襲・戦災を記録する会全国連絡会議」が東京新宿の厚生年金会館で開かれた。その後の数年は、毎年八月に東京、名古屋、横浜、神戸と持ち回り形式で会議が開催された³³。そして全国各地の空襲を記録する会が続々と成立した。

こうした記録運動開始の背景には、1970 年の日米安保条約延長をめぐる動きやベトナム戦争での米軍による無差別爆撃があった。実は、70 年代以前にあっては、公的資料による空襲被害の資料が残されているものの、市民の空襲体験に関する記録は皆無といった状況であった。

空襲の実態を明かにするための被害のデータだけでなく、空襲体験の記録が求められていた。さらに、戦後の米軍占領期に封じ込められた戦争・平和についての議論がようやく公の場でできるようになった。全国各地の空襲を記録する会の成立により空襲体験集が

³⁰ 同前、「発刊にあてって」。

³¹ 生活協同組合コープかごしま編『忘れない あれから 50 年』生活協同組合コープかごしま、1996 年。

³² 生活協同組合コープかごしま編、前掲書、1 頁。

³³ 今井清一「空襲・戦災記録運動と空襲研究の動向」『季刊戦争責任研究』第 50 卷、2005 年、42-50 頁。

次々と出版されるようになり、こうした体験集を通じてお互いの記憶を確認できるようになった。こうした全国各地の空襲記録の運動は、全国的な規模で持続的な活動として展開された。

鹿児島の空襲記録運動はやや遅れてスタートしたが、全国の記録運動に連動して進展した。1972年の南日本新聞による空襲体験の募集が始まり、80年代になり鹿児島県の空襲を記録する会や生協コープかごしまのような記録団体が生まれた。しかし、鹿児島市には団体相互の連携や交流の機会は少なく、記録運動は各団体による募集や会員自身の親や知り合いに体験文章を依頼するという形で行われてきた。そのため、空襲の体験者や体験集を読む読者たちの間に直接の交流、接触はほぼなかったといえる。

アルヴァックスの記憶論を振り返れば、「平和への希求」という「共通の基礎」を持つ集団はできたものの、記録運動は一時的なものとなり、成員たちの間に直接の接触も少なかった。そのため、単に記録運動を通じてというだけでは鹿児島市空襲を想起させることは困難であった。

新聞の報道などを通じた記録運動は一つの「社会的特性を持つ影響力」として、当時の鹿児島市空襲の記憶の形成に影響を与えたと言えるが、それだけでは人々に空襲の記憶を想起させるにはいまだ不十分であった。

3 鹿児島市の空襲記憶に関する継承活動

(1) 戦後復興計画と記憶の継承

戦時中の鹿児島市は8回の空襲を受け、市街地の約93%、327万坪（1079万平方メートル）を焼失した³⁴。戦災面積としては東京、大阪、名古屋、横浜、神戸、川崎の大都市に次ぐ大規模なものであった³⁵。1945年12月に閣議決定された戦災地復興基本方針に基づいた鹿児島市の復興事業が1982年に終わった。その年に、戦災復興慰靈碑が建てられ、当時の鹿児島市長山之口安秀の名前が刻まれている。慰靈碑には次のように記されている。

鹿児島市は、太平洋戦争末期における昭和二十年三月十八日以来八回の空襲により、実に市街地の九十三パーセントを焼失し、焦土の中で終戦を迎えた。それから三十余年余、現在の市街地は、縦横にのびる明るい街路、緑あふれる広場、紺碧の空に林立するビル群、そして50余万の人口を擁する南日本最大の雄都として発展してきている。この繁栄の原動力となったものは、画期的な戦災復興事業であり、その難事業をよく完遂し得たのは灰燼の中から復興の意欲に燃え立ち上がった全市民の一致協力と、関係者のみなみならぬ努力とにはかならない。ここに、永年にわたる歴史的本事業の収束を記念し、鹿児島市が将来ますます発展するよう祈って、この碑を建てる。

³⁶

説明文が示しているように、鹿児島市は戦後復興事業を重視し、その成果も評価していることがわかる。しかし、復興事業が進む中で、空襲の遺跡、痕跡を残す計画は見当たら

³⁴鹿児島市戦災復興誌編集委員会『鹿児島市戦災復興誌』鹿児島市役所、1982年、105頁。

³⁵同上、190頁。

³⁶「鹿児島市戦災復興慰靈碑」説明文、1982年。

なかつた。むしろ復興事業の進展は戦争記憶に関連する様々な痕跡の消失を意味していた。現在、鹿児島市には何箇所か空襲遺跡らしきものが存在するが、正確な調査を経て空襲の実態を記録したものではないことが明らかとなった。



図1 戦災復興記念碑 2018年8月26日 著者撮影

さらに、鹿児島市には空襲記念館・資料室も存在しない。全国の状況を見ると、個人の統計であるが、47都道府県の中で、31の都道府県が空襲に関する資料館や資料室を開設している。都道府県の半分以上には空襲資料館がある中で、鹿児島県では空襲被害が大きい割には、資料館・資料室が存在しない。

また、空襲資料館・資料室がない都市でも、県や市の博物館の中に常設展示としての「空襲コーナー」が設けられていることが多いが、鹿児島県博物館と「黎明館」には空襲に関する常設展示コーナーが見当たらない。

(2) 空襲に関する慰靈碑

鹿児島市の戦後復興事業が「能率、保健、防災、美観」のもとで進められる中、空襲当時の記念物が残されていないのが現状である。しかし、市内は12回の空襲を受け、それを体験した市民にとっては忘れ難い記憶になっている。その結果、市民が自発的に空襲を記念するための慰靈碑を建てることになった。

最初に建てられたのは鹿児島市名山町みなと大通公園にある太平洋戦争民間犠牲者慰靈碑である。この慰靈碑は南日本新聞社が作り、鹿児島市も協力した。戦後30周年を記念し、県内の空襲犠牲者を慰靈するために建立された。碑が完成した1974年6月17日に碑の前で慰靈祭も行われた。碑の表側には「戦災により 非命にたおれた はらからの 痛

恨をおもい あすのために この碑を建つ」と記されている。鹿児島県の戦災（空襲）を記念するものとなり、鹿児島市で最初の空襲慰靈祭が行わる場にもなった。

1979年までは、南日本新聞社が毎年6月17日の慰靈祭を主催していたが、80年から開かれなくなった。その後、1981年に南日本新聞社は鹿児島市に慰靈碑を寄贈し、1993年に6月17日慰靈祭（献花）がようやく鹿児島市の主催で再開された。慰靈祭の主旨は「最も被害の大きかった6月17日に犠牲者の慰靈を申し上げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを再認識していただく」とある。毎年の参加者は鹿児島市広報誌「市民のひろば」、鹿児島市のホームページ、遺族会や近隣地域の町内会の会長を通して呼びかけられている。最近の記録によると、慰靈祭に参加する人数は毎年70人前後である³⁷。



図2 太平洋戦争民間犠牲者慰靈碑 2019年4月25日 著者撮影

次に鹿児島市浜町 JR 鹿児島駅内にある鹿児島駅慰靈碑を取り上げよう。この碑は殉職者遺族や当時の鹿児島駅関係者により1977年12月25日に建てられた。1945年7月27日に鹿児島駅付近から車町、恵美須町、柳町、和泉屋町一帯が空襲を受けた。鹿児島駅では汽車の発着時刻だったこともあり、多くの犠牲者を出した。死者は鹿児島駅員の12名を含む420名、負傷者650名であった³⁸。慰靈碑の碑文は次のように記している。

第二次世界大戦の末期昭和二十年七月二十七日十二時四十五分 敵機の大空襲によって鹿児島駅は壊滅した このとき職場を護り尊い犠牲となられた十二名の靈を慰めるため 三十三回忌にあたって関係者一同相計り被爆の地にこれを建立する³⁹

³⁷鹿児島市健康福祉局福祉部地域福祉課地域福祉係による電話回答、2019年8月8日。

³⁸鹿児島市史編さん委員会、前掲書、778-779頁を参考。

³⁹「鹿児島駅慰靈碑」碑文。

この碑は7月27日の空襲を記念し、12名の鹿児島駅員を慰めるために建てられた。ただその後は、毎年のように慰靈祭が行われているわけではない。現在の鹿児島駅の事務室には空襲で亡くなった12人駅員の名前を含む空襲資料や当時の空襲体験者が書いた空襲箇所の絵が保管されている。

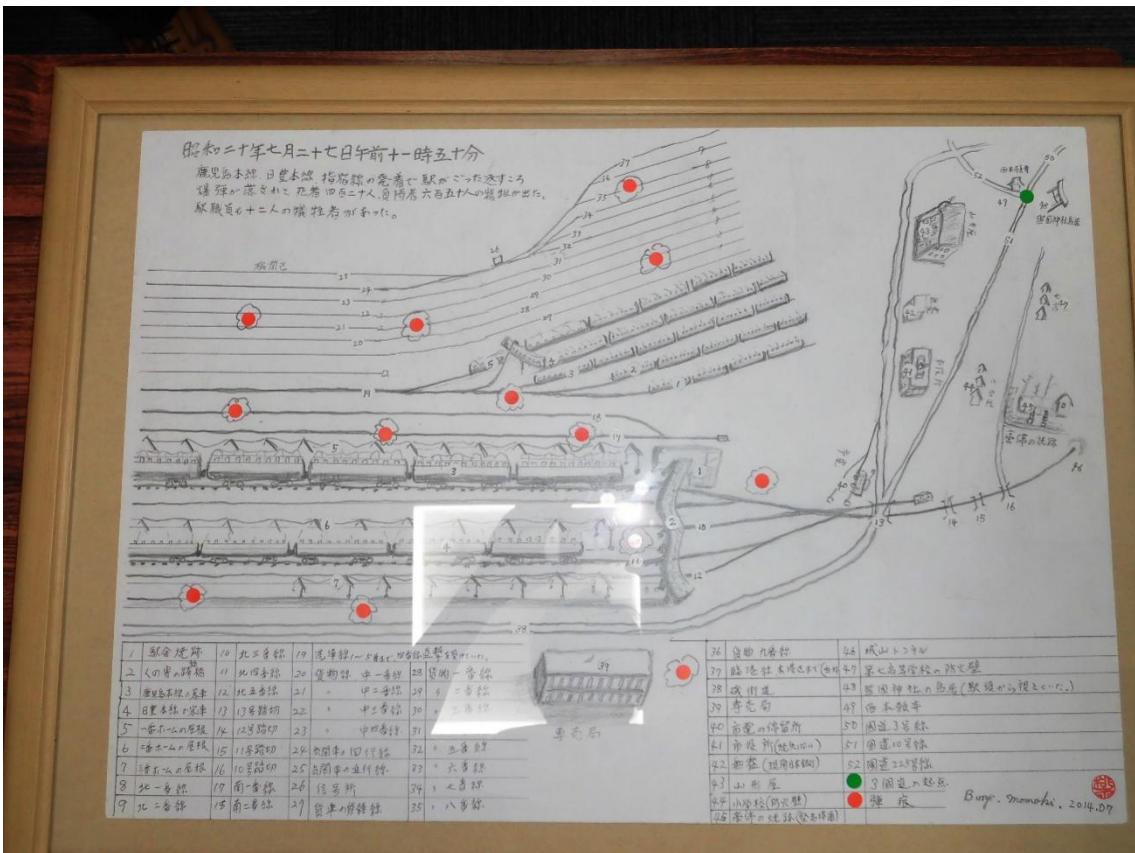


図3 空襲体験者による鹿児島駅空襲箇所の絵 2020年8月23日 著者撮影



図4 鹿児島駅慰靈碑 2019年8月22日 著者撮影

鹿児島市の田上地区にある空襲犠牲者慰靈碑は、1995年(昭和20年)に毘沙門天奉賛会、地域住民により建立された。毘沙門天奉賛会は田上地区にある毘沙門天像の管理に関わる民間団体である。慰靈碑の碑文には次のように記されている。

第二次世界大戦末期の1945年(昭和20年)4月8日と6月17日の二回の米軍の空襲で田上校区の一般市民百二十余名が亡くなってしまった。そのなかに前地区の三十六名の尊い命もあった。私たちは、この三十六名の人々の魂をなぐさめるために、この碑を建立した。⁴⁰

慰靈碑は1945年4月8日と6月17日の空襲を記念するものである。田上地区の空襲で亡くなった36人の名前が書かれている。慰靈碑が建立された後、遺族や地域住民による個別の追悼がなされたが、2003年に初めての慰靈祭が開かれた。慰靈祭の目的は次の世代に歴史を語り継ぐためである。慰靈祭はこの地区の住民による呼びかけで開催され、参加者は遺族や地域住民で約50人であった⁴¹。しかし、この慰靈祭は一回きりで、その後は遺族や地域住民による個別の追悼に戻ったと思われる。慰靈碑が建てられた時の毘沙門天奉賛会の前会長柊元洋は田上の空襲を記録する会のメンバーで、空襲体験集『あ、四月八日 田上の空襲の記録』を刊行した。この体験集は田上地区の空襲死者の名前を記録したほか、6人の空襲体験を記録している⁴²。柊元はかつてこの地区的医者で、診察中に数

⁴⁰ 「空襲犠牲者慰靈碑」碑文。

⁴¹ 「空襲犠牲者を追悼、遺族らが初の慰靈祭」『南日本新聞』、2003年4月9日。

⁴² 田上の空襲を記録する会『あ、四月八日 田上の空襲の記録』田上の空襲を記録する会、

多くの高齢者から空襲体験を聞き、その中爆弾の破片で傷を受けた人もいる。終元は「戦争の傷跡は今でも深く残っている⁴³」と感じたという。

次に鹿児島市中央町共研公園内にある鹿児島市立女子興業学校(鹿児島女子高等学校の前身)の碑を取り上げる。この碑は2004年6月17日に鹿児島女子高等学校同窓会の帰厚会により建てられた。1945年6月17日の大空襲で、鹿児島女子興業学校は焼失し、寮生13人が犠牲になった⁴⁴。慰靈碑は二つ並んでいて、右の碑が跡地記念碑で、左の碑が亡友慰靈碑である。慰靈碑の碑文は次のように記している。

太平洋戦争の犠牲になられし
学友の悲痛な叫び
後の世まで忘るまじ
ああ あれから五十有余年
御靈よ 安らかなれと祈る⁴⁵

慰靈碑建立の目的は学友を偲び平和を訴えることである。2000年5月、会員の一人が自分たちは高齢になり、「少しでも同窓生の靈を慰めたい」と供養料を寄付したのが慰靈碑をつくるきっかけだった⁴⁶。その後帰厚会を中心に、慰靈碑をつくるための資金集めが始まり、慰靈碑場所の選定にあたっては当時の赤崎義則市長と市建設局の協力があった⁴⁷。帰厚会が発行する『帰厚会報』には、会員の戦争体験も掲載された。例えば、2001年2月25日の会報に「忘れ難い青春」、2003年2月25日の会報に「姉妹を襲った一発の焼夷弾」、「私の鹿児島大空襲の記録」という記事が掲載された。会報を通じて会員たちの間に戦争記憶が継承されていった。帰厚会は毎年6月17日に碑の前で慰靈祭を主催している。毎年の詳しい状況は記録されていないが、2009年は関係者約30人⁴⁸、2010年は関係者約30人⁴⁹、2011年には25人の同窓生が参加し⁵⁰、2013年の慰靈祭は卒業生や学校関係者ら20人が出席した⁵¹。毎年の参加者は30人前後になる。そして、2019年からこの慰靈祭は現在の鹿児島女子高等学校の学校の行事になった。2019年6月17日に、鹿児島女子高校と帰厚会の共催で、6・17鹿児島大空襲で亡くなった同窓生の慰靈祭が行われた。この慰靈祭には全校生徒約900名と「帰厚会」の会員数名が出席し、映像で鹿児島大空襲を振り返り、その後献花や黙とうを行った⁵²。この慰靈祭の目的は「若い人に平和への思いをつなぎたい」というもので、今後も学校行事として継続していく予定である⁵³。

1984年。

⁴³同前、2頁。

⁴⁴『帰厚会報』第62号、2001年2月25日。

⁴⁵「鹿児島市立女子興業学校の碑」碑文。

⁴⁶「鹿児島女子高同窓会・帰厚会、級友ら供養、当時の情報提供呼び掛け」『南日本新聞』、2001年6月14日。

⁴⁷鹿児島女子高等学校『創立110周年記念誌 たまざと』鹿児島女子高等学校、2004年、18頁。

⁴⁸「語り継ぎ、不戦誓う／鹿児島大空襲から64年、各地で慰靈祭」『南日本新聞』、2009年6月18日。

⁴⁹「平和の誓い新た／遺族ら慰靈祭や体験聞く集い」『南日本新聞』2010年6月18日。

⁵⁰「鹿児島大空襲66年、鹿児島市内各地で催し」『南日本新聞』、2011年6月18日。

⁵¹「風化防止へ誓い／6・17鹿児島大空襲から68年」『南日本新聞』、2013年6月18日。

⁵²「鹿児島大空襲から74年、語り継ぐ／鹿児島女高で慰靈式」『南日本新聞』、2019年6月18日。

⁵³「鹿児島市の鹿児島女子高、あす初の慰靈式／鹿児島大空襲の記憶後輩へ」『南日本新



図5 鹿児島市立女子興業学校の碑前での慰靈祭 2020年6月17日 著者撮影

最後に鹿児島市堀江町山形屋パーキング前にある戦災鎮魂慰靈碑を取り上げる。この碑は2004年6月18日に広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会により建立された。6月17日の空襲により堀江町広馬場通りで犠牲になった人や平和のためにこの碑は建てられた。南日本新聞の記事によると、「広馬場通り一帯は1945年6月17日深夜から翌日未明にかけて激しい爆撃を受け、一夜に約200人が亡くなった。集いは碑が建てられた2004年に開始。日付が変わってから多くの犠牲が出たと考えられるため、毎年18日に行っている」⁵⁴。広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会を立ち上げたのは実業家である春成幸男で、1945年6月17日の深夜、自らは難を逃れたが、家族7人が防空壕の中で窒息し犠牲になった。春成自身が、生きていく動機は「無念の最期を遂げた家族をきちんと悼みたい」⁵⁵気持ちだったと話した。広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会の結成も戦災鎮魂慰靈碑の建立も春成の強烈な個人の思いから生まれた。戦災鎮魂慰靈碑の碑文は次のように記している。

昭和二十年六月十七日、太平洋戦争の終戦を間近に控え、鹿児島市は大空襲により甚大な被害を受けました。市街地中心部の堀江町広馬場通りの三ヶ所の防空壕において、戦災死した春成直助一家七人をはじめ、多くの戦争犠牲者の無念の靈魂は、浮かばれることもなく、歳を経るごとに、風化されようとしています。

沈吟、空しうして慟哭悲嘆、寂々哀愁憐れむべし。我ら志あるものが、慰靈の誠を捧げ命の尊さを訴え、永遠の平和を願う尊い一灯を点じたく、ここに鎮魂の碑を建立

聞』、2019年6月16日。

⁵⁴ 「鹿児島大空襲の犠牲者悼み、めい福祈る」『南日本新聞』、2011年6月19日。

⁵⁵ 「春成幸男さん（下）／自責の念抱え生きる」『南日本新聞』、2014年6月12日。

します。⁵⁶

慰靈碑の場所の選定は当時の赤崎義則市長の判断で決まり、慰靈碑の碑文の内容を含め、地元の人たちが併んでもらえるようにという趣旨で慰靈碑が建てられた⁵⁷。そして慰靈碑の下に春成の秘密のプレートが隠されている。蓋を開ければそのプレートが見えるが、年に一回（慰靈祭）しか開けないため、慰靈祭に参加したメンバーしか知られていない。そのプレートには次のように記されている。

愛する七人の御靈に

お父さん

広馬場通りまで、僕の肩におかれた手のぬくもりは忘れません。

お母さん

あの夜、早く起きなさいといわれたのに、遅くなってご免なさい。

ミツちゃん、澄ちゃん、ターちゃん、明ちゃん、敏郎ちゃん

ご免ね、会いたい、泣きたい、悲しいよ。

皆、防空壕の中で、痛かったでしょう、苦しかったでしょう。

助けられなくて、許して。一人で淋しいよ。

安らかに、安らかに、安らかに、お眠りください。

この内容は春成個人の家族に対する想いである。普段は公開されていないが、春成個人の想いは慰靈祭を通じて会員の内部で共有され、記憶の継承に繋がる。2004年から毎年6月18日に遺族らでつくる広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会が慰靈碑の前で慰靈祭を開催している。慰靈祭の参加者のほとんどが広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会の会員で、広馬場通り付近の町内会のメンバーや春成と個人的な繋がりのある人たちによって構成されている。毎年の慰靈祭に参加する人数は30人前後である。広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会は戦争体験集のようなものは作らなかつたが、「広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会 会報」が2016年から毎年会員に配布されている。その内容は毎年の慰靈祭の様子、懇親会の状況や当時の戦争記憶などである。

⁵⁶ 「戦災鎮魂慰靈碑」碑文。

⁵⁷ 広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会への取材、まからずや株式会社内、2020年10月20日。



図6 戦災鎮魂慰靈碑 2020年10月8日 著者撮影

現在の鹿児島市には空襲当時のものは残されていない。戦後復興事業の中で空襲にまつわるものを残すことは配慮されていなかったからである。そのため、市民にとって忘れ難い空襲の記憶を伝えるため、市民たちは自力で慰靈碑を建てるようになった。市内に多数存在する慰靈碑はその証拠と言えよう。そして、毎年慰靈祭が各慰靈碑の前で行われ、関係者が集まる場となり、空襲の犠牲者を慰めると共に、空襲記憶・戦争記憶の風化を止めようとしている。

(3) 空襲記憶の語り

鹿児島市での最初の空襲をめぐる語りの集いは1984年6月17日の「6・17 平和のつどい」であり、生協コープかごしま（当時は生活協同組合コープかごしま）が主催した。1984年はかごしま県民生活協同組合が最初の体験文集『鹿児島の戦争空襲体験文集』を出版した年でもある。この集いは現在まで毎年6月17日に開催されている。集いは、第一部は平和問題講演、第二部は体験談という形でほぼ固定しており、会場内では空襲や組合員の平和活動紹介に関する写真などが展示されている。開催場所は、90年代はKCプラザがほとんどだったが、2000年以降は県民交流センターやよかセンターで開催が多い。この集いは6月17日の大空襲を記念するために、その日に空襲体験者の体験談を聞くのはもちろんだが、様々な平和問題に関する講演にも取り組んでいる。毎回の集いでは1-2名の空襲体験者の体験談が聞ける⁵⁸。講演はその年の社会情勢によって異なるが、憲

⁵⁸毎回ほぼ一名だが、2015年だけが三名だった（「6・17 平和のつどいパンフレット」、生活協同組合コープかごしま 6・17 平和のつどい実行委員会、2019年）。

法問題、沖縄基地問題、核兵器問題などのテーマが多い。

参加者の募集に関しては、地方紙の南日本新聞での掲載、組合員からの呼びかけが主な方法である。近年では、参加者に案内のはがきを送るため、参加者はほぼ固定している。毎回約200人が参加するが、高齢者が中心である⁵⁹。生協コープかごしまの活動資金はすべて5月から8月までの平和募金による市民からの募金である。

「6・17 平和のつどい」の目的について、実行委員会は次のように述べている。

私たち生協コープかごしまは「よりよき生活と平和のために」の思いのなか、かつての戦争の実相を知って、そしてそれが平和について考えてほしいという願いから“6・17 平和のつどい”を毎年開催しています。戦争は人を殺し合うだけでなく、地球環境の破壊でもあり、武力によっては決して問題の解決にならないことを認識することが大切です。私たちのくらしは全て政治とつながっています。政治が間違った舵をとれば、私たちも過去と同じ戦争へ巻き込まれていきます。6・17 実行委員会では、これからも平和のシナリオを描き続けるために、以下の3つのことを呼びかけます。1 政治に关心を持とう 2 憲法学習会や平和の取り組みに参加しよう 3 思いを声に出し、伝えていこう。⁶⁰

集いの内容や以上の説明文を見ると、この「6・17 平和のつどい」はただ戦争のことを知ってもらうだけではなく、政治色も強く、政治への関心を高めようという意図も示されている。生協コープかごしまは「6・17 平和のつどい」以外にも組合員を中心に様々な平和活動をしている。例えば、5月の「憲法記念日市民のつどい」、7月－8月の「夏休み親子平和学習会」、8月の「長崎平和の旅」などである。

⁵⁹ 生活協同組合コープかごしま地域組合員活動支援課への取材、於生協コープかごしま本部、2019年8月20日。

⁶⁰ 前掲、「6・17 平和のつどいパンフレット」。



図8 6.17 平和のつどい 2018年6月17日 著者撮影

もう一つの語りの集いは「戦争を語り継ぐ集い」で、主催しているのは山下春美である。1945年の鹿児島大空襲を体験した女性に出会ったことをきっかけに、最初は喫茶店での体験朗読会が始まりだった。2015年6月に朗読会は「戦争を語り継ぐ集い」へ改名し、様々な戦争体験者を招いた。当初は、山下春美の勤務先である企業の地域交流事業の一環として始めたが、2018年に退社後も個人の立場で世話役として運営を担い続けている⁶¹。集いを始めたきっかけと目的について、山下春美はこう答えている。

私は、訪問介護員の仕事をしています。（介護が必要なお年寄りの自宅へ伺いお世話をする仕事です）その時にお世話していた女性の方が、『私と戦争』という自己史を大学ノートに書いていたのを見せていただきました。その方は、戦争について、子供や孫に伝えたいと思って、エッセー教室（文章の書き方教室）に通っておられ、とても素晴らしい文章でした。素晴らしいというのは、文章がただ書かれているだけではなく、その時に聞いた飛行機の音や逃げたときの描写がとてもリアルに感じられる文章でした。私は、その文章をぜひとも朗読をしたいと思い、人を集めたことがきっかけです。それから、戦争と語り継ぐ集いを始めていきました。⁶²

文章を通じてもっと多くの人に戦争のことを知ってもらいたいということが目的であ

⁶¹ 「平和、未来へつなぐ『戦争を語り継ぐ集い』今夏5年目」『朝日新聞（鹿児島全県 朝刊）』、2019年5月14日。

⁶² 介護支援センターヘルパーステーションちょう家 介護福祉士 山下晴美への取材、鹿児島市福祉プラザ、2019年8月27日。

る。これまでに鹿児島空襲や満州引き揚げ、特攻隊などをテーマに 20 回以上開催した。南日本新聞での応募と山下の呼び掛けで参加者を募り、2015 年 6 月から 1~2 カ月に 1 回程度開き、主に毎回 1~2 名の戦争体験者から戦争体験を聞き、そして会場内で質疑応答する形式で行われている。

鹿児島の空襲をテーマとした集いについて見ると、2016 年 6 月 11 日に「鹿児島大空襲の体験談の朗読と体験者の話を聞く」、2016 年 8 月 30 日に「71 年前の上町空襲の体験談と朝鮮からの帰国者の話」、2017 年 6 月 17 日に「鹿児島大空襲の体験者から話を聞き、感想を語り合う」という会が開かれている。誰でも参加できるが、筆者は 2018 年 2 月 24 日、4 月 28 日、8 月 18 日、10 月 27 日の 4 回に参加した。参加者は 50 代から 80 代が中心である。その現状について、山下は「記憶を受け継ぐ側の若い人にも、もっと参加を呼び掛けたい⁶³」と語る。さらに、今後の計画について、山下は「私の課題は、戦争を語り継ぐだけでは、平和を継承していくことは難しくて、同時に、なぜ戦争が起ってしまったのかの、原因をきちんと一市民として検証していく作業が大事だと思っています。現在は、そこが足りないと思っています⁶⁴」と答えている。

以上のように、鹿児島市空襲の継承活動について主に民間団体の動向に注目したが、行政による活動については第三章で述べることにしよう。

(4) 集合的記憶の成立

前述のように 70 年代後半から、鹿児島市の空襲記録運動が進むと同時に、記憶継承の活動も始まった。記念碑の建設、慰霊祭、空襲記憶語りの集会や写真展を中心に空襲記憶継承の活動が生まれてそれが現在まで続いている。

記録運動だけで空襲を想起することは困難であったが、継承活動を通じて空襲体験を想起することができるようになったと言える。記念碑の建設は別問題としても、慰霊祭、空襲記憶語りの集会や写真展は定期的に行なわれている。それに関わる各集団はそれぞれ「共通の基礎」を持っている。例えば、各慰霊碑の前で行われる慰霊祭はそれぞれの地で亡くなった人たちを慰霊するため、「6・17 平和のつどい」は戦争の真実を知り、平和を守ることである。また、継承活動はさらに多くの人とこの考え方を共有する試みである。記録運動は空襲体験者や少數の関係者だけの参加にとどまっているが、継承活動を行う中で多くの戦争体験のない一般市民も参加することになった。

具体的には、慰霊祭や集会に参加しなくとも、慰霊碑や定期的に行われる写真展により市民が自然に空襲記憶に触れることができる。そのことによって空襲記憶が市民の中で一層の広がりを見せることに繋がる。そして、記録運動の中で各団体の成員たちの直接の交流は困難であったものの、その成員たちは継承活動を通じて接触をし続け、空襲体験を語り合い、「戦争から学ぶ、平和を守る」という共通の考え方を持ち続けている。つまり、継承活動を通じて成員たちの間で一定の関係性が築かれているため、鹿児島市の空襲体験を想起することができる所以である。

そして、さまざまな継承活動は「社会的特性を持つ影響力」として鹿児島市空襲の記憶を再構成し続けている。継承活動は県内最大の発行部数を持つ『南日本新聞』に取り上げられ、テレビ取材されることも少なくない。体験者による空襲の語りの内容はあまり変わ

⁶³ 「貴重な『戦争の記憶』」『南日本新聞』、2018 年 1 月 29 日。

⁶⁴ 前掲、山下晴美への取材。

らないとはいえる、「6・17 平和のつどい」で行われる空襲体験者の証言と平和問題講演はその時の社会情勢と関連付けて鹿児島市の空襲を語ることが多いため、空襲記憶も平和や政治・社会問題と密接に関連づけて再構成されていく。鹿児島での当時の問題関心がこの平和問題講演の中に反映されていた。例えば、1996 年の講演は「沖縄戦と基地問題」、1998 年の講演は「新ガイドラインって何?」、2005 年の講演は「日本は、本当に平和憲法を捨ててますか?」である。こうして平和、政治・社会問題と関連付けることが鹿児島市における空襲記録継承活動に「社会的特性」を持たせることになり、さらに新聞やテレビなどのメディアを通じて継承活動の影響力を拡大させた。このようにして鹿児島市空襲の記憶が地域社会の中で「集合的記憶」へと結びついていくと言える。

しかし、鹿児島市で 12 回の空襲もあったが、様々な継承活動はほとんど 1945 年 6 月 17 日の空襲を取り上げ、6 月 17 日の記憶だけが突出している。鹿児島市の空襲記憶は 6 月 17 日を中心に集合的記憶として形成されているため、6 月 17 日以外の日の空襲が集合的記憶から抜け落ちているとも考えられる。

4 空襲記憶継承の問題点

もう一度アルヴァックスの集合的記憶論を振り返ってみる。アルヴァックスによると、記憶は全て社会的なものであり、集団（団体）の成立によって成り立つ。共同的な存在である限りにおいて人々は記憶を想起することになる。つまり、体験がなくても、集団に参加し、関係を持ち続ければ、出来事の記憶を想起できる。

ここで鹿児島の事例を分析すると、70 年代から様々な空襲記憶団体ができ、その中で各メンバーの記憶は記録活動の中において相互確認し、空襲記憶を共有、保存することができた。しかし、70 年代後半からの継承活動を続ける各団体は依然として存在するが、必ずしも開かれた環境ではないことを指摘しなければならない。言い換えれば、各継承活動は基本的に誰でも参加できるが、現在まで主導する団体の参加者はほぼ固定している。

太平洋戦争民間犠牲者慰霊碑前での慰霊祭は毎年遺族会、近隣地域の町内会のメンバーなどで行われており参加者は固定している。鹿児島駅慰霊碑前で毎年慰霊祭は行われていないが、殉職者遺族や当時の鹿児島駅関係者によって献花が行われることがある。鹿児島市立女子興業学校の碑での慰霊祭も同窓会の帰厚会や関係者によるものである。戦災鎮魂慰霊碑の前での慰霊祭も遺族が参加することになっている。生協コープかごしまの場合は組合員やその家族が活動の中心になっており、また政治色が強いこともあり、参加するメンバーはほぼ固定している。「戦争を語り継ぐ集い」の参加者も主催者個人の呼びかけがメインになっている。

記憶の継承というのは若者を団体に招致し、その継承活動に参加する中で体験者や関係者などとの接触を続け、記憶を共有することであると考える。しかし、各団体のメンバーは長年の付き合いを持ち、その関係性のもとで集まっているため、それに直接関わりのない若者が参加しにくい環境を作り出している。その中にあって、今年初めて学校行事として開かれた帰厚会の慰霊祭は、行政の面からも民間団体の面からも若者が参加しやすい環境の整備や積極的に若者の参加を促進する方法が求められているという新しい可能性を提示したと言える。

次に鹿児島空襲の実態についての研究はあまり進んでいないことを指摘したい。つまり、鹿児島空襲の全体像は明らかになっていないため、全国空襲の中の位置付けが曖昧なままである。2005 年の時点で、全国で各地の会が知識の交換を行い、米軍資料と各地の空襲の体験記録を照らし合わせて捉え直す形で進んできたということが明らかになった。

しかし、全国の状況と違って、鹿児島の空襲を記録する団体は他の地域との連携を行うという動きは見当たらない。鹿児島空襲に関する研究は小栗実と柳原敏昭の米軍第21爆撃機集団『作戦任務報告書』の試訳だけであり、当時の防空対策や他県の空襲との関係性などは未だに解明されていない。空襲実態の研究が進んでいなかった原因として、記録運動の不十分さや行政の消極的な調査が考えられる。

鹿児島空襲の継承活動はこれまで専ら個人の空襲体験を中心に語られてきたが、空襲実態そのものの研究があまり進んでいなかった。そのため、鹿児島空襲の全体像はいまだに解明されておらず、次の世代に正確な記録を継承しにくい一因にもなっていると考えられる。

5 小括

本章は鹿児島市の空襲に関する文献記録、筆者の参与観察やインタビューによって得られた記録などを通じて、鹿児島市では人々の空襲記憶をどのように記録し、継承してきたのかを明らかにした。そして、特に鹿児島市の空襲記憶継承における問題点も検討した。その結果は以下のようにまとめられる。

1. 鹿児島の空襲記録運動は70年代初期から全国の記録運動に連動して進展した。1972年の南日本新聞の空襲体験の募集を機に、80年代になり鹿児島県の空襲を記録する会や生協コープかごしまのような記録団体が生まれた。そのような民間団体が中心になり、行政に頼らず自分たちの力で空襲記憶を記録・保存していた。そして、空襲記録運動が進むと同時に70年代後半から継承活動も開始された。この継承活動は市民が自発的に慰霊碑を建設し、慰霊祭を行うというものだった。また、生協コープかごしま「6・17 平和のつどい」、山下晴美の戦争を語り継ぐ会など空襲体験者の体験を語ってもらう場も登場した。これらの取り組みを通じて、鹿児島市空襲の集合的記憶が形成してきた。

2. 空襲記憶継承における問題点は、各団体のメンバーが長年の付き合いを持ち、その関係性のもとで集まっており、それに直接関わりのない若者が参加しにくい環境を作り出していること、そして鹿児島空襲の実態解明の研究はほとんど進んでいないことである。

戦争記憶の継承が大事であるという認識が一部市民に芽生えつつあるとはいえ、従来の空襲記録・継承活動の方法において問題点があることがわかった。次は鹿児島県における他の戦争記憶のあり方を検討していきたい。

第2章 戦争遺跡に関する継承活動

第一章では鹿児島市の空襲記憶の記録と継承を考察したが、近年鹿児島県では戦争遺跡に関する継承活動も盛んに行われているため、第二章では戦争遺跡に関する継承活動を取り上げる。戦争遺跡に関する先行研究は考古学の分野で一定の蓄積があるが、主に戦跡の調査や保存状態についての検討が中心である¹。一方、集合的記憶をめぐる戦跡の研究は広島、長崎、沖縄を中心に展開されている²。しかし、序章でも指摘したように沖縄は唯一の地上戦が行われた地域であり、広島、長崎は原爆投下地であり、いずれも特殊性の強い地域である。沖縄・広島・長崎の研究は、他の地域の研究に一般化できない部分がある。近年沖縄・広島・長崎以外の地域社会の中でも、戦跡に関する保存活用は進められているが、これらの事例は十分に分析されていない。戦争記憶の形成や継承においては広島、長崎、沖縄の過程とは異なるだろう。

したがって、第二章は近年活発になった戦争遺跡の保存活用と関連した戦争記憶の問題について、鹿児島県海軍航空隊の拠点であった出水市と鹿屋市の事例を取り上げ分析を行う。出水市と鹿屋市の戦争遺跡に関する継承活動を分析対象とし、戦跡の継承活動はどのように行われ、戦跡の記憶はどのように形成してきたのかを明らかにする。そして、戦争遺跡の保存活用の第一線で活動する平和学習案内人へのインタビューを通じて、彼らはどのような経緯でガイドを始め、どのように戦争記憶を継承してきたのかを確認する。

1 出水市における継承実践

出水市の継承実践の検討に入る前に、出水市は過去にどんなことがあったのか、出水海軍基地をめぐる戦争の歴史を簡潔にまとめておこう。

(1) 出水海軍基地をめぐる戦争の歴史

現在の出水市は2006年3月13日、旧出水市、高尾野町、野田町の1市2町が合併し誕生した。出水市は鹿児島県北西部に位置し、温暖な気候、広大な平野を有し、陸の三方を阿久根市、薩摩川内市、さつま町、伊佐市および熊本県水俣市に接し、北西は八代海に臨む。毎年一万羽を超えるツルが飛来する世界的な越冬地として知られている。出水市の面

¹主な研究としては、菊池実『近代日本の戦争遺跡—戦跡考古学の調査と研究』青木書店、2005年；石井淳平等「北斗市二股台場の測量調査：箱館戦争戦跡の考古学的調査』『北海道考古学』第56号、2020年3月、35-54頁；橋本達也「戦後70年と鹿児島の戦跡考古学』『鹿児島考古』第46号、2016年7月、45-50頁；山根惇史「和歌山県沿岸の戦争遺跡と現状について』『奈良大学大学院研究年報』第25号、2020年、29-43頁；上田耕「鹿児島本土最南端の戦跡群：沖縄戦から本土決戦へ向けて』『季刊考古学』第116号、2011年8月、76-79頁、などがある。

²近年の研究として、福間良明『「戦跡」の戦後史——せめぎあう遺構とモニュメント』岩波書店、2015年；神田孝治「沖縄本島における墓地を対象とした観光の生産とその変容：移動に注目したダークツーリズムの考察』『観光学評論』第5巻第1号、2017年、93-110頁；深谷直弘『原爆の記憶を継承する実践—長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』新曜社、2018年、などがある。また、近年知覧に関する研究として、福間良明・山口誠編『「知覧」の誕生—特攻の記憶はいかに創られてきたのか』柏書房、2015年；佐藤信吾「戦跡における集合的記憶の構築過程に関するジャーナリズム論的考察：知覧特攻平和会館を事例として』慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要『人間と社会の探究』第90号、2021年、31-45頁、がある。

積は 329.98 平方キロメートルで、現在の人口は約 5 万 2 千人である³。出水平野はこの出水市にある東西約 12 キロメートル、南北約 8 キロメートルの範囲に広がる平野で、昔の出水海軍基地はこの出水平野にあった。

1937 年の春、基地建設のための測量は出水平野で始まった⁴。「昭和十二年度海軍補充計画」によると、「海軍軍備無条約時代に入ったので、海軍はわが国力などを考慮し、全知全能を傾けて十二年度から六カ年で完成させる軍備計画を立てた。その根本方針は、質的向上を求める自主的軍備であった。その内容の特徴は、大和型戦艦二隻建造、既成艦の近代化改装による個艦戦力の向上と、航空兵力の増強、同造修施設の拡充、航本の機構拡大など、航空関係に力が入れられたものであった⁵」とあるように、軍の航空戦略拡大が開始された時期であった。

この時期、鹿児島の海軍の飛行場は鹿屋のみであったため、航空戦力の増勢と戦略的配慮から出水地方への飛行場建設は必要であると考えられた。出水が基地建設地として選ばれた理由は、「出水平野は地形上からも、飛行場の発着に絶対必要な風向が全年北の風が最も多く、海から陸に向かって平均風速も三.五 m/s であり障害になるものも少ない状況⁶」という地理的要因にあった。

基地建設の工事は 1938 年から本格的に進められ、1940 年に飛行場が完成し、飛行機の発着が始まった。1941 年 11 月には、ハワイ攻撃のための訓練が出水海軍基地で行われた⁷。その後出水海軍基地は 1943 年 4 月に出水海軍航空隊の基地となり、海軍第十二航空隊に編入された。主な任務は飛行機搭乗員の養成であった。1944 年 10 月、出水海軍航空隊は七六三航空隊を編成し、台湾沖航空戦、比島航空戦にも参加した。さらに 1945 年 3 月には出水海軍航空隊が所属していた海軍第十二航空隊の練習航空隊解体とともに、第十航空艦隊に編入され、特攻作戦の基地となった⁸。出水海軍航空隊から出撃した者は、1945 年 3 月 19 日（最初の出撃）から終戦まで特攻を含め計 264 名であった⁹。

出水市に航空基地があったため、戦争末期は米軍による空襲の標的になり、周りの民間施設にも被害が及んだ。1945 年 3 月 18 日の空襲での主な被災地域は出水海軍基地だった。出水海軍基地の格納庫等が破壊された¹⁰。3 月 24 日の空襲では、第二出水航空隊整備工場付近が主な被災地となり、近くの民家も焼失した。4 月 16 日には、出水海軍基地の格納庫等が被災した。4 月 17 日、4 月 18 日、4 月 21 日、出水海軍基地内施設や航空機が被災した¹¹。4 月 22 日の空襲での主な被災地域は出水海軍基地上村地区であり、基地内施設や付近の民家が被災し、軍人 14~15 人、民間人 7 人の死者が出た。その後も 4 月 27 日、4 月 28 日、5 月 13 日、5 月 14 日、6 月 2 日と空襲は続き、出水海軍基地内施設や航空機が被災した。7 月 29 日の被災の詳細は不明であるが、7 月 30 日、今釜集落の民家 17

³出水市「出水市の概要」https://www.city.kagoshimaizumi.lg.jp/page/page_10001.html（2021 年 5 月 18 日最終閲覧）。

出水市「令和 3 年の人口」<https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/populations/>（2021 年 5 月 18 日最終閲覧）。

⁴竹添二雄等編集『特攻碑慰靈祭五十周年記念誌 出水海軍航空隊』出水市特攻碑顕彰会、2009 年、123 頁。

⁵防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍航空概史』朝雲新聞社、1976 年、43 頁。

⁶竹添二雄等編集、前掲書、123 頁。

⁷防衛庁防衛研修所戦史室、前掲書、170~171 頁を参照。

⁸竹添二雄等編集、前掲書、126 頁。

⁹出水市の戦争遺跡を考える会「出水海軍航空隊」パンフレット。

¹⁰出水市郷土誌編集委員会『出水郷土誌・上巻』出水市、2004 年、1203 頁。

¹¹高尾野町郷土誌編集委員会『高尾野町郷土誌』高尾野町、2005 年、243 頁。

戸が被災し、死者7人が出た。8月1日にも空襲をうけたが、被災の詳細は不明である¹²。このように出水市は、計15回空襲を受けた。主な被災地域は出水海軍基地だったが、民間人死傷者も出した。

(2) 平和学習活動に至るまでの過程

① 農泊体験

出水市での平和学習活動に至るまでの過程を整理する前に、平和学習活動の始まりの背景と関連する出水市の観光行政について見ておきたい。

出水市は日本一のツルの渡来地として有名であるため、県内外の観光客が多く訪れる。90年代からツルを間近で見学できる「出水市ツル観察センター」や、国内で唯一のツルの博物館「クレインパークいづみ」が整備され、ツルに関する施設が充実している。ツルは出水市にとって重要な観光資源である。

次に、出水市には武家屋敷が多く存在する。江戸時代、薩摩藩は「外城」と呼ばれる地方支配の拠点を設置し、防衛上重要な場所であった出水の武家屋敷群は、薩摩藩内で最初に築かれ、規模も最大であったと言われている¹³。この武家屋敷群は国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、観光資源として活用されている。90年代から武家屋敷の保護、整備が行われ¹⁴、現在は観光用の牛車サービスがあり、武具、古文書などが展示されている「出水麓歴史館」も2017年に完成した。この頃出水市は武家屋敷観光にも力を入れており、冬場のツル観光だけでなく、通年観光の実現を目指していた。

しかし、2000年代半ばから出水のツルや武家屋敷観光も伸び悩み始めた。出水市観光交流課によると、「04年度に3万7千人だった武家屋敷群の観光客数は、06年度に3万人を割り込んだ。(中略) メインのツル観光も同様で、04年度の37万人が、09年度は25万人と大幅に落ち込んでいる¹⁵」。一方で、日本全体の少子高齢化が進み、出水市もその影響を受け、それに伴う人口減少が生じている。2006年に旧出水市、高尾野町、野田町が合併し、新・出水市が誕生した背景にも、地方の人口減少や高齢化の問題があった¹⁶。さらに、2009年にパイオニアの工場やNECの子会社の工場が閉鎖され¹⁷、地元での働き口が減っているという問題も生じた。観光資源があるものの、経済的に厳しい状況であり、出水市は経済を牽引する新しいアイディアを必要としていた。

2009年3月、出水市で豊かな自然を利用し、新たな観光素材の発掘と既存の素材を再

¹²工藤洋三、空襲・戦災・戦争遺跡を考える九州・山口交流会資料「沖縄の極東航空軍による九州に対する空襲」2014年。

¹³出水市商工観光部観光交流課「出水ナビ」<https://www.izuminavi.jp/feature/buke.html> (2021年5月20日最終閲覧)。

¹⁴「出水市の武家屋敷群、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定」『南日本新聞』、1995年12月27日。

¹⁵「連載【秒読み全線開業－MBC・南日本新聞 九州新幹線連携企画】第2部－『つばめ』6年・光と陰／5・沿線の苦労＝誘客増へ取り組み続く」『南日本新聞』、2010年5月15日。

¹⁶「企画【社説】新しい『鹿児島の形』は見えてきたが＝市町村合併」『南日本新聞』、2006年1月7日。

¹⁷朝日新聞デジタル「1000人の仕事消えた 人口5.7万の鹿児島・出水市」2009年3月26日、<http://www.asahi.com/special/08017/SEB200903260015.html> (2021年5月31日最終閲覧)。

発見しようと、農業体験などを組み入れたツアーの検討会が行われた¹⁸。この検討会では、将来出水市や熊本県水俣市で修学旅行生を受け入れられるような組織作りを目指し、農家民泊で観光振興を図ろうということが議論された。2009年度、出水市は「ふるさと雇用再生特別基金事業」(厚生労働省)、「地方の元気再生事業・環不知火広域連携集客交流プロジェクト」(国土交通省)の2つの事業を受託した。出水市はこの2つの事業を用いて、農家民泊事業の支援を決めた。その後2011年春の九州新幹線全線開業を機に、修学旅行での農家民泊事業は順調に進められた。この事業は出水市の協力を受け、一般社団法人出水民泊プランニングが主な担い手になっている。初の実施となった2011年度は7校1669人が来訪した¹⁹。水俣環境学習の経験もある大手観光業者がさらなる事業の拡大を目指し、修学旅行をさらに充実させる提案として、旧海軍出水航空基地を利用した平和学習を提案した。その結果、2012年に出水市(行政)と出水民泊プランニング(民間)は再び協力し、平和学習事業を推進することに合意した。

② 平和学習ガイドの会の立ち上げ(2012—2014年)

当初平和学習事業に協力したのは教育委員会にあった文化財課だった。平和学習ができる場所として遺跡を発掘し整備するとともに、遺跡を案内する平和学習ガイドを確保しなければならなかった。そのため、市とNPO法人「環不知火プランニング」²⁰が修学旅行生向けのガイド育成を企画した²¹。

最初の「出水市平和学習ガイド養成講座」は5回(2012年10月12日、10月23日、11月22日、12月14日、2013年1月25日)に分けて行われた。講座は毎回、午前10~12時の2時間開かれた。参加者はNPO法人「環不知火プランニング」の責任者から呼びかけられた知人や教育委員会から呼びかけられた学識者であった。会の運営やガイドの在り方は水俣市にある水俣病・環境問題学習ガイドを手本にし、学習内容は講師による太平洋戦争の歴史、出水海軍基地の歴史などの講義であった²²。歴史的な流れは学習したもの、出水市の遺跡に関する情報は少なかった。この講座の受講者は当初13人で、最終的に認定されたのは5人であった²³。この5人のガイドを中心に平和学習ガイドの会が立ち上げられた。

2013年2月21日、平和学習モニターツアー打ち合わせが行われ、ガイドの現場(地下壕、慰霊碑、掩体壕)での実習、出水歴史民俗資料館の特攻基地資料室での見学などが実施された。5月1日、「出水市平和学習ガイドの会」が正式に成立したが、当時はNPO法人「環不知火プランニング」が主に管理、運営していた。5月19日には、出水市教育委

¹⁸ 「農家民泊で観光振興を／試験ツアー検討会＝出水市」『南日本新聞』、2009年3月15日。

¹⁹ 「民泊修学旅行の誘致好調／農業体験など満喫＝出水市に神戸から第1陣」『南日本新聞』、2012年5月13日。

²⁰ NPO法人「環不知火プランニング」は特に水俣病を中心に水俣・芦北地域及び周辺地域との連携により地域情報集約とネットワークの形成を行い、集客交流、地域活性化などに寄与するグループである。修学旅行や研修旅行を企画する豊富な経験を活かし、初期の段階で出水平和学習ガイドの立ち上げに参加した。

²¹ 「平和の尊さ伝えたい／出水市の学習ガイドあすデビュー＝修学旅行向け、5人意欲」『南日本新聞』、2013年5月28日。

²² 平和学習ガイドKさん個人作成、資料「出水市平和学習ガイドの経験—民間主導による平和学習」、2020年。

²³ 「平和の尊さ伝えたい／出水市の学習ガイドあすデビュー＝修学旅行向け、5人意欲」『南日本新聞』2013年5月28日。

員会主催の「史跡めぐり歩こう大会」が行われた。平和学習ガイドが説明しながら、市民が徒歩で地下指令壕、慰霊碑、掩体壕を巡るイベントであった。このイベントは修学旅行生へのガイドの演習を兼ねていた。戦争遺跡めぐりは2013年が初めてだったが、「史跡めぐり歩こう大会」は2003年からほぼ毎年開催されていた。その目的は「ふるさとの文化や歴史についてもっと知ろう」、「ふるさとを愛する豊な心を育てよう」、「健康増進を図ろう」であった²⁴。

以上のように平和学習ガイドの会は歴史の勉強、現地見学、市民を対象としたイベントを行いつつ、体制を整えていく。修学旅行生を対象とした最初の平和学習が実現したのはこの年5月29日のことだった。奈良県天理市の北中学校3年生と教師113人に、平和学習ガイド4人が、戦闘指揮所として使った地下壕や、敵の空襲から航空機を守る掩体壕、特攻慰霊碑などについて説明した²⁵。

しかし、平和学習事業を完成させるには、平和学習ガイドの会だけでは難しい。これは戦跡の発掘、整備、戦跡情報発信などを含む複雑な事業で、様々な専門家が必要とされる。そのため、2013年7月に出水市教育委員会が組織する出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会が設置された。この委員会は「市内に現存する戦争遺跡の保存、整備及び活用に関する基本計画等の策定」²⁶を検討するため設置され、市の協力のもと、戦争遺跡活用全体の方針を決めることを目的とした。委員会は、2013年7月30日（第1回）、10月2日（第2回）、11月5日（第3回）、2014年5月30日（第4回）、計四回出水市中央公民館で行われた。

委員会の構成は、公募市民、市内の諸団体からの推薦者、市議会議員、学識経験者、市職員、教育委員会が必要と認める者で、計15人が教育委員会による委嘱を受けた。この委員会の資料から、戦跡に関する行政の考え方が伺える。まず、戦争遺跡の文化財としての位置づけに関して次のように記している。

戦争遺跡は平成7年に改正された国の「史跡名勝天然記念物指定基準」において対象を「対象とする時期は第2次世界大戦まで、戦跡その他政治に関する遺跡も指定の対象」と改正したことにより、文化財と認識されるようになった。²⁷

このように、国の史跡基準の変更に伴い、出水市の戦跡も指定対象となったのであるが、戦争遺跡保存の意義については以下のように記している。

戦争遺跡は、戦争体験者が年々減少する中、戦争の記憶を後世に残し伝える歴史の証人としてますます存在意義が大きくなっている。その意義を簡潔に示せば以下の項目が挙げられる。

- (1)近代史研究・戦争遺跡考古学研究の資料
- (2)歴史教育の教材
- (3)平和学習の物証・語り部²⁸

²⁴出水市「史跡めぐり歩こう大会、中世山城跡探検会の案内」https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_40053.html（2021年6月8日最終閲覧）。平成22年の資料を参照。

²⁵「平和学習ガイドが始動／奈良県の中学生に戦争遺跡案内＝出水市」『南日本新聞』、2013年6月3日。

²⁶出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会「出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会資料」（以下、「検討委員会資料」と略する）2013－2014年。

²⁷「第1回出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会」「検討委員会資料」2013年7月30日。

²⁸同上。

ここでは戦争遺跡は戦争の記憶を残し伝える機能を有しており、研究、教育、学習の材料として残すべきとの認識が示されている。

さらに、委員会は戦争遺跡保存活用の事業体系（総合計画）を設定した。その際、当初示された事業体系（図1）は、審議を経て、図2のような事業体系に修正された。

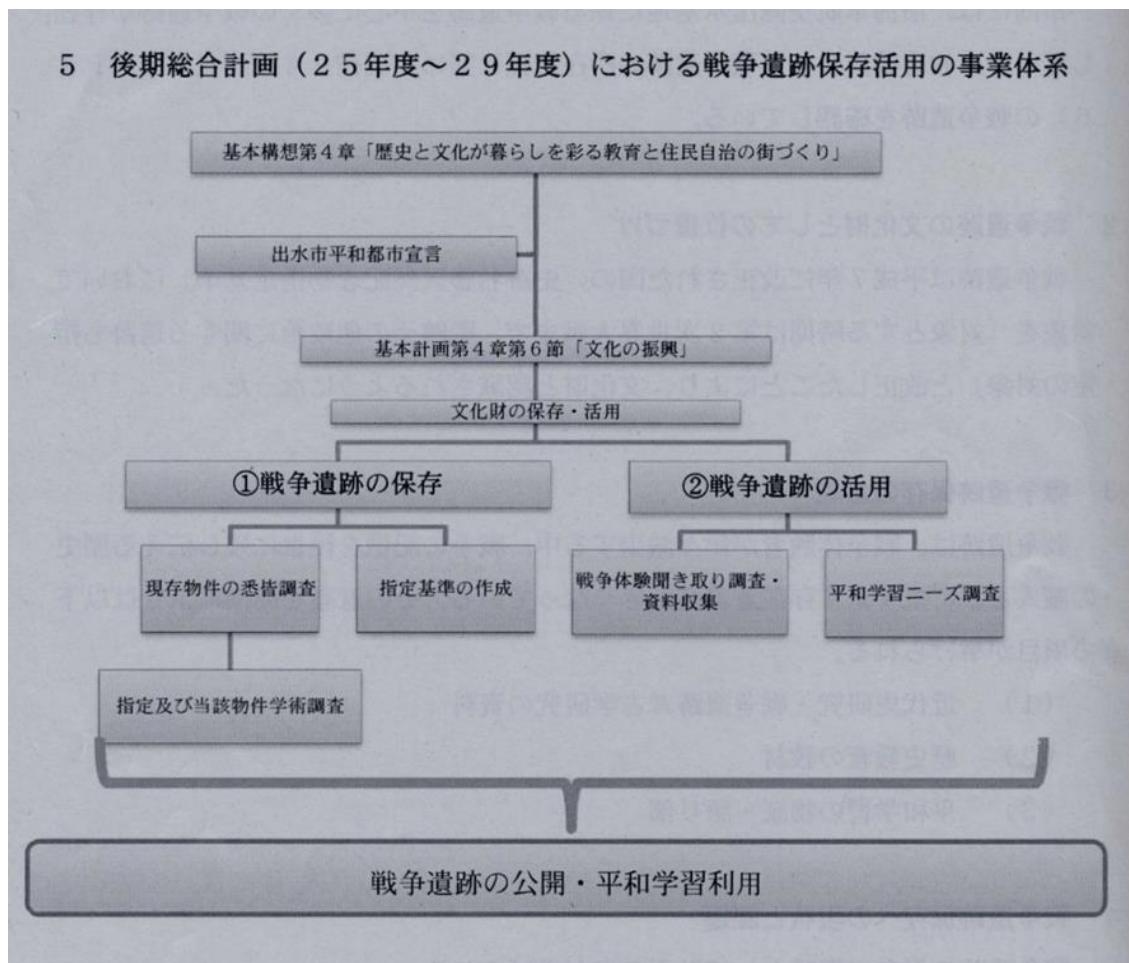
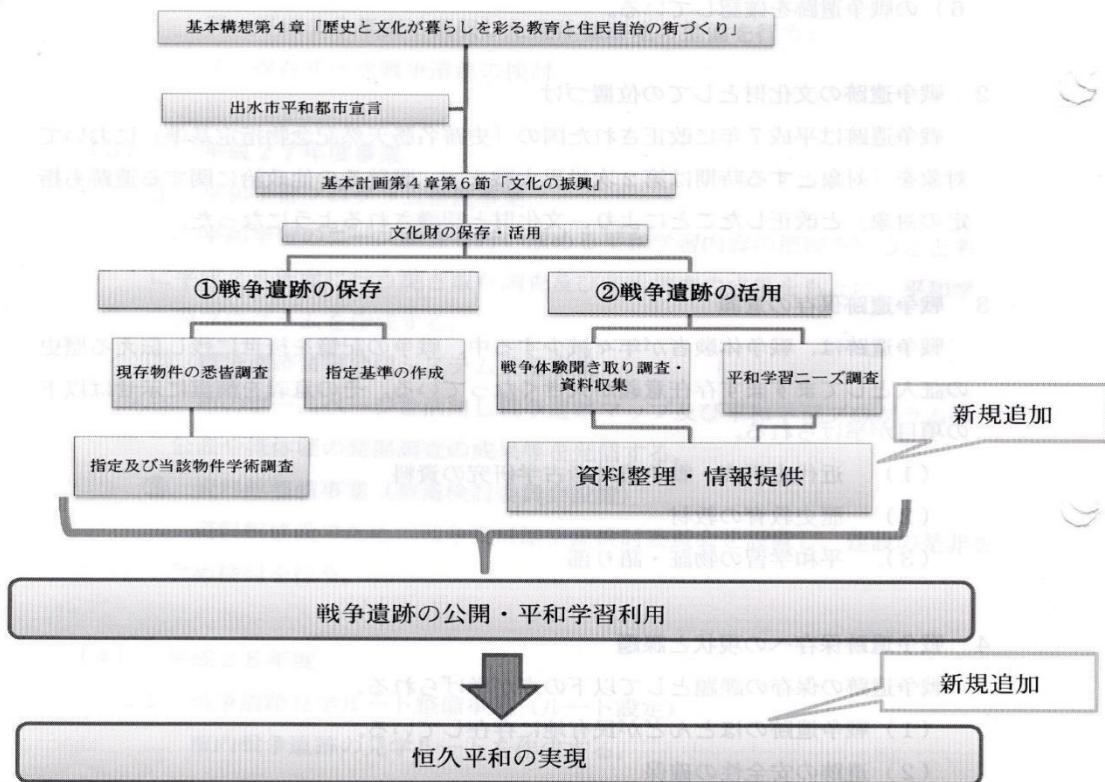


図1 出典：第1回出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会「検討委員会資料」2013年7月30日

5 後期総合計画（25年度～29年度）における戦争遺跡保存活用の事業体系



第一次出水市総合計画において上記のとおり保存活用の事業体系を設定した。

図2 出典：第3回出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会「検討委員会資料」2013年11月5日

「戦争遺跡保存活用の事業体系」では、この事業が出水市総合計画基本構想第4章「歴史と文化が暮らしを彩る教育と住民自治の街づくり」の中に位置づけられており、出水市平和都市宣言（2009年）とも関連付けられている。そして、総合計画第4章第6節「文化の振興」の中の「文化財の保存活用」の一環として「戦争遺跡の保存」と「戦争遺跡の活用」が示されている。さらに、戦跡の保存（物件の調査、指定基準の作成）と活用（戦争体験調査、平和学習ニーズ調査）を通して、戦跡の公開・平和学習利用を目指していることが分かる。興味深いのは、図2で新たに「資料整理・情報提供」と「恒久平和の実現」の二つが加えられていることである。前者は遺跡活用の前提となる基礎的な作業の重要性から、後者は事業全体の大きな方向性を示す必要性があるという認識から加えられたものと思われる。

戦争遺跡の公開・平和学習利用の具体的な施策については、図3のように示されている。

6 戦争遺跡の公開・平和学習利用の施策

戦争遺跡の保存・活用の目的は、恒久平和の実現である。それを実現するためには市民や観光客に対して戦争遺跡の公開・平和学習機会の提供が必要である。

そこで、その方策として下記のとおり主要事業を設定し事業を実施する。

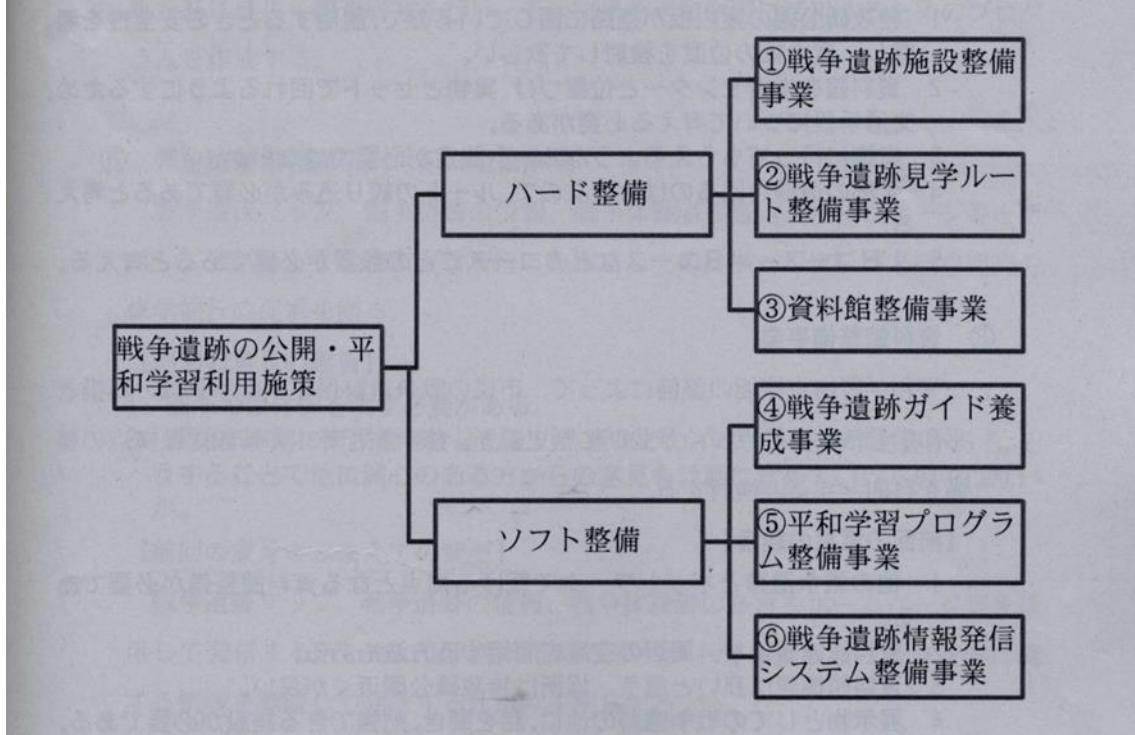


図3 出典：第1回出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会「検討委員会資料」2013年7月30日

戦跡の公開、平和学習利用に関してはハード整備とソフト整備が必要とされ、ハード整備は戦跡、資料館の整備など施設そのものを整備する事業を指し、ソフト整備はガイド育成、情報発信など人材育成の事業を指している。そして、この計画では平成25年（2013年）から平成29年（2017年）にかけて事業を推進する予定であった。

①～⑥の事業はどんな方針で進めていく予定だったのかを簡潔にまとめておこう。戦争遺跡保存整備実施計画の策定は第四回目の会議で主に検討された。①の戦争遺跡施設整備事業については、出水市教育委員会が主に遺跡の維持管理体制を確保することになった。



図4 旧出水海軍航空隊の衛兵塔 2020年9月11日 著者撮影



図5 掩体壕（1号基） 2020年9月11日 著者撮影



図6 気象観測所（民有地にある） 2020年9月11日 著者撮影

②戦争遺跡見学ルート整備事業に関する方針は、「観光・学習ルートを設定することにより、スムーズに平和学習を行うことのできるルートを整備する。戦争遺跡以外の観光地とも連動させ、見学機会の拡充を図る²⁹」とされ、見学ルートの多様化が図られた。また、観光と密接に連携したルート設定が目指されていたことも分かる。

③の資料館整備事業については、「平和学習拠点機能の整備によって、市民の戦争遺跡保存・継承意識の高揚と平和学習活動の拠点づくり並びに歴史観光、修学旅行への情報提供拠点の整備を検討する³⁰」とされ、戦跡に関するもの、資料などを一か所に集中して展示できる資料館が必要とされた。

④の戦争遺跡ガイド養成事業は、「平和学習は情報提供の仕方によって戦争への理解が

²⁹ 「第4回出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会」、前掲資料、2014年5月30日。

³⁰ 同上。

変わるべき可能性があるため、正確で質の高い情報提供を行うためのガイドを育成する³¹」とされた。ここでガイドの解釈によって戦争への理解が変わる可能性があるとの懸念が示されていたことが分かる。そのため、歴史事実を正確に伝えることのできるガイドの育成が目標になった。

⑤の平和学習プログラム整備事業については、「戦争遺跡の意義や意味を個々の価値観で学べるように聞き取り調査、資料収集を基に詳しく調査研究を行い、その結果を平和学習に活用するためのプログラムを作成する³²」ことになった。当時は一部の有志に頼って個別に戦争体験の聞き取りを行っていたが、体系的な聞き取り調査が必要とされた。

⑥の戦争遺跡情報発信システム整備事業は、「戦争遺跡マップ、戦争遺跡の情報、戦争体験者の証言をホームページ等を活用して発信するとともに恒久平和を願うイベント等を企画して戦争遺跡に関する情報を継続して発信する仕組みを構築する³³」とあり、インターネットを含む情報提供・発信の整備やイベントの開催が盛り込まれた。

以上のように、出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会ではかなり明確なビジョンと具体的に計画が打ち出された。戦争遺跡保存整備実施計画はその後どうなったのかは「④独自の発展」の節で述べることにする。委員会は行政を中心となって戦跡の整備・保存全体の推進計画を進め、ガイドの会もその計画の一環に位置付けられた。つまり、この時期において委員会はガイドの会の方針を決める役割を果たしていた。そのため、行政を中心とした事業の中にガイドの会を含めた取り組みが位置付けられ、「正確で質の高い情報提供を行う」、「戦争遺跡の意義や意味を個々の価値観で学べるように聞き取り調査、資料収集」のように「中立性」が重視されることとなった。

委員会が決めた方針のもとで様々な事業が展開された。主な出来事を述べることにしよう。2013年8月～11月（8月19日、8月23日、9月17日、10月15日、11月19日）にかけ、第二回目の平和学習ガイド養成講座が四回開かれた。この時期出水民泊プランニングはNPO法人「環不知火プランニング」からガイド事業を受け継ぎ、推進する主体となつた。第二回目のガイド養成講座の目的はガイドの人数を増やすことだった。

2013年、行政による平和町内に現存する旧海軍航空隊出水基地の掩体壕跡の用地買収が行われ、2014年には駐車場や案内看板等が整備された³⁴。ガイドの会の立ち上げとともに、戦跡自体も見学できるように整備され続けていた。

2014年には3回にわたり地元の中学生や修学旅行生を対象とした平和学習も行われた。3月6日には地元の出水中学校生徒35名、引率2名を対象とした平和学習が行われた。5月28日には奈良県の天理市立北中学校の生徒100名、引率4名、12月2日には地元の高尾野中学校の生徒136名、引率4名を対象とした平和学習が行われた³⁵。

これらの取り組みと並行して、ガイドの会のメンバーは自主的に当時の掩体壕作製体験者への聞き取りを行ったり（2014年5月23日）、沖縄の戦跡めぐりを中心とした研修を行ったりして（2015年1月29日～31日）、自主的に平和学習のやり方を模索していた。

③ 鹿児島大学とのコラボ（2015—2017年）

³¹同前。

³²同上。

³³同上。

³⁴ 渋谷俊彦市長の答弁「出水市議会議事録」https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/gikai/gijiroku/detail_select/189、2013年12月10日定例会、870頁。

³⁵ 平和学習ガイドKさん個人作成、前掲資料。

2014年10月に鹿児島大学の佐藤宏之准教授は、「戦争の〈記憶〉」に関する研究で出水市の戦争体験者への聞き取り調査を始め、平和学習ガイドの協力を得て調査を進めることになった。佐藤准教授の研究は、「直接体験を持たない世代、戦争や植民地支配の過去を知らず、その史実を十分に学んでこなかった世代が、戦争の〈記憶〉をどう継いでいくのか」を意識しながら、「戦争体験者から集めた〈記憶〉（証言や資料など）を不特定多数の利用者を想定した『公共財』として新たに価値づけ、その利活用の目的性を問わない記録として後世へ伝えていくためのアーカイブズを構築すること」と、「そのアーカイブズに基づいて、地域観光や学校教育の場で利用できる平和学習の新たな可能性を探究すること³⁶」を目的としている。そして佐藤准教授の授業の一環として、大学生も戦争体験者への聞き取りに参加し、それは「将来教師となる学生が戦争の史実と地域をつなげた授業ができるようになることが狙い³⁷」だった。

2015年5月から1年をかけ聞き取り調査が行われ、ガイドの会や教育委員会の協力で98人の体験者の証言を記録できた。その後記録した音声やビデオから文字起こしをし、『出水の戦争体験談集』として出水市教育委員会より2017年3月に刊行された（1000部）³⁸。その内容をさらにまとめ、2021年3月に『出水の戦争体験集・簡略版—未来に語り継ぐ「私の記憶」』³⁹が出版され、出水市内の図書館や学校に配布された。

さらに2016年7月から、ガイドの会と佐藤准教授との二年間にわたる合同研究が始まる。その内容は、「①戦争の〈記憶〉の発見・発掘およびアーカイブ化、②戦争や戦時中の生活がうかがえる貴重な資料や写真・モノの保全、③平和学習のためのプログラムの策定」⁴⁰だった。具体的に聞き取った体験を整理分類し、聞き取り調査等をもとに平和学習プログラムを作成し、資料の公開等を行った。

出水市は鹿児島大学とのコラボを前述の「平和学習プログラム整備事業」の一環として位置づけ、協力していた。当初ガイドの会の有志に頼って個別に戦争体験の聞き取りを行っていたが、コラボにより体系的な聞き取り調査が可能となった。それは、ガイドの会にとって大きな収穫だった。ガイドの会を立ち上げた時に、市の協力があったものの、平和学習の経験者はいなかった。そのため、当初ガイドの会のメンバーは自主的な学習や研修を重ね、困惑しながら、平和学習のやり方を模索していた。その後、鹿児島大学とのコラボで、教育学の専門家が学習に加入し、小、中学校向けの平和学習プログラムを開発した⁴¹。そのプログラムをもとに学習の内容を定め、出水市の平和学習のスタイルがようやく定着していく。

出水市の平和学習のやり方は、事前学習、実物見学、事後学習によって構成されている。事前学習では、事前に体験者から当時の戦争体験談を聞く。その後体験者の証言を交えながら残された戦争遺跡を見学する。これが実物見学である。最後の事後学習は、戦争開始

³⁶ 「出水市戦争遺跡等保存活用プロジェクト」<http://izumi-peaceeducation.seesaa.net/article/436150969.html>（2021年6月20日最終閲覧）。

³⁷ 「『出水の戦争』を身近に／鹿児島大生が史実や証言を調査」『南日本新聞』、2015年7月24日。

³⁸ 佐藤宏之「戦争の〈記憶〉の継承とその利活用に資するアーカイブズの構築およびそれに基づく平和学習の新たな可能性の探究—平和を希求する心を育むために—」トヨタ財団研究助成プログラム報告書、2015年。

³⁹ 出水民泊プランニング・出水市平和学習ガイドの会編集『出水の戦争体験集・簡略版—未来に語り継ぐ「私の記憶」』、2021年3月。

⁴⁰ 「出水市戦争遺跡等保存活用プロジェクト」<http://izumi-peaceeducation.seesaa.net/article/436150969.html>（2021年6月20日最終閲覧）。

⁴¹ 前掲、佐藤宏之、トヨタ財団研究助成プログラム報告書。

当初、基地を歓迎・誘致した地域が、基地と交流・共存する地域へと変わり、そのために空襲を受けるという基地と地域の関係を考えることに重点を置いている。この平和学習の特徴は、聞き取り調査で得た証言を活用していることである。残された遺跡に関する資料ではなく、証言に頼るしかない側面があるためである。

鹿児島大学とのコラボの段階でも平和学習は実施されていた。県内外の小中学生が主な対象で、鹿児島大学が提案したプログラムが実際の平和学習の中で採用された。一方、この時期に戦跡自体の整備にも新たな進展があった。2015年、出水戦跡巡り周辺整備事業は鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業に選定され、鹿児島県の資金で整備事業が行われた。特攻碑公園横の駐車場の拡張、休憩所設置、掩体壕周辺の大型バスにも対応できる駐車場やトイレの整備が計画された。2016年に工事が着工され、2018年に完成した⁴²。

④ 独自の発展（2018年—）

2016年から始まった鹿児島大学とのコラボは2017年の年末に終わり、その間に積み上げてきたものを基礎にしてガイドの会が自主的に平和学習を創る段階に入る。2018年と2019年、ガイドの会は戦争体験の聞き取りをしながら、10回ほど平和学習や戦跡案内を実施していた。

2020年、それまで主に戦跡事業に関わった教育委員会の文化財課の担当者が変わった。それまでの担当者は戦争遺跡に関心を持ち、自身のライフワークとして戦争遺跡と関わり、ガイドの会の会議や実際の平和学習の時にも参加し、独自の戦跡調査なども行っていた。行政の一員として参加した時もあれば、個人として参加した時もある⁴³。この担当者の積極的な行動で行政と民間団体の連携が進み、戦跡事業の推進に大きな役割を果たしていた。担当者が変わったことにより、戦跡事業に対する出水市の対応に温度差を感じられるようになったという。

2020年に出水市政にも変化があった。2020年4月1日の『マイ広報誌』には、「文化財課、市民スポーツ課（旧市民体育課）、ツル博物館（クレインパークいづみ）を教育委員会から産業振興部へ移管、日本遺産認定を受けた出水麓を始めとする文化財やスポーツイベント、ツル飛来地のラムサール条約登録に向けた取り組みなど、観光政策と一体的に推進するため教育委員会から移管します。また、市民体育課の名称を市民スポーツ課に変更します⁴⁴」とある。それまで観光交流課も戦跡事業に協力したが、主に戦跡事業と関わったのは教育委員会内の文化財課だった。前述の出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会では戦跡の存在意義は「考古学研究の資料」、「歴史教育の教材」、「平和学習」といった教育資源として認識されていたが、「観光政策と一体的に推進するため」文化財課を産業振興部に移管することにより、観光資源として活用する意味合いが強くなったと推測される。すでに、2018年10月2日の出水市議会第3回定例会での一般会計補正予算の報告の中で、「将来

⁴² 渋谷俊彦市長の答弁「出水市議会議事録」https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/gikai/gijiroku/detail_select/306、2017年12月7日定例会、500頁。

⁴³ 平和学習ガイドの会への取材、出水市市役所、2021年2月22日。

⁴⁴ マイ広報誌「4月1日から、市の組織の一部が変わります！」

<https://mykoho.jp/article/%E9%B9%BF%E5%85%90%E5%B3%B6%E7%9C%8C%E5%87%BA%E6%B0%B4%E5%B8%82/%E5%BA%83%E5%A0%B1%E3%81%84%E3%81%9A%E3%81%BF-%E6%9C%88%E5%8F%B7%EF%BC%882020%E5%B9%B44%E6%9C%881%E6%97%A5%E7%99%BA%E8%A1%8C%EF%BC%89/%E6%9C%881%E6%97%A5%E3%81%8B%E3%82%89%E3%80%81%E5%B8%82%E3%81%AE%E7%B5%84%E7%B9%94%E3%81%AE%E4%B8%80%E9%83%A8%E3%81%8C%E5%A4%89%E3%82%8F%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99/> (2021年5月20日最終閲覧)。

的な捉え方として、観光資源なのか、それとも戦争遺跡としての文化財なのか」との質疑があり、「今は観光資源としての整備であるが、最終的には平和学習での活用を想定している」との答弁があった⁴⁵。2018年の時点でも、行政は、最終的には平和学習での活用を想定したものの、現段階はあくまで観光資源と認識しているという考えを示していた。2020年の担当部署の変更は、この考えを大きく進めるものだった。

この間の行政としての役割をまとめてみると、主に二つある。まずは資金面の支援である。行政はガイドの会の立ち上げ、戦跡の用地買収や整備など様々な面で戦跡事業を推進するための資金を支援した。次に平和学習の窓口としての役割である。教育委員会は平和学習のリクエストを受け、ガイドの会へ繋ぐ窓口としての機能を果たしていた。平和学習をスムーズに実行できるようサポートしてた。しかし、文化財課の担当が変わり、さらに担当部署が教育委員会の文化財課から産業振興部へ移管することで、行政の戦争遺跡に対する方針が変わったのである。

一方、2019年頃から行政は、平和学習ガイドの会に対する補助金を徐々に減らしていく。2020年になると、コロナの影響で修学旅行の民泊も平和学習の件数も減り、平和学習ガイドの会を経営する出水民泊プランニングは経営困難に陥った。資金的な面で行政との連携はうまく取れず、ズレは拡大していき、2020年10月に出水民泊プランニングは事務所を閉鎖した。このような中で、ガイドの会だけは存続し、行政に頼らず、完全な民間団体として再出発した。この時に定められた規則には、会の目的として「(1)出水の戦争遺跡や戦争体験者の証言等を活用しながら、第二次世界大戦を中心とした地元史について学ぶ機会を提供する。(2)学びを通して『争いの解決に武力を用いない、二度と戦争を起こさない』という平和への意識を高めるための手立てとする⁴⁶」と記されている。そして、目的を達成するために、行う事業については次のように述べている。

- (1)市内外の人たちに出水の戦争遺跡を通じて当時の基地と地域の人々の関係を伝える
- (2)出水市内の戦争体験者の体験談等の聞き取り、記録する
- (3)戦争遺跡を保存する。そのためのネットワークの活動を活用する⁴⁷

これまで平和学習ガイドの会や戦争遺跡事業の歩みを中心に見てきたが、前述の戦争遺跡の公開・平和学習利用の施策は2014年と2020年でどう変化したかを参与観察を含めてまとめてみよう。

事業名	2014年	2020年
①戦争遺跡施設整備事業	24箇所の遺跡地図を作成。	15箇所は整備され、見学可能な状態（15箇所すべて看板が置かれているわけではなく、ガイドの説明だけの遺跡もある）。（ほぼ目標達成）
②戦争遺跡見学ルート整備	史跡めぐり歩こう大会で作成	少なくとも三つのコース

⁴⁵渋谷俊彦市長の答弁「出水市議会議事録」https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/gikai/gijiroku/detail_select/325、2017年12月7日定例会、320頁。

⁴⁶出水市平和学習ガイドの会「出水市平和学習ガイドの会 規約」、2020年。

⁴⁷同上。

事業	し使用したルートのみ。	(現地見学中心コース、基地と地域の人々の関係を考えるコース、様々な立場の証言者から学ぶコース) 確保。(目標達成)
③資料館整備事業	出水・高尾野・野田の歴民館が個々に保存。	集めた遺物や資料の管理、展示など専門的な知識を必要とするが、学芸員を配置する体制もできていないため、遺物や資料は各歴民館で保存。既存の歴民館を利用するか、新設の資料館を整備するかに関しても方針は定まらず、今後も検討。(継続中)
④戦争遺跡ガイド養成事業	ガイド一期生 5 名を養成。	ガイドは徐々に増え、現在活動中のガイドは 15 名ほど。修学旅行生だけでなく、一般観光にも対応。(目標達成)
⑤平和学習プログラム整備事業	個別の聞き取り・資料収集。	鹿児島大学とのコラボにより 100 名以上の戦争体験を記録、体験集も出版。(目標達成)
⑥戦争遺跡情報発信システム整備事業	出水市指定文化財マップに出水(戦跡)の概要を掲載、個人のホームページで詳しく紹介。毎年 4 月 16 日に顕彰会により慰霊祭を実施	出水民泊プランニングが解散したため、新たなガイドの会のホームページを作成中。2017 年から一般市民を中心としたピースキャンプを開催。(継続中)

表1 戦争遺跡の公開・平和学習利用の施策の変化 著者作成

表1が示しているように、六つの事業のうち資料館整備を除いた事業は、ほぼ計画通りに推進でき、それぞれ一定の成果を残した。平和学習を実施する土台はできたと言える。資料館については、第5回の出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会で、資料館整備事業について、次のような意見が出された。

展示機能から資料館を考えた場合、本市の戦争遺跡の特徴として、多くの遺跡が市内各所に現存しており、他市等とは異なる特徴を持っている。この強みを活かし、それ自体を展示物と捉えた時、市内全域の戦争遺跡が展示物であり、フィールドミュージアムを構想することができる。⁴⁸

⁴⁸ 「第5回出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会」前掲資料、2014年7月29日。

つまり、出水市全体を資料館として捉え、必ずしも大きな建物は必要ではない。そのため、新設の資料館の建設を急ぐ必要はないという考えに変わったのである。

(3) 平和学習ガイド活動の内容

戦争記憶の記録、継承と直接的に関わったのは平和学習ガイドである。平和学習ガイドの主な活動内容を見ていこう。

まず平和学習ガイドの会で行う平和学習活動がある。主に県内外の修学旅行生を対象に出水市の戦争遺跡を案内する活動である。今は修学旅行生以外の一般観光にも対応できる。出水市内の戦争遺跡は図7が示しているように市内に点在しているため、通常はバスで回る方法で戦争遺跡を案内している。

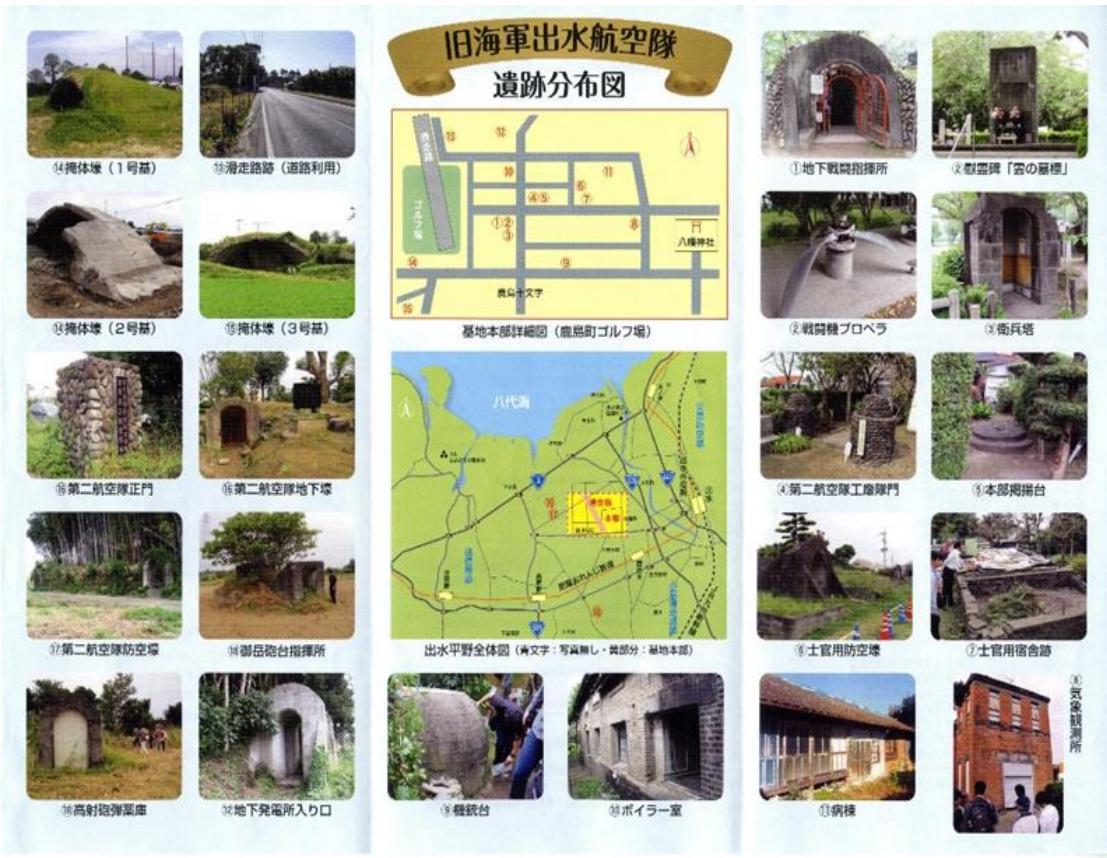


図7 出水市戦争遺跡分布図 出典：出水市の戦争遺跡を考える会「出水海軍航空隊」パンフレット

次は平和学習ガイドによる戦争体験者への聞き取りである。鹿児島大学とのコラボの前は平和学習ガイドが自発的に知り合いに頼んで聞き取り調査をしていた。2013年、2014年は年に数件程度だったが、2015年から2016年まで（鹿児島大学とのコラボ）の一年間で100名近くの体験者の聞き取り調査を実行できた。その後も平和学習ガイドが調査を続け、2021年に出版した『出水の戦争体験集・簡略版—未来に語り継ぐ「私の記憶」』⁴⁹は95件の戦争体験を記録している。この本は市民や学生に読まれやすいように、出水市の各自治会、出水市立図書館、出水市の各学校や鹿児島県立図書館に配布されている。この体験集は戦争期の体験だけでなく、体験者個人の人生の中の戦争、日常の中の戦争に注

⁴⁹出水民泊プランニング・出水市平和学習ガイドの会、前掲書。

目している。戦争体験の内容は主に出水空襲体験（33件）、国外の従軍体験（18件）、国内従軍体験（15件）、学徒動員（11件）、引揚体験（9件）、軍属（3件）、その他（6件）により構成されている。すべて現在出水市在住の市民の戦争体験である。そして、今までの全ての聞き取りを文書にした『出水の戦争体験談集』全13巻を順次刊行する予定である。

最後に、平和学習ガイドによる自発的な戦跡調査、勉強会、戦跡先進地研修、戦跡に関する大会への参加など個人としての活動がある。平和学習ガイドは仕事として定例会に参加し、平和学習を行うが、それだけでは足りない部分がある。出水市海軍航空隊に関する研究は皆無な状態で、それに関する歴史資料も平和学習ガイド自ら探さなければならない。そのため、平和学習ガイドは主に身近な資料を集め、学習の資料としている。出水市内の図書館にある図書をメインに、特攻、従軍体験、戦争体験に関する郷土史資料を発掘している。歴史事実を明らかにしようとするのが目的である。

また、平和学習や戦争に関する情報を得るため、様々な戦跡・戦争に関する大会、交流会に参加した。2016年、2017年と2019年には「空襲・戦災・戦争遺跡を考える九州・山口地区交流会」に参加した。この交流会は空襲や戦災、戦争遺跡について調査している九州・山口の市民団体や個人が、調査の成果を報告して情報交換しあう集会である⁵⁰。そのほかに『県内の戦争遺跡をつなぎ伝える』県内戦争遺跡保存活用団体交流会（2016年10月1日）に参加し、鹿児島県内の遺跡を活用して戦争体験を次の世代に伝えていくために、団体同士が連携しネットワークを構築する必要性を検討した⁵¹。

さらに戦跡に関する活動がすでに行われている都市に行き、先進地の経験、平和学習のやり方などを学習しようとする研修も行われた。沖縄の戦跡めぐり研修（2015年1月29日～31日）、関東地方戦跡研修（2016年2月14～17日）、菊池飛行場ミュージアム、大刀洗平和会館、行橋市稻童掩体壕等に関する研修（2016年3月14～16日）、鹿屋市戦跡めぐり研修（2018年11月25日）、人吉基地研修（2018年12月14日）が行われた。

平和学習ガイドは平和学習以外にも歴史事実の解明や戦争記憶の収集のために様々な活動をしてきた。情報を発信する平和学習の中で、ガイドは主に戦跡の紹介や当時の戦争で何が起きたのかを教える。様々な活動の中でガイドが一番意識しているのは「政治的中立性」であり、平和学習はあくまで勉強の材料（歴史事実）を提供すると位置付けられている。ガイドの中には左派もいれば右派もいるため、政治的なスタンスの統一を図ろうとはしていないという⁵²。

（4）慰霊祭「ピースキャンドル」のもつ意味

前述の「戦争遺跡情報発信システム整備事業」の中には「戦争遺跡マップ、戦争遺跡の情報、戦争体験者の証言をホームページ等を活用して発信するとともに恒久平和を願うイベント等を企画して戦争遺跡に関する情報を継続して発信する仕組みを構築する」という方針も含まれていた。この方針に沿って生まれたのが慰霊祭「ピースキャンドル」である。2017年3月18日、平和学習ガイドを中心とした民間団体「戦争遺跡を考える会」が主催

⁵⁰朝日新聞デジタル「九州・山口各地から報告 空襲・戦災・戦跡考える集い」2020年11月23日、<https://www.asahi.com/articles/ASNCQ6WZ9NCPTIPE014.html>（2021年6月23日最終閲覧）。

⁵¹「戦争遺跡の活用、団体同士連携を／出水市で意見交換会」『南日本新聞』、2016年10月7日。

⁵²平和学習ガイドの会への取材、出水市役所、2021年2月22日。

して第一回目が行われた。その後は毎年3月18日に行われている。



図8 ピースキャンドルで歌う出水中学校合唱部 出典：「未来に伝えよう 戦争の記憶～ピースキャンドルの集い～」チラシ

「ピースキャンドル」は1945年3月18日の出水市の初空襲を記念する慰靈祭である。出水市の特攻碑公園で慰靈の竹灯籠を飾り、当時の戦争体験者が空襲体験を語る集いになっている。「市内は1945年3月18日～8月1日に繰り返し空襲を受け、飛行場内で数百人、場外で二十数人が亡くなったとされる⁵³」。慰靈祭では、まず竹灯籠を点灯し、戦争体験者の空襲体験の語りが行われ、その後に出水中学校合唱部などによる平和を願う歌が披露され、最後に参加者全体の平和の誓いが宣言される。

「戦争遺跡を考える会」は2016年に立ち上げられ、出水市の戦争遺跡を守り語り継ぐ活動を市民ができることから始めようとする市民グループである。会員は平和学習ガイドの他に建築士や観光会社員、公務員、退職者などにより構成されている⁵⁴。「ピースキャンドル」の他に戦争に関する映画の上映会や掩体壕周辺に花を植えるなどの活動をしている。「ピースキャンドル」は2017年から2019年まで三回実行されたが、2020年と2021年は新型コロナウイルスの関係で中止になった。コロナが収束すれば今後も地元のイベントとして継続していきたいという⁵⁵。「ピースキャンドル」の参加者は地元の一般市民を中心毎年100人ほどである。広報は、公民館へのポスター掲示、広報『いずみ』での参加者募集、会員によるチラシ配布などにより行われる。行政とは関係なく、民間団体が中心となって開催している。

「ピースキャンドル」は戦争記憶の継承において重要な意味を持っている。第一に、地

⁵³ 「ピースキャンドルの集い：戦争体験者が空襲語り継ぐ 出水特攻碑公園／鹿児島」『毎日新聞』鹿児島地方版、2019年3月25日。

⁵⁴ 「戦争体験談を継承し資産に／出水市で映画上映会」『南日本新聞』、2016年2月15日；「掩体壕を花いっぱいに／出水市大野原で有志や中学生植栽」『南日本新聞』、2020年9月11日。

⁵⁵ 平和学習ガイドの会への取材、出水市役所、2021年2月22日。

元を中心としたイベントである。平和学習は修学旅行生を主な対象とした活動で、地元の学校も参加しているが、参加者は学生に限られている。しかし、「ピースキャンドル」の参加者は学生だけではない。参加の呼びかけの対象は主に地元の住民だが、誰でも参加できる。今まで出水市ではこのような交流の機会がなかったため、定期的に戦争体験者同士あるいは戦争体験者と非体験者が交流できる機会を設けたという点で重要な意味を持っている。第二に、戦争被害を伝える機能として重要な意味を持っている。出水市の平和学習は証言を中心とした戦争遺跡の紹介がメインである。施設の当時の機能はなんだったのか、施設はどうやって作られたのかなどの話は多く見受けられる。基地作りに地元の住民が協力させられたとの証言もあり、修学旅行生に対して住民が基地にどのようにかかわっていたのかを考えさせることはあった。しかし、直接的に戦争被害の問題と結びついてはいない。そのため、平和学習だけでは戦争の全体像を提示できない。一方、『出水の戦争体験集・簡略版—未来に語り継ぐ「私の記憶」』が示しているように、聞き取り調査の中で最も多かったのは空襲体験である。しかし、平和学習の中では空襲体験を多く語る機会がなく、地元の最も一般的な戦争体験を伝えられない。そのため、「ピースキャンドル」は、戦争被害の側面をしっかりと伝えることのできる重要な機会になった。地元で最も多くの人が体験した戦争の実態を語り継ぎ、継承する場として、「ピースキャンドル」は大きな役割を果たしている。

(5) 平和学習ガイドの生活史と継承実践—Kさんの場合

出水における継承活動の主な担い手は平和学習ガイドである。では、平和学習ガイド活動に参加している人々はどのような動機から参加したのか、どんな問題意識を持って活動しているのだろうか。Kさんのインタビューを紹介しておこう。直接のインタビューを通じて平和学習ガイドの生活史と継承実践はどのような関係があるのか、継承実践を通じて継承してほしいものとはなにかを明らかにしていく。

Kさんは1951年生まれの男性である。2021年現在70歳で、出水市在住である。2013年から平和学習ガイドの養成講座に参加し、平和学習ガイドになり、現在まで活動している。筆者は、2020年9月に友人の紹介でKさんと知り合い、出水市の戦跡を案内してもらい、中学生を対象とした平和学習が行われた時も二回見学させてもらった。それ以来数回話を聞いた。以下は2021年8月9日のメール、電話によるインタビューをまとめた内容である。

Kさんは出水郡高尾野町で4人兄弟の4番目として生まれた。中学校までは地域内を小学校教員をしていた父の転勤に伴い転校したが、地元の出水高校へ入学した。熊本大学理学部物理科に入学し5年後に卒業、更に1年間研究生として地震学を学んだ。その後、鹿児島県の高校教員になった。その間、理科（物理を中心）と部活動（バスケットボール）や生徒会を担当した。57歳の時に鹿児島大学大学院理工研究科理学専攻に入学し、3年後に修士号を獲得した。このように、Kさんは地元出身教員の子どもで、高校の教員をやり、高校の教員をやりながら大学院に通っており、学習に熱心だったことが分かる。

Kさんが戦争に关心を持ったのは小さい頃からだった。Kさんの叔父達にも戦死者があり、仏壇の上にはその写真が飾ってあった。家にも叔父の兵隊のときのアルバムがあり時々見ていた。姉たちの戦争体験も小さい頃から聞いていた。戦争のことはあまり分からなかつたが、興味はあった。その後、高校在職中は日教組に加入し、学習で反戦活動を学んできた。大学時代は地震学を専攻していたため、自然環境問題にも関心があった。日教組の活動に参加する中で、戦争が自然破壊の最たるものという認識ができたという。

Kさんが平和学習ガイドになったきっかけは友人からの誘いだった。彼は在職中の30歳代後半、当時始まったアースディ（地球の日、毎年4月22日）に関わり出水でも活動を始め、地域で環境問題に関わる人間関係ができた。その関係で出水の農業を考える会に所属し、無農薬の稻作を始めた。退職後、地元出水の地質調査を始め、農業を考える会で知り合ったMさんから平和学習ガイドの話があり、第一回生として受講した。Mさんは地元の私立高校教員を若年退職し、水俣市で水俣病患者支援に関わる仕事をしていたが、修学旅行生の民泊を担う出水民泊プランニングを立ち上げた。KさんとMさんは教員仲間で、環境問題について共通の問題関心があった。Kさんは平和学習ガイドになった後、前述のように様々な活動に参加し、現在は、出水民泊プランニングが解散した後を引き継ぎ、新しい出水市平和学習ガイドの会の代表を引き受けている。

Kさんは平和学習を通じて若い世代に何を伝えたいのか。彼は次のように語っている。

戦後76年経過し、あの悲惨な戦争を知っている人が少なくなっています。次に来るのは「風化」の時代であろうと思われます。歴史の中で起こった事でも決して他人事ではなく、必ず親しい人々や自分に繋がっています。その事を実際に住んでいる地域と身近な人々に見いだすことは、歴史学習に関して非常に大事なことです。まさに、ここ出水の地でも日本の歴史に関わることが起こっていました。

利己的で閉鎖的な社会的状況になりがちな現在、そんな自分中心・自国優先の風潮が戦争になることを抑えきれなかったことは、先の大戦の歴史が証明しています。

戦争は人権否定・環境破壊の最たるものです。平和学習ガイドの会は、出水で起こった出来事を伝えて、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶことを目的として結成されました。平和学習の目的は、未来を担う子どもたちが、過去の歴史に学び、戦争や差別のない社会で豊かに生きることができ、国際観豊かで持続可能な新しい社会を創る力量を育てることです。私はその目的に向けて、子どもたちの豊かな感性を信じ平和学習ガイドの活動を行うことを表明したいです。

Kさんは、平和学習ガイドを通じて感じたことについて、「現代の子どもたちは自分で考える習慣を持つことが身についていない」と述べ、「正確な事実を基に考え判断し発信・行動する態度を養成する事が、未来の世界社会のために必要だと感じます。そのためには、私たち大人もしっかりと科学的に学び、行動すべきだと考えます」と答えた。

これまで、Kさんの生活史と平和学習ガイドとの関係について検討してきた。Kさんの事例を見ると、彼は近親者に小さい頃から親族から戦争体験を聞いていた。教員になり、日教組に加入し反戦運動に参加した経験もある。さらに大学時代に地震学を学び、環境問題や教育に関心を持ち続けた。環境問題を学ぶ中で、広島の被爆二世と出会い、広島の原爆に関わることや毒ガスの大久野島の遺跡も見学した。彼には直接的な戦争体験はないものの、普段の生活の中で戦争記憶と接触する機会が多く、関心が育ったと思われる。彼が接触した戦争記憶は親族の戦死者の話や被爆二世の話など戦争被害の記憶が多いため、反戦意識が育まれた面もあるが、大学での地震学の勉強から、「戦争が自然破壊の最たるもの」という思想が生まれた。こうした戦争に対する考え方が平和学習ガイドとしての行動に繋がり、「戦争は人権否定・環境破壊の最たるもの」ということを修学旅行生や観光客に伝えたい気持ちで継承活動をしている。このように、Kさんは学習熱心で、戦争問題や環境問題に対して高い問題関心を持っており、Kさんの例は一般化できない部分もある。出水市の平和学習ガイドの中には違う考え方の人もいる。

2 鹿屋市戦争遺跡の継承実践

(1) 鹿屋航空基地をめぐる戦争の歴史

鹿屋市は大隅半島のほぼ中央に位置し、市の北部には壮大な高隈山系が連なり、西部は錦江湾に面し、南部は吾平山上陵を有する山林地帯となっている。現在の鹿屋市は旧鹿屋市と肝属郡の2町（吾平町・串良町）、曾於郡1町（輝北町）との合併により2006年に発足した⁵⁶。鹿屋市の人口は約10万人で、大隅地域の交通、産業、経済、文化の拠点としての役割を担っている。第1次産業を基幹産業として全国でも有数の食料供給基地を形成するとともに、日本最大級の「かのやばら園」や国立大学法人鹿屋体育大学などの施設もある⁵⁷。戦時中の鹿屋航空基地は「最大の特攻基地」として戦争末期には908人の特攻隊員が出撃した。戦後、海上自衛隊鹿屋航空隊が鹿屋航空基地を自衛隊の基地として利用し続けてきた。

鹿屋の笠野原飛行場が設置が決まったのは1922年6月である。きっかけになったのは、当時大姶良村議会議員永田良吉の笠野原台地への飛行場誘致運動である。『鹿屋市史・下巻』は次のように記している。

大正六年（1917）、アメリカのスミス飛行士が、鹿児島の天保山に赤色のカーチス機で飛来し、高度1000メートルの上空から急転直下落ちてきたり、宙返りや横転などの高等飛行を演じた。このとき大観衆の中いた永田良吉は、これからは飛行機の時代になると直感した。

早速上京して所沢飛行場を視察し、飛行場の要人たちに質問したり、意見を述べて指導を仰いだ。

帰路、福岡の大刀洗飛行場も視察し、隊長に笠野原台地に飛行場を設けて、南の空を守らなければならないと力説した。⁵⁸

その後1922年2月、県会議員になっていた永田は全国の飛行場を見て回り、根占出身の津崎代議士などの協力を得て、政府や軍部に働きかけた。最終的に1922年6月に笠野原50ヘクタールの土地を整地し、大刀洗飛行場からの着陸用の飛行場として整備することが決まった。その後土地買収と基地建設が続き、鹿屋航空隊が正式に誕生したのは1936年4月である。海軍第一次補充計画に基づき設立され、海軍として初めて陸上攻撃機で編成する航空隊で、連合艦隊作戦に協力するのが主な任務であった。開隊式は1936年9月、そしてこの年の11月に鹿屋飛行場第二格納庫において竣工式が開催された⁵⁹。

1937年7月7日の日中戦争の勃発により、鹿屋航空隊は第一連合航空隊に編入され、8月14日から三日間鹿屋航空基地から出撃し上海付近を攻撃した。さらに、1937年12月から1941年9月まで、鹿屋航空隊は数回中国の上海虹橋飛行場や漢口基地（日本軍に占領された）に進出し、中国奥地の爆撃に参加した⁶⁰。

⁵⁶鹿屋市「鹿屋市の概要」https://www.city.kanoya.lg.jp/documents/4565/03_v2.pdf（2021年9月6日最終閲覧）。

⁵⁷鹿屋市「鹿屋市について」更新日：2020年4月14日
<https://www.city.kanoya.lg.jp/suishin/shise/gaiyo/yoran.html>（2021年7月27日最終閲覧）。

⁵⁸鹿屋市史編さん委員会『鹿屋市史・下巻』鹿屋市、1995年、825頁。

⁵⁹同上、832頁を参照。

⁶⁰同上、832頁を参照。

同年 10 月、鹿屋航空基地に大本営、軍令部、連合艦隊、各航空隊などの関係者が召集され、重要な会議と図上演習が開催された。真珠湾攻撃のためであった。真珠湾周辺地形と似ているため、鹿児島湾で鹿児島市上空を低高度で通過し、魚雷を模擬発射するなどの訓練を実施した⁶¹。そして戦争末期、鹿屋航空基地は特攻基地になった。1945 年 3 月 11 日から 6 月 21 日までの間に、鹿屋航空基地から出撃した特攻隊員は 908 人、特攻基地の中では最も多くの犠牲者を出した。

鹿屋市に航空基地があるため、アメリカ軍による空襲の標的にもなった。1945 年 3 月 18 日の初空襲から 8 月 12 日までに、航空基地を中心に 29 回の空襲を受けたと記録されている。被害状況に関する記録によると、使用できなくなった家屋は 4869 棟、強制疎開 220 棟、市民の被害は全戸数に対し、26.6% の被害率で、具体的な死傷者数は不明である⁶²。

1945 年 8 月 15 日に終戦になり、9 月 3 日、連合国進駐軍の先遣隊は鹿屋に上陸した。1948 年 3 月までアメリカ第五空軍が鹿屋に駐留し、鹿屋航空基地を使用していた。1950 年 8 月に警察予備隊が設置され、鹿屋航空基地に 1412 名が移駐した。その後 1952 年 8 月、警察予備隊と海上警備隊により保安庁が設置され、同年 10 月に保安隊第十二連隊鹿屋駐屯部隊約 1800 名が駐屯した⁶³。

(2) 戦争遺跡保存活用事業の展開

鹿屋市は戦時中「最大の特攻基地」であり、現在でも旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者慰靈塔、海上自衛隊鹿屋航空基地史料館、掩体壕、防空壕などの戦跡が数多く残っている。しかし、鹿児島県の特攻戦跡観光地知覧と比べて知名度の差はかなりある。なぜ鹿屋は戦争の歴史や戦跡を活かし観光化にしなかったのか、松永智子は鹿屋の無名さについて、次のように指摘している。

しかし知覧が、「平和」というマジックワードを多用し、イデオロギーの対立や慰靈と観光との断絶をも包摂する巨大な戦跡となっていたのに対し、自衛隊と密接な鹿屋の特攻戦跡は、単なる立地以上の「語りにくさ」を孕み続けている。⁶⁴

さらに松永は「海軍基地の遺産である海上自衛隊は、鹿屋市最大の『産業』として戦後の発展を支えてきた」ことがあり、「自衛隊は特攻をめぐる記憶の管理者でもある」ため、観光資源として利用しにくい面があると分析している⁶⁵。

戦争記憶に関しては特攻の記憶を中心に鹿屋航空基地史料館の建設や旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者慰靈塔の建設により継承されてきたが、「海上自衛隊発展の歴史」として位置付けられてもおり、鹿屋のローカルな戦争記憶はほとんど注目されてこなかった⁶⁶。しかし、2014 年頃から、鹿屋市による戦争遺跡保存活用事業が始まり、ローカルな戦争

⁶¹鹿屋航空基地史料館連絡協議会『魂のさけび 鹿屋航空基地史料館 10 周年記念誌』2003 年、123 頁。

⁶²鹿屋市史編さん委員会、前掲書、843—844 頁。

⁶³鹿屋航空基地史料館連絡協議会、前掲書、130—131 頁を参照。

⁶⁴松永智子「海軍鹿屋航空基地の遺産－特攻をめぐる寡黙さの所以」、福間良明・山口誠編『「知覧」の誕生－特攻の記憶はいかに創られてきたのか』柏書房、2015 年、226 頁。

⁶⁵同上、210 頁。

⁶⁶戦跡事業が始まるまで一般市民の戦争体験を記録した資料は、戦争を風化させない高須町民の会の『高須町民 私の戦争体験』(西文社印刷、1999 年)だけだった。

記憶も徐々に記録され、継承されていく。

2013年9月の鹿屋市議会定例会で戦争遺跡を生かした観光などによる地域経済活性化、交流人口増加を考えていないかという質問があり、農林商工部長は次のように回答している。

鹿屋市は第二次世界大戦において海軍の重要な拠点となり、908名の若い命が特攻隊員として飛び立っていった歴史があり、市内には当時の戦跡が数多く残されています。

また、百田尚樹氏の小説「永遠の0」は、主人公が鹿屋基地から飛び立ったとされる記述があり、この本が今、大ベストセラーとなり、ことし12月に映画が公開されることが決定し、全国的にも戦争や特攻が注目を集めていることから、小説に描かれた鹿屋航空基地史料館や戦跡に関する鹿屋市への問い合わせがふえている状況でございます。

このように戦争の遺跡等が注目されていることから、今後、鹿屋航空基地史料館や小塚公園、串良平和公園の慰靈塔と串良地下壕電信司令室跡や川東町の掩体壕などの戦争遺跡をルート化し、修学旅行における平和教育や、観光客を対象とした戦跡ツアーの場として活用することで、鹿屋市の交流人口の増加につなげていきたいというふうに考えております。⁶⁷

小説「永遠の0」やその映画化の影響で鹿屋市に問い合わせが増えている状況を機に、鹿屋市も市内にある戦跡を活用することを検討し始めた。そして、同じ鹿児島県内の出水市が先んじて戦争遺跡を活かしたまちおこしをしていることも意識され、鹿屋も「積極的に取り組んでいく必要がある」とされている。

2014年6月の定例会によれば、「永遠の0」の観光効果は相当期待されていることが分かる。

昨年末に公開されました映画「永遠の0」では、いろんな反響がございまして、今後ますます戦跡に関する問い合わせが増加することが予想されております。(中略)なお、「永遠の0」につきましては、テレビドラマ化することが決定し、秋ごろには本市においてロケが実施される予定であります。このドラマが放映されることで、さらに鹿屋市をPRすることができるのではないかと大いに期待をしているところでございます。⁶⁸

さらに、2014年12月に東九州自動車道の曾於弥五郎インターから鹿屋串良ジャンクションまで開通することにより、交通事情が改善されたことも、戦跡めぐり等の観光振興事業を促進した一因になっている⁶⁹。

このような当時の社会情勢が重なり、鹿屋市の戦争遺跡保存活用事業がようやく始まったのは2015年であった。鹿屋市は2015年2月16日に、平成27年度鹿屋市当初予算案を発表した。市は「さらなる鹿屋の発展につながる施策を実施」することを目標にし、「予算の5つの戦略」を立てた。「戦後70年記念を中心とした「広域連携を積極的に推進するまちづくり」はその中の一つであった。市内戦跡の駐車場整備や平和学習ガイド養成に

⁶⁷今平健太郎農林商工部長の答弁「鹿屋市議会議事録」2013年9月19日定例会、150頁。

⁶⁸中西茂市長の答弁「鹿屋市議会議事録」2014年6月18日定例会、174頁。

⁶⁹森田誠市長公室の答弁「鹿屋市議会議事録」2014年9月16日定例会、60頁。

取り組む「戦後 70 年記念」事業には 4696 万 1 千円の予算がついた⁷⁰。出水市と違って、鹿屋市は完全に行政主導で戦跡事業を推進した。

また、当初教育委員会の下で事業が始められた出水市とは異なり、鹿屋市の「戦後 70 年記念」事業は商工観光課が推進主体となった。事業の内容は以下の通りである。

- 戦争体験を後世につないでいくため、平和学習ガイドを養成します。
- 市内の戦跡マップを作成するとともに、戦跡をめぐるツアーを実施します。
- 基地史料館と連携した企画展を実施します。
- 南九州・南さつま市と連携し、戦後 70 年記念事業を実施します。
- ・鹿屋航空基地史料館と知覧特攻平和会館、万世特攻平和祈念館を周遊する事業の実施
- 市内にある地下司令室及び掩体壕近辺の駐車場を整備して、集客力の強化を図ります。⁷¹

この事業は主に「平和学習ガイドの養成」と「戦跡整備」の二つからなっていた。「平和学習ガイドの養成」に関しては、鹿屋市雇用創造協議会が受講生を募集し、養成講座を開いた。2015 年 1 月 14 日から五回開催された⁷²。平和学習ガイドは主に戦跡を調べ戦争体験を収集し、団体旅行客や修学旅行生に戦跡を案内するが、資料が少ないため、多くの戦跡の存在やエピソードは地元の古老だけが知っているケースも少なくないという⁷³。そのため、地元の古老への聞き取り調査も必要であった。第一回目のガイド養成講座の受講生は 17 人だったが、最終的に試験に合格し認定されたのは 30~78 歳の 14 人であった⁷⁴。2018 年 2 月にも計 4 回の第二回目の平和学習ガイド養成講座が開かれた。第二回目の養成講座で認定されたのは 4 人である。さらに 2021 年 5 月に第三回目の養成講座が開かれ、最終的に 5 人の平和学習ガイドが新たに認定された⁷⁵。2015 年から 2021 年まで三回の養成講座で 23 人の平和学習ガイドが認定され、今活動中の平和学習ガイドは約 15 人である。平和学習の流れは、鹿屋市商工観光課が旅行会社や学校からツアー依頼を受け、その後平和学習ガイドを手配する。平和学習ガイドは戦跡を周遊するバスの中や関連施設で歴史を紹介する。鹿屋市は 2015 年度戦跡めぐりと民泊をセットにした修学旅行生を 1200 人程度と見込んでいた。

「戦跡整備」に関しては、2015 年当時鹿屋市が把握している戦跡数は 18 箇所で、その中 13 箇所は民有地だった。戦跡の所有者には老朽化への不安があり、個人管理し続ける負担が重く、行政が関わる形で保存・公開を求める声は少なくなかった⁷⁶。鹿屋市は、一部の地下壕、掩体壕などに見学者駐車場や看板を整備する計画だった。鹿屋戦跡パンフレットを見ると、現在平和学習や観光で主に案内されているのは第五航空艦隊司

⁷⁰鹿屋市「平成 27 年当初予算の概要」更新日 2020 年 6 月 2 日、
https://www.city.kanoya.lg.jp/documents/4523/h27_tousyo_gaiyou.pdf (2021 年 8 月 17 日最終閲覧)。

⁷¹同上。

⁷²「戦跡ガイド養成します／鹿屋市雇用創造協が募集」『南日本新聞』、2015 年 1 月 9 日。

⁷³「地元に眠る戦跡に光／鹿屋市高須地区学習センター館長、小手川清隆さん」『南日本新聞』、2015 年 1 月 8 日。

⁷⁴「鹿屋戦史ガイドが誕生／平和学習や戦跡調査、体験談収集＝ツアーの質向上へ、鹿屋市が認定」『南日本新聞』、2015 年 4 月 8 日。

⁷⁵「平和ガイド 5 人を認定」『南日本新聞』、2021 年 6 月 15 日。

⁷⁶「戦跡を観光資源に／鹿屋市で平和学習ガイド開始」『南日本新聞』、2015 年 3 月 16 日。

令部壕跡、笠野原基地地下道入口跡、串良基地跡の地下壕第一電信室などである。2015年6月26日、鹿屋市教育委員会は笠野原基地跡の川東掩体壕や串良基地跡の地下壕司令室の2件を市文化財（史跡）に指定した⁷⁷。このように、行政による戦跡の保存・管理の制度は強化されつつある。



図9 串良基地跡の地下壕第一電信室 2018年6月3日 著者撮影

それまで鹿屋市における特攻を中心とした戦争記憶は自衛隊により管理されていたが、2015年から始まった「戦後70年記念」事業は、特攻だけではなく、掩体壕、地下壕の建設や空襲などに関する一般市民の戦争記憶も徐々に発掘していくことにより、平和学習が多くの人々に知られるようになった。

⁷⁷ 「戦跡2件を文化財指定／掩体壕と電信司令室」『南日本新聞』、2015年7月2日。



図 10 笠野原基地跡の川東掩体壕 2018 年 6 月 3 日 著者撮影

(3) 鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会の活動

鹿屋市の「戦後 70 年記念」事業により、平和学習ガイドは今まで表に出ていなかった戦争記憶を発掘し始めた。平和学習で修学旅行生や一般旅行客に戦跡や戦争の歴史を説明しなければならないため、前述のように平和学習ガイドを養成する養成講座が行われた。また、月に一回戦跡に詳しい学芸員などを招いて研修を行った。その内容は戦跡先進地や平和学習のやり方の紹介が多いという。しかし、平和学習ガイドたちはそれだけでは学習の面で不足があると感じ、2016 年 1 月に鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会を立ち上げた。

鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会は、平和学習ガイドを中心とした市民グループであり、平和学習ガイドの人々が自主的に戦争について勉強しようと発足させたものである。毎月一回定例会を実施し、独自に調べた戦争に関する情報を共有している。その他に、戦争体験の聞き取り調査、戦跡調査、戦跡先進地研修（宇佐、知覧など）を実施している。

2017 年 3 月には、鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会が鹿屋市を中心とした戦争体験者から独自に聞き取り調査を行った内容をもとに、『永遠の平和を願って～戦争体験 1』を刊行した。体験集は鹿屋市内の全小中学校 35 校や公民館へ配布された⁷⁸。収録されたのは 70 代前半から 90 代前半の 28 人の戦争体験で、タイトルは「特攻兵に毎日差し入れ」「六年生で掩体壕や防空壕造りも」「防空壕で窒息寸前に」のような一般市民の戦争体験もあれば、「陸軍での経験」「北京の航空隊は食料が豊富にあった」のような軍隊での戦争

⁷⁸ 「戦争体験、生の声継ぐ／怖さや悲しみを聞き取り刊行」『南日本新聞』、2017 年 3 月 21 日。

体験もある。この体験集の中で、鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会は聞き取り調査の動機と調査目的を次のように述べている。

戦後 70 年以上経た今日、戦争当時を知る方々は年々減少し、記憶も薄れています。今、記録として残されなければ、貴重な体験が永久に失われてしまうとの思いから、聞き取り調査をしています。

1、戦時中（終戦直後も含む）鹿屋でどのような事があったか、語られた事実をありのままに残す。

2、軍人や軍属、勤労動員などで、どのような体験をされたかを聞き、記録する。

3、戦争の知らない世代に伝える。⁷⁹

戦争体験者の高齢化により今まで記録されてこなかった戦争体験を記録することが目的であり、鹿屋での体験、つまりこの地域社会の特有な戦争記憶を残すことも意識されていた。

そしてこの体験集を刊行した目的を次のように記している。

体験を語ってくださった方々の多くが「二度とこのような事があつてはならない。」と言われたのが印象深いです。この体験談が、一人でも多くの人に触れて、平和な世界が訪れるることを会員一同願っています。⁸⁰

鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会はその後も聞き取り調査を継続し、第 2、3 集を発行する予定である。さらに同会は、鹿屋に関連した写真や資料が並ぶ「戦争の記憶を伝えるパネル展」や、市と協力した平和企画展「鹿屋の記憶 75 年前の真実を未来につなぐ」なども行った⁸¹。また、2016 年から毎年 3 月 18 日に『鹿屋大空襲』を聞く会」を主催するようになった。「鹿屋大空襲」を聞く会」自体は平和学習ガイドの T さんが鹿屋市高須地区学習センター館長を務めていた 2014 年 3 月 18 日から始まり（最初の名は「高須・鹿屋空襲体験を語る会」）、2014 年、2015 年は高須地区学習センターの短期講座として行われた。T さんが 2015 年に館長退職後、鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会が引き継ぎ、2016 年から『鹿屋大空襲』を聞く会」を主催することになったのである。「鹿屋大空襲」を聞く会」は、2014 年と 2015 年は鹿屋市高須地区学習センターが中心となり、高須地区の広報紙や南日本新聞を通じての呼びかけが行われ、会に参加した人数は 50 人前後で、高須地区の住民がほとんどであった。鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会による主催になった 2016 年からは、連絡会の会員個人による呼びかけや鹿屋市役所の協力で呼びかけが行われ、毎年の参加者は約 100 人になった。主催者は鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会であるが、鹿屋市教育委員会の支援もあった。参加者の呼びかけ、会場の借り上げ（鹿屋中央公民館）、ビデオ撮影、映像資料などの保存はすべて行政が協力している。

「鹿屋大空襲」を聞く会」は、1945 年 3 月 18 日の鹿屋初空襲を記念して、空襲や戦争体験者の体験談を聞くと同時に、空襲や戦争に対する研究や調査を発表する会でもあ

⁷⁹鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会『永遠の平和を願って～戦争体験 1』2017 年、1 頁。

⁸⁰同上、1 頁。

⁸¹「戦時中の鹿屋市を知る資料 30 点／16 日までパネル展」『南日本新聞』2017 年 8 月 14 日；「米側資料から見た戦争／鹿屋市で企画展」『南日本新聞』2020 年 11 月 21 日。

る。2015年の会では79歳から96歳までの6人が空襲や防空壕での避難生活について語ったが、以降は毎年体験談を語る体験者は2、3人である⁸²。空襲や戦争に対する研究や調査もほぼ毎回発表され、その中にはかなり専門性の高いテーマもあった。例えば、2016年は慶應義塾大学安藤広道教授による講演「戦争体験を聞くことの意義とは」、2017年は大分県高校教諭が調べた「敵機グラマンのガンカメラがとらえた『鹿屋への空襲』」の上映、2018年は同じく安藤広道教授による「第5航空艦隊司令部壕の調査結果」の発表、2019年は郷土史研究に関わる民間団体「豊の国宇佐市塾」による「米公文書館所蔵映像の解析で考えたこと」の発表などが行われた⁸³。単に戦争記憶を継承するだけでなく、歴史の研究、解明の場にもなっている。

鹿屋市による「戦後70年記念」事業は一般市民の戦争記憶を発掘するきっかけになつたが、その中で民間団体鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会が生まれ、様々な継承活動を行い、戦争記憶の継承に対する取り組みが広がったことが確認できる。鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会は行政による公的な活動の足りない部分を補い、地域を意識したさらなる戦争記憶の発掘、継承の役割を果たしている。

(4) 平和学習ガイドの生活史と継承実践—Tさんの場合

出水市と同じように、鹿屋市の継承活動の主な担い手は平和学習ガイドである。平和学習ガイドの生活史と継承実践はどのような関係があるのか、継承実践を通じて継承してほしいものとはなにかを鹿屋市の平和学習ガイドTさんのインタビューを通じて明らかにしていきたい。

Tさんは1953年生まれの男性である。2021年現在68歳で、鹿屋市在住である。2015年から平和学習ガイドになり、現在も活動している。2017年2月18日鹿児島市内で開催された「戦争を語り継ぐ会」で、Tさんは鹿屋平和学習ガイドとして「鹿屋の特攻・戦跡に関する話」について発表した。筆者はその時に連絡先を交換し、その後も何度か鹿屋に行き、戦跡を案内してもらい、話を聞いた。以下の内容は2021年8月22日のメール、電話のインタビューをまとめたものである。

Tさんは旧吾平町（鹿屋市）生まれで、旧吾平町で育ち、北九州大学を卒業後、1977年に大隅肝属地区消防組合に消防職員として採用された。2011年に消防職員を退職し、2012年に鹿屋市高須地区学習センターの館長を務め、2016年に退職した。

Tさんが戦争に関心を持ち始めたのは高須地区学習センターの館長時代だった。高須地区学習センターで「高齢者学級」を開催すると、地区の高齢者から戦争の話がよく出る。彼は初めて聞く話に驚き、これは大事な事であると実感した。彼はバスで行く「戦跡めぐり」を数回開催したが、参加希望者が多く、毎回定員オーバーとなった。彼は高須地区学習センターでの経験から、戦争について語り伝えることはとても大事だと思うようになった。そのため、鹿屋市役所の平和学習ガイドの募集に応募し、平和学習ガイドになった。

Tさんは平和学習ガイドになってから、様々な活動をした。修学旅行や観光バス、夏休みの子ども戦跡めぐり、鹿屋市主催の戦跡ウォーキングなどでガイドを務めた。そして鹿屋市がガイドに対して実施した知覧、万世、出水等の戦跡研修に参加し、鹿屋市が月に1回実施するガイド研修と並行して、ガイド自身のスキルアップのために「鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会」をガイド全員で結成、毎月自主研修を実施した。独自に戦跡の調

⁸²鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会「『鹿屋大空襲』を聞く会」資料、2014年—2019年。

⁸³同上。

査もしている。また、毎年3月18日の「『鹿屋大空襲』を聞く会」など戦争記憶を語り継ぐ活動に参加し、神戸市で開催された「筑波、鶴野、宇佐地域連合シンポジウム」、出水市での「戦争遺跡シンポジウム」、「空襲・戦災・戦争遺跡を考える九州・山口地区交流会」宮崎集会、同北九州集会にも参加した。

平和学習の中で、若い世代にガイドが話す用語が通じない場面もあるが、鹿屋市の戦跡は保存状態がよく、Tさんは戦跡を通じて若い世代に戦争について、平和について考えてもらいたいという。

Tさんはガイドをやる前とやった後、戦争に対する認識はどう変わったかについて次のように述べている。

高須地区学習センターに勤務する前は、戦争について軍部が人々を戦争に引きずり込んだと認識していて、身近なこととして考えることはなかったが、高齢者の話を聞く中で日本で何があったのか、日本人は何をしたのか、鹿屋では何があったのか、鹿屋の人々は戦争にどう関わったのか少しづつ見えてきました。

館長時代には毎日会う高須の戦争体験者に直接お話を聞くことができました。それまでは両親からもそれほど戦争の話は聞いてなくて、「戦争とは」書籍の中で知る話で、「日本の国がアジアを侵略して、米国などの連合国に戦争を仕掛け、最後は民間人までをも犠牲にした」という通り一遍の理解でしたが、学習センターの高齢者学級にお出でになる方々、全員が直接戦争を様々な形で体験されているということ、そしてその体験を昨日のことのようにお話しされる。

そういうことを重ねて戦争が身近なことだったのだ、戦争は高須でも毎日のことだったのだ、戦争への道は人々の生活にじわりじわりと侵入していったのだということがはっきり分かりました。

さらに鹿屋市平和学習ガイド・調査員として活動の中で戦争体験談の聞き取り調査では戦争に翻弄された鹿屋の人々の様々なかつ具体的なお話を聞くことができました。その中には朝鮮人労務者が防空壕掘りや海軍基地の滑走路造りに従事していたという話もよく出てきました。そして皆さん最後には必ず「戦争をしてはいけない」と言わされました。

ガイドをしていると、ガイドをする前の私を含めて、なんと我々は戦争を忘れたことかと思います。私は戦争体験者の話を直接聞くことができる最後の世代だと思います。体験者から戦争体験談を聞き取り調査した結果を交え、飢え、恐怖、悲しみ、憎しみ等戦争の実相、加害の歴史を含め、美化することなく、一人でも多く知らしめられたらと思います。

Tさんの生活史を見ると、高須地区学習センターの館長を務めるまでは親族や周りの人から戦争の話を聞くこともほとんどなく、戦争記憶と触れる機会は少なかった。59歳から高須地区学習センターの館長を務め、仕事の中で高齢者から戦争の話を聞く機会が増えた。それまでほとんど聞いたことのなかった戦争体験を聞いて、「戦争が身近なことだったのだ、戦争は高須でも毎日のことだったのだ」と認識するようになった。彼はそのような戦争体験をもっと多くの人に伝えることは大事であると認識し始めた。戦争体験を聞く会や戦跡めぐりは毎回定員オーバーになるなど、これまで自衛隊を中心とする特攻関係の記憶を中心としてきた鹿屋市で語られてこなかったこと、つまり地域社会により密着した戦争体験を知りたいという人が多数いることが垣間見える。Tさんが戦争を意識するようになったのは、学習センターの館長として戦争記憶を触れたことであり、必ずしも主体的

なものではなかったが、平和学習ガイドになり、積極的に戦争記憶を継承するようになった。また、彼は体験者から戦争体験談を聞き取り調査した結果、戦争の実相は「飢え、恐怖、悲しみ、憎しみ等」と述べ、戦争に関する認識は負のイメージと結びついて形成されていった。そのような戦争認識を平和学習を通じて伝えたいというのが現在のTさんの問題意識である。

3 小括

(1) 市民活動による戦跡記憶の形成

出水市や鹿屋市の事例をみると、両市とも近年の戦跡活用をきっかけに戦跡に関する戦争記憶が一定の規模で発掘され始めたことが分かる。近年戦跡活用が始まった理由は地域それぞれの事情が絡んではいるものの、少子高齢化による経済の後退への対応としての地域の活性化対策という点では共通している。それまでは地域住民が作成した戦争体験を記録したものは多少あったものの、主に特攻を中心とした軍隊側の戦争記憶として記録、継承されていた。しかし、戦跡活用が始まり、戦跡に関する戦争記憶が、平和学習ガイドの資料発掘や聞き取り調査を中心に発掘されていた。今まであまり記録されてこなかった一般市民側の戦争記憶もようやく記録されるようになり、後世の人々が利用可能な状態になった。

出水市、鹿屋市の事例から分かるように、行政はあくまで戦争記憶を記録、継承するきっかけをつくるに止まり、記憶を記録・継承する主体は平和学習ガイドを中心とした民間団体である。民間団体が自ら行動する理由は、戦争体験者の高齢化が進み、戦争体験を聞く最後のチャンスだという切迫感及び平和学習ガイド個人の戦跡や戦争記憶に対する関心である。行政が行う資料発掘や聞き取り調査は一時的であり、平和学習として最低限のことがなされれば、その後は積極的に調査を行うことはしていない。それに対して平和学習ガイドは継続的に聞き取り調査を行い、出水市と鹿屋市ではそれぞれ『出水の戦争体験集・簡略版—未来に語り継ぐ「私の記憶」』、『永遠の平和を願って～戦争体験 1』が刊行され、地元を中心とした様々な継承活動も行っている。

出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会資料によれば、平和学習ガイドのNさんは出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会の活動に対して以下のような意見を述べた。

ガイドもガイドのことだけでなく、こういった大きな枠の中で、自分のできることを考えていかねばと思います。やはり基本はあまり税金を使わないで、資料を発掘し、人の声を拾い、多くの人に、とりわけ若い世代にも、戦争の実像に迫れるようなプログラムや道具を作っていくことだと思います。(中略)行政のサポートも重要ですが、ガイドも含めて住民自身がその意義を認め、動くことが価値あるものだと思います。

84

平和学習ガイドは、行政のサポートに頼らず、地域の住民自らが行動することに価値を見出した。その後の動きを見れば、出水市や鹿屋市の平和学習ガイドは自らの行動で戦争記憶の継承を実行し、戦跡記憶の形成に大きく貢献した。その過程は行政による戦跡活用をきっかけとし、民間団体による資料発掘や聞き取り調査を経て、体験集を刊行、戦争体

⁸⁴ 「平和学習ガイドNさんから検討委員会メンバーMさんへのメール」前掲、検討委員会資料、2014年5月30日。

験を聞く会などの継承活動で共有され、形成されていくのである。

また、出水市と鹿屋市の事例にはもう一つの特徴がある。両市の戦跡はともに市内に散在し、戦跡間の距離はかなり離れていることもあり、中心的な「記憶の場」が存在しないことである。深谷は「広島では特に平和記念公園周辺が聖別化され、そこに〈原爆〉を想起させるモニュメントなどが集中することで、記念公園を中心・基準とした記憶空間が構築されいった」⁸⁵と分析している。それに対して、出水市や鹿屋市は戦跡を整備する事業が行われたが、新たなモニュメントを作ることはなく、戦跡が集中した場所はない。あくまで現存するものをそのまま展示する方向で継承活動を行ってきた。出水市の特攻碑公園や鹿屋市の旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者慰靈塔がある小塚公園は広島の「記憶空間」に近いが、出水市や鹿屋市の戦争記憶は特攻だけに収斂することはできないため、それぞれ地域の代表的な「記憶の場」になっているとは言い難い。新たなモニュメントを作るのに対して資金の問題もあるが、資料館に関して出水市では市全体を資料館として捉え、新たな資料館を作る必要はないとの考えに至った。また、鹿屋市にはすでに鹿屋航空基地史料館があるが、自衛隊が管理しているため、鹿屋市が関与するのは難しい。一方、出水市の慰靈祭「ピースキャンドル」が行われている特攻碑公園も、鹿屋市の『『鹿屋大空襲』を聞く会』が行われている鹿屋市中央公民館も、直接空襲にあった場所ではない。それぞれの地域には空襲に関する遺構、モニュメントがない。アルヴァックスは「集合的記憶」の成立は「時間」枠と「空間」枠によって構成され、記憶の場所、空間の位置が大事であると述べている。出水市や鹿屋市の戦跡は散在し、凝集性がないため「集合的記憶」形成の阻害要因になる可能性がある。

(2) 行政の戦跡活用から市民の平和活動へ

出水市や鹿屋市の事例には、もう一つの共通点がある。出水市の継承活動は市と民間団体が協力して始まり、最終的に民間団体が全面的に継承活動を引き受けた形になった。一方、鹿屋市は最初から現在まで市がバックアップする形で、継承活動を行っている。二つの事例は違うパターンであったが、継承活動を全体として見ると、両市とも行政主導で始まった戦跡活用から市民の平和活動が生まれ、発展していくプロセスが共通している。

出水市は少子高齢化や地元の働き口が減少し、新たな地域振興のアイディアが必要とされた時に、民間旅行会社からの提案を受け、戦跡を活用した地域おこしを始めた。初期段階の出水市は戦跡活用事業にかなり力を入れ、全面的に補助していた。出水市の戦跡活用事業が進むにつれ、平和学習ガイドを中心とした民間団体「戦争遺跡を考える会」が生まれた。行政主導の定例会、研修で学べる知識や触れる戦争記憶は限界があるため、平和学習ガイドがさらに継承活動を行うために戦争遺跡を考える会を立ち上げたのである。

鹿屋市も少子高齢化が進み、行政主導で戦跡を活用した地域おこしを始めた。出水市と同じく行政による継承活動の不足を補うため、鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会が生まれた。民間団体は機動性がよく、より活発に戦争記憶を発掘し、戦争記憶を継承することができた。

行政による継承活動の不充分な部分を補うため、さらに多くの戦争記憶を発掘し、多くの人に戦争記憶を伝えることが市民団体活動の目的となっている。市民団体による継承活動はいずれも自発的に始まり、経済利益とは関係なく、その原動力は平和への希求、戦跡や戦争記憶の継承に対する関心であると思われる。戦争遺跡を考える会や鹿屋市平和学習

⁸⁵深谷直弘『原爆の記憶を継承する実践－長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』新曜社、2018年、211頁。

ガイド・調査員連絡会は様々な継承活動を行っているが、その中で特に重要な活動は出水市の慰霊祭「ピースキャンドル」や鹿屋市の『鹿屋大空襲』を聞く会である。年に一回開催し、参加者は市民団体による継承活動の中で一番多い。両方とも空襲被害をテーマとした継承活動で、平和学習では伝えきれない戦争による被害を伝えたい意図もあると思われる。戦争関連施設があるため、地域が空襲被害を受けたとの負の戦争記憶は継承活動の中で継承されいく。

平和学習の対象は主に修学旅行生や一般観光客である。地元の学生や市民も平和学習に参加しているが、その数は限られている。さらにこのような平和学習は一回きりなので、定期的に交流し、戦跡や戦争に関する話を聞くことはない。ガイドと体験者の関係も同様で、聞き取り調査は単発的なものが多く、継続性はないため、安定的な集団になっていない。その活動だけでは地域社会の戦争記憶は「集合的記憶」として成立しにくい。

しかし、年に一回開催される「ピースキャンドル」や『鹿屋大空襲』を聞く会などの活動を通じて地元の人は定期的に地元の戦争記憶について交流することができるようになった。毎年の呼びかけ方や参加人数からすると、一定の固定したメンバーが参加していると思われる。参加者の多くは地元の住民で、同じ地域の住民という「共通の基礎」が出来上がり、戦争体験のない世代も自分と関係がある地元の戦争記憶として共有しやすい。そのため、地域社会は平和学習や戦跡めぐりを通じてではなく「ピースキャンドル」や『鹿屋大空襲』を聞く会のような活動を通じて、それぞれの地域社会の戦争記憶の「集合的記憶」が成立し、形成されていくと考えられる。

第3章 戦争記憶に関する公的な継承活動

本章で検討する公的な継承活動は自治体による戦争記憶に関わる活動を指す。地域の戦争記憶の担い手は主に民間団体であることは今まで述べた通りだが、一方で民間団体への協力以外に行政による公的な継承活動も行われている。毎年8月15日に東京で行われる全国戦没者追悼式のような式典は地域社会でも行われ、このような式典を中心に公的な継承活動が行われてきた。公的な継承活動に関する研究は広島、長崎の公的活動や全国戦没者追悼式を中心に検討されてきた。公的とは言えないが、継承活動との関連で、靖国神社の研究も蓄積されている。これらの研究は公的活動の歴史的経緯を踏まえながら、戦没者を顕彰することを問題にし、公的に形成される戦争記憶とナショナリズムとの関係を中心に論じられてきた¹。第一章と第二章では空襲と戦跡に関する戦争記憶の形成と継承を見てきたが、主に鹿児島市、出水市、鹿屋市における民間の事例を取り上げた。それと対比するために、本章は鹿児島市、出水市、鹿屋市の公的な継承活動を概観し、公的レベルでの戦争記憶の継承がどのように行われているのか、どのような目的で行われているのか、どのような特徴があるのかを見ていこう。

1 鹿児島市の継承活動

鹿児島市における戦争記憶に関する公的な継承活動として最も早い時期から開催されたのは「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭」である。鹿児島市が主催するこの慰靈祭は、1953年12月に「第二次世界大戦敵味方戦亡者慰靈碑」が建立されて以来、毎年8月15日の終戦記念日に開催されている。「第二次世界大戦敵味方戦亡者慰靈碑」には、「第二次世界大戦で世界中の方々を悼むとともに、二度とこのような惨事が起こらないことを祈念するため、第14代鹿児島市長勝目清氏により建立されました²」と記録されている。当時は中央公園に建てられたが、地下駐車場建設に伴い、1991年に現在の城山公園内探勝園に移設された。「第二次世界大戦敵味方戦亡者慰靈碑」の碑文は次のように記している。

第二次世界大戦では、世界中で二千数百万人の生命が失われたようあります。

その靈をなぐさめるとともに再びかかる惨事が起こらないようにと思ってこの碑を建てました。

旧薩摩藩主島津義弘は朝鮮での戦争で亡くなった、敵味方の人々のため慶長4年

¹ 戦争記憶の公的形成については、深谷直弘『原爆の記憶を継承する実践—長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』新曜社、2018年；直野章子『原爆体験と戦後日本—記憶の形成と継承』岩波書店、2015年；山田昭次『全国戦没者追悼式批判—軍事大国化への布石と遺族の苦悩』影書房、2014年；赤澤史郎『靖国神社—「殉國」と「平和」をめぐる戦後史』岩波書店、2017年；高橋哲哉『靖国問題』ちくま新書、2005年；岩田重則『靖国神社論』青土社、2020年、などを参照。

² 鹿児島市「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭」

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/shichoshitu/hisyo/shise/heiwa/sennbousya.htm>
1#:~:text=%E6%9C%AC%E5%B8%82%E3%81%A7%E3%81%AF%E3%80%81%E3%80%8C%E7%AC%AC%E4%BA%8C,%E3%82%92%E6%85%B0%E9%9C%8A%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82
(2021年7月8日最終閲覧)。

³ 第二次世界大戦の犠牲者は二千数百万人という数字はあくまで1953年の時点での勝目清市長個人の考えである。最近の研究によると、戦闘員と非戦闘員を含めて、第二次世界大戦の犠牲者はおよそ6500万人である。(広島市立大学広島平和研究所「ふたつの世界大戦と現代世界」広島市立大学広島平和研究所、2015年)。

高野山に供養碑を造りました。

これは日本における赤十字精神の見本として世界各国に有名であります。

此處に造った碑は、前記の供養碑と同じ形、同じ大きさであります。⁴



図1 第二次世界大戦敵味方戦亡者慰靈碑 2021年10月22日 著者撮影

碑文が示しているように、「第二次世界大戦敵味方戦亡者慰靈碑」は島津義弘が作った供養碑を手本にし、敵味方の区別なく悼むことを強調している。勝目清元市長はこれが

⁴前掲、鹿児島市「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭」。

「赤十字精神」だと捉えている。「第二次世界大戦敵味方戦亡者慰靈碑」の手本である「高麗陣敵味方戦死者供養碑」は高野山の島津家墓所の一角に建立され、和歌山県指定文化財となっている。碑の中心に敵味方の兵士を供養する旨、右側に敵、左側に味方の被害が刻まれている。これは武士道の博愛精神の発露としても知られている⁵。

「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭」は1953年以来毎年行われ、慰靈の言葉や献花を捧げ、再び戦争の惨禍を繰り返さないことを誓うとともに、敵味方の区別なく戦亡者を慰靈している⁶。参加者は主に戦没者の遺族、市長等の行政関係者、市内の小中高生によって構成される。南日本新聞の報道によると、近年は毎年約200～300人規模である⁷。式典の主な流れは黙祷、慰靈の言葉（市長、市議会議長、児童代表、生徒代表によるもの）、献花である。慰靈の言葉を見していくと、市長や市議会議長の言葉は簡潔に戦争の歴史を述べ、「戦争を体験した世代が徐々に減ってきた現在、私たちが享受している平和と豊かさは、戦渦に倒れた多くの方々の尊い犠牲の上に築かれたものであることを改めて強く認識し、風化させることのないよう、世代を超えて語り継いでいく必要があります⁸」と戦争体験を語り継ぐ必要性を訴え、「私たちは、戦争という悲惨な歴史の教訓を深く胸に刻み、平和の尊さと、この慰靈碑に込められた思いを、しっかりと次の世代へ語り継いでいくとともに、世界の恒久平和の達成を願い、不断の努力を続けてまいりますことを、ここに固くお誓い申し上げます⁹」と平和に向けた努力を継続していく決意を述べている。生徒代表は戦争について自分が学んだことや考えたことを述べている。生徒代表の一人は平和を守り、戦争をしないために中学生に何ができるかを考え、「まず、一つ目、過去にどんなことがあったのかを正しく知る。……そして、二つ目、知ったことを友達やこれからの人々に伝える。……三つ目、現在、世界で起こっているできごとに关心をもつ¹⁰」と発言している。このように、若い世代の中でも戦争体験や戦争の歴史について真剣に考えている人がいることが分かる。

⁵前掲、鹿児島市「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭」。

⁶同上。

⁷「世代超え平和の誓い／記憶の風化防ごう、鹿県内で集会や慰靈祭＝終戦記念日」『南日本新聞』、2000年8月16日；「鹿県内各地で集会、講演や芝居で平和誓う／靖国参拝抗議も」『南日本新聞』夕刊、2001年8月15日；「戦火忘れない／「過ちを繰り返さぬ」、鹿児島県内で慰靈祭・集会＝終戦の日」『南日本新聞』、2018年8月16日、などを参照。

⁸鹿児島市「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭慰靈のことば 2021年議長慰靈のことば」
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/shichoshitu/hisyo/shise/heiwa/ireinokotoba.html> (2021年7月8日最終閲覧)。

⁹鹿児島市「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭慰靈のことば 2021年市長慰靈のことば」
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/shichoshitu/hisyo/shise/heiwa/ireinokotoba.html> (2021年7月8日最終閲覧)。

¹⁰鹿児島市「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭慰靈のことば 2020年生徒代表慰靈のことば」
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/shichoshitu/hisyo/shise/heiwa/documents/r2ireinokotoba.pdf> (2021年7月8日最終閲覧)。



図2 2020年第二次世界大戦戦死者慰靈祭の様子 出典：鹿児島市「第二次世界大戦戦死者慰靈祭」
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/shichoshitu/hisyo/shise/heiwa/sennbousya.html> (2021年7月8日最終閲覧)

鹿児島市の「第二次世界大戦戦死者慰靈祭」は早い時期から継続的に開催されるようになったが、その背景に日本政府による全国戦没者追悼式開催の影響があったと思われる。1952年4月28日のサンフランシスコ条約の発効により、1945年9月2日からの連合国による占領が終わり、日本は主権を回復した¹¹。1952年5月2日、「平和条約の発効による独立に際し、国をあげて戦没者を追悼するため」、第一回目の「全国戦没者追悼式」が行われた。そして1952年5月14日に閣議決定された「全国戦没者追悼式の実施に関する件」によると、「各都道府県及び各市町村においては、その実状に応じ、それぞれ適当な時期において戦没者追悼の式典を行うよう勧奨する¹²」と記されている。政府は各都道府県に戦没者追悼式を行うように呼びかけたのである。鹿児島市の「第二次世界大戦戦死者慰靈祭」はそれに応じて開催されたものと思われる。しかし、「全国戦没者追悼式」もその後開催方法などについて試行錯誤が続き、第二回目が行われたのは1959年3月28日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑での竣工式と併せて厚生省主催で開催された¹³。毎年8月15日に行われるようになったのは1963年以降のことである。「全国戦没者追悼式」の趣旨は「先の大戦における全戦没者に対し、国を挙げて追悼の誠をささげるため¹⁴」と記され、式典

¹¹外務省「日本外交文書 サンフランシスコ平和条約 調印・発効」更新日：2017年10月23日、https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/da/page25_001058.html (2020年7月10日最終閲覧)。

¹²国立国会図書館「全国戦没者追悼式の実施に関する件」更新日：2012年12月20日、<https://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/bib01125.php> (2021年7月8日最終閲覧)。

¹³国立国会図書館「千鳥ヶ淵墓苑の竣工式及び戦没者追悼式の開催について」更新日：2012年12月20日、<https://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/bib01421.php> (2021年7月8日最終閲覧)。

¹⁴厚生労働省「全国戦没者追悼式について」2005年8月、

の戦没者の範囲は「支那事変以降の戦争による死没者（軍人、軍属及び準軍属のほか、外地において非命にたおれた者、内地における戦災死没者等をも含むものとする。）とする¹⁵」と述べている。「全国戦没者追悼式」の開催が定着する前後、全国の他の自治体と同様な動きは鹿児島市、鹿児島県でも見られる。「鹿児島市戦没者追悼式」は1964年、「鹿児島県戦没者追悼式」は1965年から毎年行われるようになった。九州県内も同様で、長崎県戦没者追悼式は1954年、大分市戦没者追悼式は1958年、熊本県戦没者追悼式は1972年から毎年行われるようになった。

鹿児島市では鹿児島市主催で1964年から毎年10月に鹿児島市中央公民館で「鹿児島市戦没者追悼式」が行われている。毎年8月15日の「全国戦没者追悼式」では各都道府県から遺族が参加するため、「鹿児島市戦没者追悼式」は10月に開催されていると考えられる。その目的は「昭和12年の日中戦争から太平洋戦争における、市出身戦没者（10,663柱）及び一般戦災死没者の靈を慰め、併せて遺族のこれまでの心労を労うとともに、今後の世界平和を祈念する¹⁶」とされている。「鹿児島市戦没者追悼式」の名称から実は問題が生まれている。政府による戦没者の定義は「軍人・軍属のほか、外地において非命に倒れた者、内地における戦災死者を含む¹⁷」とされている。「鹿児島市戦没者追悼式」の慰靈の対象も「一般戦災死没者」が含まれているが、戦災死者も戦没者であることは社会の中での共通認識になっていないと思われる。例えば、日本遺族会が戦没者という場合は、戦死、戦傷・病死した軍人・軍属を指し、空襲などによる死者は戦災者として明確に分けている¹⁸。追悼式は黙禱、献花と市長、遺族代表のことばにより構成されている。参加者は遺族会の会員、市政の関係者や一般市民である。その中、遺族が一番多い。参加者の人数は近年300人ほどである¹⁹。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-houdou/2005/08/h0808-3.html> (2021年7月9日最終閲覧)。

¹⁵ 国立国会図書館「全国戦没者追悼式の実施に関する件」2012年12月20日、

<https://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/bib01421.php> (2021年7月9日最終閲覧)。

¹⁶ 鹿児島市「鹿児島市が行う戦争犠牲者の追悼行事には、どのようなものがありますか」

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/faq-kenkofukushi/chi-fukushi/q2.html> (2021年7月10日最終閲覧)。

¹⁷ 前掲、国立国会図書館「全国戦没者追悼式の実施に関する件」。

¹⁸ 田中伸尚『さよなら、「国民」—記憶する「死者」の物語』一葉社、1998年、24–25頁。

¹⁹ 「悲惨な戦争を語り継ぐ／鹿児島市戦没者追悼式」『南日本新聞』、2017年10月5日；「平和の尊さ、若い世代へ／鹿児島市戦没者追悼式に300人参列」『南日本新聞』、2018年10月4日。



図3 2014年鹿児島市戦没者追悼式の様子 出典：『南日本新聞』2014年10月8日

続いて1965年に始まった「鹿児島県戦没者追悼式」がある。これは鹿児島県主催で毎年10月に鹿児島市の県体育館で「戊辰戦争から太平洋戦争までの本県出身戦没者及び一般戦災者の御靈を弔うため」に行われている²⁰。戊辰戦争から太平洋戦争までの県出身戦没者約8万1千人と戦災死没者約4400人とされている²¹。追悼式の参加者は遺族会の会員や国会議員、県議会議員、市町村関係者である。南日本新聞の報道によると、参加者は毎年1200人ほどである。式典では、参加者による默禱、献花や県知事、遺族代表の言葉により行われているが、平和の重要性を訴えることは一貫している。対象とする戦争は第二次世界大戦だけではないが、この追悼式は鹿児島県内で行われている戦争に関する追悼式の中で一番参加人数が多い。

²⁰鹿児島県「第7 平成25年度事業の概要 I-4 障害者等が安心して暮らせる地域社会づくり」、192頁、https://www.pref.kagoshima.jp/ae01/kenko-fukushi/kenko-iryo/gaiyo/documents/31891_20130529122528-1.pdf（2021年7月9日最終閲覧）。

²¹「不戦誓い平和祈る／鹿児島県戦没者追悼式」『南日本新聞』、2019年10月25日。



図4 2020年鹿児島県戦没者追悼式の様子 出典：鹿児島県「令和2年度県戦没者追悼式を開催しました」<https://www.pref.kagoshima.jp/chiji/ugoki/2010/20102202.html>（2021年10月20日最終閲覧）

県の戦没者追悼事業は他に「沖縄戦没者追悼式」（1970年から毎年11月）、「太平洋戦争戦没無名戦士追悼式」（1952年から毎年8月上旬）などがある。その事業の目的は「先の大戦（日華事変及び太平洋戦争）における戦没者は、軍人軍属のほか準軍属（動員学徒、被徴用者等）を含めると全国では約230万人、本県でも約7万3千人の多数に及んでいる。戦後の復興、再建により、今日の平和と繁栄がもたらされたが、この陰には多くの尊い犠牲があつたことを銘記し、戦没者に対し追悼の誠を捧げるとともに、遺族を慰藉し、併せて永世の平和を祈念するため、追悼慰靈の行事を実施し、参列遺族等に対する助成を行う²²」とある。「遺族を慰藉」、「参列遺族等に対する助成」の記述から県の戦没者追悼事業は遺族に重点を置いていることが見て取れる。また、「鹿児島市戦没者追悼式」と「鹿児島県戦没者追悼式」は大きな日本の国旗を掲げていることが共通しており、参加者は遺族会の会員が半数以上を占めている。市や県の戦没者追悼式は遺族を意識し、開催されていると思われる。

しかし、90年代以降、県が主催する継承活動には大きな変化がないが、鹿児島市が行う公的な継承活動はさらに拡大し、従来の遺族を重視した状況に大きな変化が見られる。1990年2月26日、鹿児島市は「鹿児島市平和都市宣言」を行い、市役所前に「宣言塔」が設置された²³。それ以後鹿児島市は様々な戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に語り継ぐ取り組みを行っている。「鹿児島市平和都市宣言」は次のように述べている。

わたくしたちの郷土鹿児島市は、先の大戦により市街地のほとんどを焼失し、多くの尊い人命と財産を失った。

鹿児島市は、その焦土の中から立ち上がり市民の英知とたゆまぬ努力によって、今日、南九州の中核都市として限りない発展を続けている。

わたくしたちは、この平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐために、再び戦争に

²²前掲、「第7 平成25年度事業の概要 I-4 障害者等が安心して暮らせる地域社会づくり」。

²³南日本新聞社編『鹿児島市史V』南日本新聞社、2015年、930頁。

よる惨禍を繰り返さないことを誓い、あらゆる国の核兵器の全面廃絶と国是である非核三原則の遵守を希求し、世界の恒久平和の達成を願い、ここに「平和都市」を宣言する。²⁴

さらに鹿児島市は「平和で豊かな郷土を次の世代に引き継ぐために」、「平和を尊重する意識の醸成を図ることが一層重要となっています²⁵」と述べている。「平和を尊重する意識の醸成」は「鹿児島市平和都市宣言」の一つ重要な目的であると思われる。

鹿児島市におけるその後の主な取り組みを見ていこう。「戦災と復興写真展」は1993年から始まり、2019年には27回目が開催された。写真展は毎年2回ほど開催され、7月—8月に市役所本庁管内（主に市中心部）で、2月26日（平和都市宣言日）前後に支所管内及びそのほかの市の施設で開催している²⁶。写真展の目的は「平和都市宣言啓発事業の一環として、平和の尊さや戦争の悲惨さ、復興のための先人の努力を、改めて、多くの市民の方々に知っていただきため²⁷」である。



図5 2014年8月、鹿児島市の戦災と復興写真展 出典：『南日本新聞』2014年8月9日

展示内容に関して見ると、2018年8月の写真展では「空襲で焼け野原になった市街地や、復興に向かう街の様子を切り取った写真約20点と、市民が寄贈した千人針や配給切符など時代を物語る6点が並²⁸」び、2017年7月の写真展では「鹿児島大空襲で焼失した

²⁴鹿児島市「鹿児島市平和都市宣言」更新日：2020年3月23日、
<http://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/soumu/kurashi/hewa/sengen.html>（2021年7月10日最終閲覧）。

²⁵鹿児島市「平和意識の醸成～鹿児島市の取り組み～」2016年8月18日、
<http://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/soumu/soumu/kurashi/hewa/ishiki.html>（2021年7月10日最終閲覧）。

²⁶鹿児島市総務局総務部総務課からメールでの回答、2019年8月19日。

²⁷鹿児島市「鹿児島市の戦災と復興資料・写真展」

http://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/soumu/soumu/kurashi/hewa/moyoshi/sennsaitoh_ukkousiryou2.html、（2021年7月10日最終閲覧）。

²⁸「戦災復興を振り返る写真展／20日まで、鹿児島市立図書館南日本新聞」『南日本新聞』、2018年8月16日。

市街地の写真やパネル 32 枚、市民寄贈の防空頭巾や配給切符など 6 点が並²⁹」んだ。毎年の展示内容は多少違うが、主な内容は空襲後の写真と復興後の写真、そして市民から提供された戦争に関するものである。さらに、2012 年から 2014 年の間、鹿児島市は毎年の写真展を通じて、太平洋戦争前後の生活や復興状況がうかがえる資料の提供を市民に呼びかけた。2014 年 3 月末の時点で、市内外の 33 人から 316 点が寄せられた³⁰。集められた物の一部はその後の写真展で展示されている。

また、1993 年 6 月 17 日から毎年、太平洋戦争民間犠牲者慰靈碑前での慰靈祭を主催するようになっている。先述したように、この慰靈碑は 1974 年 6 月 17 日に南日本新聞社により作られ、鹿児島市も協力した。戦後 30 周年を記念し、県内の空襲犠牲者を慰靈するために建立されたものである。碑の表側は「戦災により 非命にたおれた はらからの 痛恨をおもい あすのために この碑を建つ」と記されている。

1979 年までは、南日本新聞社が毎年 6 月 17 日に慰靈祭を主催していた。その後、慰靈祭が開催されなくなり、1981 年に鹿児島市に慰靈碑を寄贈した。鹿児島市は 1993 年 6 月 17 日に慰靈祭（献花）を再開した。鹿児島市は慰靈祭開催の主旨を「最も被害の大きかつた 6 月 17 日に犠牲者の慰靈を申し上げるとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを再認識していただく」と述べている。毎年、鹿児島市広報誌「市民のひろば」、鹿児島市のホームページ、遺族会や地域の町内会の会長を通して参加が呼びかけられている。最近の記録によると、慰靈祭に参加する人数は毎年 70 人前後である³¹。

さらに 1995 年に平和をテーマにした標語、絵画、作文を小中学生から募集し、記念誌「南から平和の願い」を発行し、その後 5 年ごとに発行している³²。その他に鹿児島市の戦争記憶に限定せず、「平和を尊重する意識の醸成」を目標に、広島平和記念資料館が毎年全国各地を巡回して開いている「ヒロシマ原爆展」を 2007 年に開催した。2010 年は平和都市宣言 20 周年を記念して「長崎原爆展」を開催し、原爆の悲惨さも訴えかけた³³。

2 出水市の継承活動

次に出水市の公的な継承活動を見ていこう。出水市では第二章で述べた通り、戦時中は海軍航空隊の基地として利用され、特攻隊員も多数出撃した。そのため、1960 年から毎年 4 月 16 日に出水市特攻隊公園で「出水市特攻碑慰靈祭」が開催されている。1945 年 4 月 16 日は出水基地を母基地とした第七銀河隊が最初に特攻出撃した日である³⁴。出水市特攻碑顕彰会が主催になってるが、慰靈祭の開催を含めて出水市は出水市特攻碑顕彰会に毎年 8 万 4 千円の運営補助金を支援し、2009 年には慰靈祭 50 周年記念誌も発行されたため 38 万 4 千円の補助金を支出している³⁵。また、出水市により特攻碑公園の地下壕の改修工事やトイレの整備、守衛塔の補修、看板や説明板等の修繕等が行われ、特攻碑慰靈碑

²⁹ 「戦災と復興に思いはせ／鹿児島市立図書館で資料・写真展」『南日本新聞』、2017 年 7 月 27 日。

³⁰ 「当時の教科書、召集令状…戦災資料を募集」『南日本新聞』、2014 年 7 月 2 日。

³¹ 鹿児島市健康福祉局福祉部地域福祉課地域福祉係による電話回答、2019 年 8 月 8 日。

³² 南日本新聞社編、前掲『鹿児島市史 V』、931 頁を参照。

³³ 同上。

³⁴ 「雲の墓標」『図書館だより』出水市立図書館、2021 年 4 月号

³⁵ 渋谷俊彦市長の答弁「出水市議会議事録」<https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/gikai/gijiroku/detail/169/14677>、2012 年 12 月 11 日定例会、30 頁。

や慰霊祭のハード面での支援も行われている³⁶。さらに、慰霊祭を開催する際に鹿屋航空自衛隊、国分陸上自衛隊の参加や協力もあることから、「出水市特攻碑慰霊祭」を公的な継承活動として扱う。

特攻碑建立のきっかけは、出水市図書館館長・田島秀隆の活動にあった。市民から特攻隊の話をよく聞いていた田島は、旧特攻基地に「何か小さい石碑でも記念に建てたい」と思い、防衛庁から出水海軍航空隊や特攻隊に関する情報を入手した。彼はその概要を書き、1959年3月の『隨筆出水郷土誌（続）』に収録された。それを読んだ遺族たちから「基地跡に特攻碑を建立し、隊員の冥福を祈っては」と相談を受け、出水基地特攻碑建立委員会を結成した。建立資金の募金運動をし、1960年4月16日に碑の前で除幕式と第一回目の慰霊祭が行われた³⁷。「雲の墓標」の由来は阿川弘之の小説『雲の墓標』であり、同小説は出撃命令を受けた特攻隊員が友人に宛てた遺書を扱っている³⁸。碑の文面は「雲こそわが墓標 落暉よ碑銘をかざれ³⁹」と記銘されている。出撃前の特攻隊員の心境を詠んだものとされている。碑文の下段には、200人以上と推定される出水からの出撃隊員のうち、確実に判明した60余名の氏名が刻まれ、不確実なほかの百数十名の氏名は刻まれていない。当時の出水基地は、空襲下の混乱の中、全国の基地から入れかわり立ちかわり飛んできては出撃するという状況だったからである⁴⁰。

³⁶ 同前。

³⁷ 「雲の墓標」『図書館だより』出水市立図書館、2021年4月号。

³⁸ 同上。

³⁹ 出水市特攻碑「雲の墓標」碑文。

⁴⁰ 出水市「特攻慰霊碑について」更新日：2017年4月17日、https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_50019.html（2021年7月10日最終閲覧）。



図6 出水基地特攻碑「雲の墓標」 2020年9月14日 著者撮影

1995年に出水基地特攻碑「雲の墓標」の隣に「陸攻隊銀河出撃の地」の記念碑も建立された。戦後50周年を記念するためであると考えられる。建立した理由は「同航空隊には海軍攻撃機『銀河』などが配置され、昭和十九年秋から二十年四月にかけ、生還の望みのない出撃が続いた。銀河隊の英靈は二百余柱とされているが、同基地には松島（宮城県）と豊橋（愛知県）の海軍航空隊も集結、出撃して八十人以上の若者が散っていたことが最近になって確認でき、今回の記念碑建立となった」としている⁴¹。

出水基地特攻碑建立や慰靈祭の目的は特攻隊員の顕彰と慰靈である。特攻碑の周りに亡くなった隊員の写真が飾られ、特攻に特化した慰靈祭になっている。慰靈祭の流れとして

⁴¹ 「特攻碑公園で慰靈祭－銀河隊記念碑も立つ／出水市」『南日本新聞』、1995年4月19日。

は国旗や軍旗掲揚、黙祷（沖縄方面に向いて）、献花（白菊の花を捧げる）、慰靈のことば（市長、遺族代表）、そして国分陸上自衛隊の儀仗隊捧銃、海上自衛隊鹿屋航空基地の所属機による慰靈飛行などがある。参加者は主に遺族、元隊員、自衛隊隊員、市政関係者などである。近年の参加者数は200人前後である。最初の慰靈祭の参加者はもっぱら遺族会、出水基地特攻碑顕彰会が呼びかけた関係者だけだったが、その二つの組織の高齢化が進み、近年は出水市社会福祉協議会が特攻碑顕彰会の事務局として会員との連絡調整をする形になっている。また近年は地方紙『南日本新聞』による一般市民への慰靈祭開催の知らせが行われ、一般市民も参加可能になっている⁴²。遺族代表は「経験を語り継ぐのが役目だが、惨禍を知る者はめっきり減った。市民も継承に協力してほしい⁴³」と一般市民の参加を促す発言もあった。だが、『南日本新聞』の記事によれば、慰靈祭の実態として公的機関の関係者以外の参加者は依然として遺族や元隊員がほとんどである。

慰靈のことばを通じて「出水市特攻碑慰靈祭」は主に何を継承しようとしているのかを見ていこう。記念誌『特攻碑慰靈祭五十周年記念誌 出水海軍航空隊』⁴⁴の中で一部の慰靈のことばが掲載されている。掲載された記事を見ると、当時の歴史を振り返り、特攻員は勇敢に戦ったことを評価することが共通している。以下に代表的なものを引用しておこう。

尊靈には過ぐる沖縄の死闘において、ひたすら祖国を愛することから同胞の安泰を念じつつ國の御盾として、笑って散華されていかれました。⁴⁵（1995年遺族代表によることば）

国家存亡の危機に直面されたとき、皆様方は大いなる知恵と愛と勇気を持って、最後の命尽くる迄この日本の国を護って下さいました。⁴⁶（1998年遺族代表によることば）

御靈達は敢然として、この未曾有の国難に立ち向かう決意をされ、國家の平和と民族の繁栄を願って、飛行機に搭乗し、一機一艦撃沈の思いを込めて、敵弾集中砲火の中、飛行機諸共、壮烈な戦死を遂げられました。⁴⁷（2002年顕彰会会長による慰靈のことば）

慰靈のことばが示しているように、参加者は特攻隊員の死を意味のある死として捉えている。当時は国や民族を守るために犠牲となり、今日の平和も特攻隊員の犠牲のお陰だという戦争観である。これは慰靈祭開催を意味づけるものでもあり、特攻隊員を顕彰する機能を果たしている。そして、慰靈のことばの中で戦死者（特攻隊員）を「英靈」「御靈」「尊靈」と呼び、敬意を表している。さらに「ともすれば、大東亜戦争を侵略戦争であったと言い、御靈達の行為をあざさまに言う者もありますが、マッカーサー元帥でさえ、『日本は自衛の為の戦争をした』と証言し、また、フランスのアンドレマルロー文化相も、御

⁴² 2007年4月1日の『南日本新聞』の「企画 [4月のことば] 県内」は最初の一般市民への慰靈祭開催の知らせだった。その後不定期に「企画 [4月のことば] 県内」で情報発信している。

⁴³ 「特攻碑慰靈祭、200人祈り／出水市」『南日本新聞』、2019年4月20日。

⁴⁴ 竹添二雄等編集『特攻碑慰靈祭五十周年記念誌 出水海軍航空隊』出水市特攻碑顕彰会、2009年。

⁴⁵ 同上、15頁。

⁴⁶ 同上、17頁。

⁴⁷ 同上、10頁。

靈達のことを激されています⁴⁸」というような戦争を賛美する言葉も少なくない。この慰靈祭ではこのような戦争観を継承しようとしていると言える。



図7 2020年4月16日 出水市特攻碑慰靈祭 出典：出水市「出水市特攻碑慰靈祭」
https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_04038.html (2021年9月21日最終閲覧)

しかし、すべての参加者がそのような戦争観を持っているわけではない。1998年の元隊員代表のことばは「政府首脳、軍首脳は、戦局の挽回不可能の実状をひた隠しに隠し、特攻のみが日本に勝利をもたらす唯一の道であると兄等を鼓舞し、沖縄へとむかわせたのであります」⁴⁹と述べ、少數派ではあるが、戦争賛美とは違う戦争観を持つ参加者も存在する。ここで注意すべきなのは、どのような戦争観にせよ、特攻体験者の戦争記憶は遺書や手記などによって現れるが、出撃した後の心境や気持ちは永遠に分からぬということである。出撃した後の戦争記憶はどこにも存在しない。慰靈の言葉はあくまで特攻出撃経験のない人が特攻隊員の気持ちを代弁する形で、実は参加者の個人の戦争観、戦争意識を述べているのである。

3 鹿屋市の継承活動

鹿屋海軍航空基地は戦時中全国の陸海軍特攻基地の中で出撃した人数が一番多かった基地であり、戦後の鹿屋市も海上自衛隊が設置され「基地の町」として知られている。『鹿屋市勢要覧』によれば、鹿屋航空基地は「国の平和のために、鹿屋の発展のために」貢献してきたと説明している⁵⁰。そのため、公的機関による特攻基地や特攻隊に関する継承活動が行われている。

⁴⁸ 同前、10頁。

⁴⁹ 同上、21頁。

⁵⁰ 市制50周年記念誌編集委員会『鹿屋市勢要覧』鹿屋市、1991年、47頁。

まず、鹿屋海上自衛隊が管理する鹿屋航空基地史料館がある。史料館は1936年に海軍鹿屋航空隊が開隊して以来、現在の海上自衛隊鹿屋航空基地に至るまでの豊富な史料を展示し、特攻隊に関する遺品や零戦の実機も展示している施設である。史料館が完成したのは1972年8月15日である。1972年の第27回国民体育大会のバレー会場に鹿屋市が選ばれ、それに伴い本部協会役員数名が現地調査で鹿屋市を訪問した。しかし、協会役員から「鹿屋にきても特に観る所がない」という発言を取材していた新聞記者が当時の鹿屋市議会議員であった上原義彦に告げ、その記者が「取り急ぎ航空基地を活用する方法はどうだろうか」と上前に相談したことが史料館建設のきっかけであった⁵¹。その後鹿屋市の青年たちを中心とした市民有志で「鹿屋航空基地史料館建設促進期成会」を発足させ、当時の鹿屋航空基地の第一航空群司令の肥田眞幸海も史料館建設に賛同し、基地内にも史料館運営委員会を発足させた⁵²。このように市民と自衛隊が連携して鹿屋航空基地史料館が1972年8月15日に完成した。史料館は基地内の既設の建物を改装したものであった。

当時の『鹿屋航空基地史料館建設促進期成会 趣意書』によると、史料館の目的は次のように記されている。

八月十五日を会館予定日とし、現基地内体育馆を改築して旧海軍航空隊及び海上自衛隊航空発祥の地にゆかりの深い旧海軍及び海上自衛隊航空の歩みを顧みるために史料や遺書、遺品等を収集展示し、史実をとともに後世に誤りなく伝える為に広く全国民に公開されるものであります。また、この鹿屋航空基地史料館周辺を整備して教材用各種の飛行機を並べ、更に植樹造園をなし全国でも珍しい飛行機公園を建設するものであります。⁵³

市民有志の史料館設置の目的に対して、もう一方の史料館建設の担い手である自衛隊は史料館設置の目的を次のように述べている。

- 一 由緒ある史実と光機ある伝統を誇る鹿屋航空基地に關係ある海軍関係資料及び海上自衛隊資料を収集、保管する。
- 二 同右資料を展示し、後世までの偉業を伝えると共に隊員の教育と一般広報に資する。⁵⁴

資料の収集管理や展示するという点では市民有志も自衛隊も一致していたが、自衛隊は独自に史料館を使い、隊員の教育を行うことを目的としていた。

しかしその後、旧海軍の施設を改築した建物を使っていたため、建物自体の老朽化が進み、また、展示面積が不足し史料が展示できないなどの問題が生じた。さらに80年代に知覧が「特攻の町」として注目され、観光化に成功するようになり、鹿屋も意識するようになった。1982年の鹿屋市議会の定例会で基地内にある史料館が観客誘致の障害となり、市営の新しい史料館が必要ではないかとの議論があった⁵⁵。そのような状況に対して自衛

⁵¹鹿屋航空基地史料館連絡協議会『魂のさけび 鹿屋航空基地史料館10周年記念誌』2003年、146頁。

⁵²同上、148頁。

⁵³鹿屋航空基地史料館建設促進期成会『鹿屋航空基地史料館建設促進期成会 趣意書』1972年5月1日。

⁵⁴鹿屋航空基地史料館連絡協議会、前掲書、154頁。

⁵⁵郷原辰郎議員による質問、蒲牟田喜之助市長による回答「鹿屋市議会会議録」1982年3月定例会、1211—1213頁。

隊側は新史料館の建設を認めた。その経緯について次のように述べている。

村おこし町おこし等の市町村活性化の機運が高まりつつある中で、地元地方自治体等から、観光資源として、史料館の建替えに対する強い期待があり、部隊側への強い要望が出されたこと等があり、海上自衛隊は新史料館建設の予算要求を行い、それが認められて今の史料館が完成した。⁵⁶

新史料館が完成したのは1993年で、自衛隊は市の要望を受け入れ自衛隊基地の営門の外側に建設された。しかし、依然として自衛隊が史料館を管理している。新史料館は二階構造で、一階は海上自衛隊航空部隊の活動を紹介し、「海上自衛隊の発展」コーナー、「国防を支える人々と航空技術」コーナーなどがある。二階は海軍航空隊の歴史を紹介し、「海軍精神」コーナー、「海軍航空の発展」コーナー、「海軍航空兵力の興亡」コーナーと「特攻作戦」コーナーがある。新史料館の年間来館者数は1999年8万人、2004年8万人、2009年6万人、2013年7万人と推移している。そのうち、隊員の年間来館者数は毎年3千人ほどである⁵⁷。新史料館の見学者に対するアンケートの中で、「一番印象に残った展示や場所はどこですか」について最も多かった回答は「神風特別攻撃隊の遺影、遺書、遺品」である⁵⁸。史料館は海軍航空全体の歴史を紹介しようとし、特攻に特化していないが、特攻は史料館の代表的な戦争記憶を形成する場になっている。新史料館建設の目的に関して、自衛隊は次のように述べている。

- 一 広く国民に海上自衛隊航空部隊の活動状況を紹介し、海上防衛に対する理解を深めさせ防衛意識の高揚を図る。
- 二 海軍の貴重な資料及び海上自衛隊航空部隊関連の資料を教材として、隊員の教育を行う。
- 三 同上資料の散逸を防止するため、保管管理する⁵⁹

資料の収集管理や展示、そして隊員の教育の趣旨は変わってないが、一般市民に海上自衛隊航空部隊の資料や設備を展示する目的は「海上防衛に対する理解を深めさせ防衛意識の高揚」と明確にされた。新史料館が自衛隊の基地内から基地外になったものの、自衛隊が管理しているため、隊員教育の機能は重視され、観光化に転じることの難しさも見て取れる。海軍航空の歴史と海上自衛隊航空部隊の活動を同じ史料館で展示し、昔の海軍と現在の海上自衛隊の連携性を強調してもいる。「光機ある伝統」を継承しようとし、「偉業」を伝えることを重視しているのである。

⁵⁶鹿屋航空基地史料館連絡協議会、前掲書、154頁。

⁵⁷松永智子「海軍鹿屋航空基地の遺産－特攻をめぐる寡黙さの所以」福間良明・山口誠編『「知覧」の誕生－特攻の記憶はいかに創られてきたのか』柏書房、2015年、227－228頁。

⁵⁸鹿屋航空基地史料館連絡協議会、前掲書、116頁。

⁵⁹同上、154頁。



図 8 鹿屋航空基地史料館 出典：鹿屋航空基地「鹿屋航空基地 史料館」
<https://www.mod.go.jp/msdf/kanoya/toukatsu/HPzairyou/1-8siryoukann/1-8siryoukann.html#>(2021年
9月21日最終閲覧)

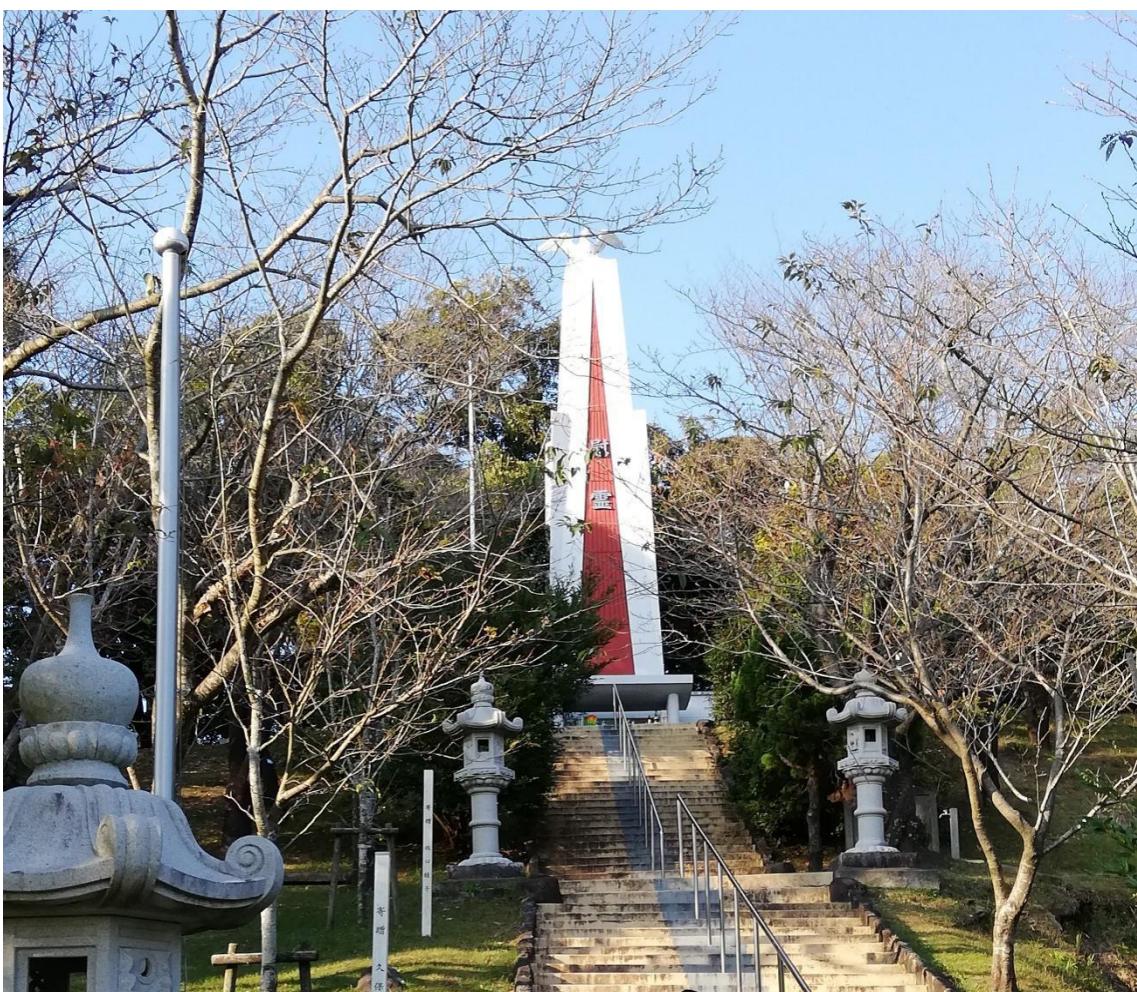


図 9 特別攻撃隊慰靈塔 2020 年 12 月 5 日 著者撮影

次に鹿屋市主催で 1958 年から毎年 4 月に特別攻撃隊慰靈塔前で行われている旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者追悼式を見てみよう。4 月は鹿屋で桜が咲く季節で、桜が散ることも特攻隊員が「散華」するとの意味合いがある。特別攻撃隊慰靈塔は 1958 年に建設された。その経緯について『鹿屋市史』は、「全国初めての科学航空博覧会の開催にちなみ、その記念行事として、戦時中に旧鹿屋航空基地から飛び立ち、帰らぬ人となった特別攻撃隊員一千余命の靈を慰めるため、慰靈塔の建立を計画し、昭和三十二年十月九日、旧鹿屋航空基地特攻隊戦没者慰靈塔建立期成同盟会が結成された⁶⁰」と説明している。慰靈塔建立期成同盟会の会長は当時の永田良吉市長が務めた。慰靈塔建立の背景には 1958 年に鹿屋で開催された科学航空博覧会があったが、永田個人の特攻隊に対する思いもあった。永田は大姶良村会議員、大姶良村長、鹿児島県議会議員を経て、1943 年から 1946 年、1956 年から 1964 年は鹿屋市の市長を務め、鹿屋に海上自衛隊を誘致した人物である。彼は戦時中直接に特攻隊員の出撃を見送っていたことがあるため⁶¹、特攻隊に対する個人的な思いが強かったと考えられる。慰靈塔建立期成同盟会が結成された後、旧軍人、自衛隊、遺族等からの募金で 1958 年 3 月 20 日に慰靈塔は完成し、除幕式が行われた⁶²。慰靈塔の場所は特攻基地（現在の自衛隊基地）を見下ろすことができる小塚公園が選定された。慰靈塔の右側に永田の筆による次の歌が刻まれている。

今日もまた
黒潮おどる海洋に
飛び立ちゆきし
友はかえらじ⁶³

慰靈塔の後ろの碑に刻まれている「特別攻撃隊慰靈塔建立の由来」は、次のように記している。

そしてこの壮烈なる特攻攻撃発進の地こそ、当鹿屋であつて以来八十二日間の戦闘は烈を極め、日々若人達は黒潮おどる沖縄へと飛び立った。あたら青春に富む尊い生命を祖国のためと敢然と捧げたこれら若人たち……世上ともすれば敗戦のかげにこのような尊い犠牲を忘がれがちである。こんにち、この結果はどうであったにしても、これら身を挺して祖国の難に殉じた人々の祖国愛は賞賛されるべきであり、これら若人の至情至純の精神はその御靈と共にとこしえに祭られ史実とともに後世に誤りなく伝えられなければならない。⁶⁴

碑文が示しているように、慰靈祭の目的は特攻隊員の顕彰や慰靈である。参加者は遺族、隊員の生存者、自衛隊や市政関係者などである。『南日本新聞』によると、近年毎年の参加者数は 400—600 人ほどである。旧鹿屋航空基地は日本の中で最大の特攻基地だったため、鹿屋における慰靈祭の遺族参加者も他の地域の慰靈祭より多いという⁶⁵。参加者のほ

⁶⁰鹿屋市史編さん委員会『鹿屋市史・下巻』鹿屋市、1995 年、862 頁。

⁶¹大場昇『評伝永田良吉』南日本新聞開発センター、2010 年、184 頁。

⁶²鹿屋市史編さん委員会、前掲書、862 頁。

⁶³「特別攻撃隊慰靈塔」右側の記念碑 碑文。

⁶⁴「特別攻撃隊慰靈塔」碑文。

⁶⁵特攻隊戦没者慰靈顕彰会『会報 特攻』第 126 号、2019 年 8 月。

とんどが遺族のため、近年「遺族も高齢化し、参列者がだんだん少なくなってきた」という印象⁶⁶」があり、参加者の減少は進んでいる。式典では默祷、献花や慰靈のことばがあり、出水市特攻碑慰靈祭と同じように鹿屋海上自衛隊による追悼飛行が行われている。2019年の慰靈祭の様子は次のように記録されている。

式は定刻 10 時 30 分に始まり、海上自衛隊鹿屋航空基地の隊員による軍艦旗掲揚の後、海自ヘリコプターや哨戒機による慰靈飛行が行われ、引き続き主催者である中西茂鹿屋市長の式辞、市議会議長、ご遺族代表森田了子様、予科練 22 期で御年 89 歳の藤本明様、そして、海上自衛隊第 1 航空群司令の川村伸一海将補からそれぞれ追悼の言葉が捧げられました。

献花ののち、海自儀仗隊による弔銃整射、式電披露、遺書朗読、旧鹿屋航空基地の生存者による同期の桜合唱が行われました。さらに、平和へのメッセージとして、鹿屋市立串良中学校 1 年生の安藤夢乃さんが、(中略) 特攻で亡くなられた方への想いや、平和の大切さとそれへの決意等の作文を朗読しました。

最後に海自隊員により国旗が降納され一連の追悼式は厳かな雰囲気のなか、12 時 30 分終了しました。⁶⁷

新聞記事によると、慰靈のことばの中で、「今の平和は尊い犠牲の上に成り立っている⁶⁸」という発言が多く、「尊い犠牲」といったことばで特攻隊員を顕彰し、今の平和と特攻隊員の犠牲を直接に結びつけることにより慰靈祭の意義を強調している。

最後に、鹿屋市での 90 年代以降の新しい動きについて触れておきたい。2015 年から鹿屋市教育委員会が主催する平和をテーマとした作文大会「かのや未来創造プログラム—平和の花束」が開催されている。また、第二章で検討した鹿屋市主導の戦跡事業も近年始まった新しい取り組みである。

4 小括

動員数や予算面から見れば、公的な継承活動の中では慰靈祭がメインになっている。ここで本章が取り上げた三つの地域の慰靈祭を簡潔にまとめ、その差異と共通点を分析していきたい。

地域	慰靈祭の名称	開始日	戦争の名称	慰靈の対象	慰靈対象の呼び方	参加者構成	90 年代以降の動向
鹿児島市	第二次世界大戦戦死者慰靈祭	1953 年 12 月 25 日 (以降 毎年 8 月 15 日)	第二次世界大戦	敵味方の人々	靈	遺族中心	「鹿児島市平和都市宣言」に伴う継承活動の拡大、

⁶⁶ 「400 人参列、特攻隊戦没者悼む」『朝日新聞（鹿児島地方）』、2014 年 4 月 6 日。

⁶⁷ 前掲、『会報 特攻』第 126 号。

⁶⁸ 「特攻隊員に平和誓う／都城市、鹿屋市」『南日本新聞』、2019 年 4 月 7 日。

	鹿児島市戦没者追悼式	1964年10月(以降毎年10月)	日中戦争から太平洋戦争	戦没者、戦災死没者	靈	遺族中心	「戦災と復興写真展」の開催、記念誌
	鹿児島県戦没者追悼式	1965年10月(以降毎年10月)	戊辰戦争から太平洋戦争	戦没者及び一般戦災者	御靈	遺族中心	平和記念誌「南から平和の願い」の発行など
出水市	出水市特攻碑慰靈祭	1960年4月16日(以降毎年4月16日)	太平洋戦争	特攻隊員	御靈、尊靈、英靈など	遺族、元隊員中心	一般市民への慰靈祭開催の知らせ
鹿屋市	旧鹿屋航空基地特別攻撃隊戦没者追悼式	1958年(以降毎年4月)	第二次世界大戦	特攻隊員	御靈	遺族、元隊員中心	新史料館の移設、平和作文大会、戦跡事業

表1 各慰靈祭、追悼式の情報まとめ 著者作成

(1) 公的な継承活動の差異

まず、公的な継承活動の中でほとんどの慰靈祭の慰靈の対象は戦争でなくなった日本国民だが、鹿児島市が主催する第二次世界大戦戦亡者慰靈祭の慰靈の対象は「敵味方の人々」である。つまり、日本人戦没者だけではなく、他の国も含め「世界中で二千数百万人」の死者を慰靈している。敵味方を区別せずに慰靈する点は鹿児島の他の公的な継承活動とは異なっている。

当時の勝目清元市長は島津義弘が作った供養碑を手本にし、それを「赤十字精神」だと捉え、慰靈碑を建立し、慰靈祭を行い始めたが、その背景には鹿児島の地域性もあると推測される。その地域性は鹿児島の歴史に由来する。『鹿児島市史』によると、西郷隆盛など維新の群像にまつわる観光は鹿児島県観光を代表する 3S (桜島、西郷隆盛など維新の群像、焼酎) の一つである⁶⁹。市内に西郷隆盛や明治維新に関する記念館、記念碑などが多く存在し、その歴史、文化は鹿児島では浸透していると言える。薩摩藩の下級武士出身であった西郷隆盛と大久保利通は鹿児島で「近代日本の礎となつた明治維新の成立に多大な功績を残した⁷⁰」と賞賛されている。そして二人とも鹿児島市内に銅像が作られている。日本国内最大の内戦西南戦争で、西郷と大久保は敵味方に分かれ戦うことになったが、西

⁶⁹鹿屋市史編さん委員会、前掲書、486 頁。

⁷⁰鹿児島観光コンベンション協会「かごしま市観光ナビ」<https://www.kagoshima-yokanavi.jp/article/meijiishin> (2021年7月10日最終閲覧)。

郷は反政府側の盟主として戦い、西南戦争で戦死した。この西南戦争では鹿児島出身者を中心に親子兄弟、友人が敵味方に分かれて戦った。政府側に反抗し戦死した西郷は靖国神社に合祀されていないが、鹿児島では銅像が作られ、英雄視されている。その原因は明治維新の功績と信念を持ってやり続けた人生があるからである。西郷の有名な言葉である「敬天愛人」は鹿児島でよく知られ、「敬天愛人」の精神とは「天は、我を生む者、すなわち我が父なり。人は吾と同じく天の生む所の者、すなわち吾が兄弟なり、それは敬せざるべけんや。人それ愛せざるべけんや⁷¹」であるという。このような歴史や文化が浸透している地域として「敬天愛人」の精神は第二次世界大戦戦亡者慰靈祭の「敵味方を区別せず」の方針にも影響を与えたと思われる。さらに、2017年9月に「戦没者は敵味方区別なく悼む薩摩の精神を引き継ごうと」、西南戦争の犠牲者が眠る南洲墓地で両軍戦没者の冥福と一緒に祈り、西南戦争慰靈塔が建立されたことも示唆的である⁷²。また、鹿児島の妙円寺参りの行事も「敵味方を区別せず」の方針に関係している。勝目清は慰靈碑を建てる理由の中で次のように述べている。

鹿児島には妙円寺参りの行事がある。関ヶ原の敗戦記念行事である。毎年敗戦の思い出を新しくして、薩摩は再興したのである。(中略) 今次の大敗戦も、何かの形で毎年一回くらいは思い起こして、子々孫々に敗戦を伝えると共に、日本民族の奮起を促したいものである。⁷³

このような鹿児島の歴史、文化が第二次世界大戦戦亡者慰靈祭の特殊性に影響を与え、公的な継承活動にも地域性が現れているのではなかろうか。

次に、鹿児島市内で行われる慰靈祭とは違い、出水市や鹿屋市で行われる特攻をテーマとした慰靈祭では自衛隊の参加が目立つ。鹿児島市で行われている慰靈祭への自衛隊員の参加は、資料や報道を見る限りほとんど見当たらない。一方、出水市や鹿屋市の特攻に関する慰靈祭では慰靈飛行、儀仗隊捧銃、弔銃整射などが行われ、自衛隊の存在感が非常に大きい。これは特攻隊の歴史が現在の自衛隊と密接な関係を持っていることを示している。第二次世界大戦の敗戦により、旧日本軍は解体されたが、戦後日本の防衛組織として創設されたのは自衛隊（陸上、海上、航空）である。歴史上旧日本軍は自衛隊の前身である。前述のように、鹿屋海軍航空基地は戦後海上自衛隊の基地として使用され、そして1972年に基地内に鹿屋航空基地史料館が設置された。1993年に史料館は、自衛隊基地の専門の外に設置されたが、自衛隊が一貫して管理している。そして新史料館も旧海軍の歴史を自衛隊の前身として紹介しており、自衛隊は旧海軍及び特攻の記憶を管理していると言える。

実は、1972年に開設された鹿屋航空基地史料館の中には自衛隊殉職隊員の顕彰室が設けられていた。新史料館の開設後、顕彰室は旧史料館の中に場所を変えて設置された⁷⁴。一時期同じ施設の中に特攻隊員や自衛隊殉職隊員が一緒に顕彰されていたという事実は、旧海軍と自衛隊の親密な関係性を示している。

⁷¹林房雄訳『大西郷遺訓』中央公論新社、2017年、41頁。

⁷²「官軍薩軍、隔てなく弔い／西南戦争慰靈塔を除幕、西郷隆盛や大久保利通の子孫参列＝鹿児島市の南洲墓地」『南日本新聞』、2017年9月24日。

⁷³勝目清『鹿児島市秘話 勝目清回顧録』南日本新聞社、1963年、241頁。

⁷⁴鹿屋航空基地史料館連絡協議会、前掲書、114頁を参照。

(2) 公的な継承活動の共通性

公的な継承活動の共通性について整理しておこう。まず一番早い時期に始まった第二次世界大戦戦亡者慰靈祭を除いて、三つの地域の慰靈祭が始まった時期は 60 年前後である。

次に公的な継承活動に共通する特徴として、犠牲となった戦没者を顕彰する点を指摘することができる。各慰靈祭は遺族を中心に行われているのは前述の通りである。遺族の組織である「日本遺族会」は活動目的として「国の礎となられた英靈顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与すること⁷⁵」と「英靈顕彰」を明確に掲げている。田中伸尚の研究によれば、当初「加害者」としての視点で戦争防止を掲げていた遺族会が、遺族への福祉と「英靈」の顕彰にだけ收敛していったという。田中は、遺族会は戦後日本で被害・加害を忘却するシステムとして機能したと指摘している⁷⁶。特攻に関する慰靈祭と大きく関わった特攻隊戦没者慰靈顕彰会の設立目的も「先の大戦において亡くなられた特攻隊戦没者を慰靈顕彰すると共に、尊い命を捧げられた特攻隊および特攻隊員の史実を伝え、日本の恒久平和と発展を目的とする⁷⁷」と「慰靈顕彰」を掲げている。遺族会と同様、戦没者を顕彰することを目的としている組織であることが分かる。戦没者に対する呼び方について、慰靈碑の碑文や慰靈のことばの中で「靈」、「御靈」など敬意を表す名称が使われていることも一致している。出水市や鹿屋市の慰靈祭の中では「英靈」、「尊靈」という語もよく使われている。慰靈の言葉について以下のようなものが挙げられる。

先の大戦においては、将来ある若者が、最愛の家族の幸せ、祖国の安寧を願いながら犠牲となり、また、各地における激しい空襲、そして、広島、長崎での原子爆弾の投下により、多くの尊い命が奪われ、国土は、まさに焦土と化しました。⁷⁸

終戦から長い歳月を経た今もなお、先人たちの犠牲の重さは、私たちの心の碑に強く刻み込まれております。最愛の家族のため、また愛する祖国のために散って行かれた先人たちの命の重さを想うとき、万感胸に迫るものがあります。⁷⁹

今日の平和と繁栄が、戦争で命を落とされた多くの方々の尊い犠牲と、ご遺族の皆さまのご努力の上に築かれていることを決して忘れてはなりません。⁸⁰

国家存亡の危機に直面されたとき、皆様方は大いなる知恵と愛と勇気を持って、最後の命尽くる迄この日本の国を護って下さいました。⁸¹

⁷⁵ 日本遺族会「日本遺族会について」<http://www.nippon-izokukai.jp/aboutus/> (2021年8月3日最終閲覧)。

⁷⁶ 田中伸尚、前掲書、13-56 頁。

⁷⁷ 特攻隊戦没者慰靈顕彰会「顕彰会について」https://tokkotai.or.jp/about_us (2021年8月3日最終閲覧)。

⁷⁸ 前掲、「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭慰靈のことば 2021年市長慰靈のことば」。

⁷⁹ 前掲、「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭慰靈のことば 2021年議長慰靈のことば」。

⁸⁰ 鹿児島県「令和2年度県戦没者追悼式を開催しました」更新日：2020年10月23日、<https://www.pref.kagoshima.jp/chiji/ugoki/2010/20102202.html> (2021年8月1日最終閲覧)。

⁸¹ 竹添二雄等編集、前掲書、17 頁。

こんにち、この結果はどうであったにしても、これら身を挺して祖国の難に殉じた人々の祖国愛は賞賛されるべきであり、これら若人の至情至純の精神はその御靈と共にとこしえに祭られ史実とともに後世に誤りなく伝えられなければならない。⁸²

戦没者やその犠牲の評価は、「日本の国を護って下さいました」とされ、「今日の平和と繁栄」と結びつけられており、今日の私たちの存在は先人たちのおかげであるとの意味合いが含まれている。このように公的な継承活動に表象された戦争記憶は日本人としての連帯感を呼び寄せる機能を有している。さらに、特攻に関する慰靈祭の慰靈の言葉では、戦没者が国のために犠牲になったことが強調されている。そこには「祖国愛」の賞賛があり、個人より国家を第一義的に考えるという国家主義的な思想も見て取れる。なお公的な慰靈祭では国旗を掲げていることも共通しており、政治的な色彩が確認できる。

もう一つの共通点として、公的な継承活動には遺族中心型から市民参加型へと移行する過程が見られることを指摘できる。鹿児島市では、1990年の「鹿児島市平和都市宣言」により、「戦災と復興写真展」や「太平洋戦争民間犠牲者慰靈碑慰靈祭」など一般市民を意識した継承活動を始めた。出水市では、2007年頃から遺族や元隊員の高齢化により、一般市民の特攻碑慰靈祭の参加を促進するため、地方紙『南日本新聞』を使い、慰靈祭開催の情報を発信するようになった。また、第二章で述べたように2012年から出水市は地域活性化のため、修学旅行生や一般市民を対象とした戦争遺跡整備開発事業に協力し始めた。鹿屋市では、一般市民が見学しやすいように、1993年に鹿屋航空基地史料館を自衛隊基地内から営門の外へ設置した。そして、2014年頃から観光客誘致のために、鹿屋市主導で市内の戦跡整備や和平学習ガイドの養成を始めた。いずれの地域も公的な継承活動の中で遺族（元隊員）を中心とした慰靈祭から「一般市民の視点から」、「一般市民が参加しやすいように」、「一般市民の戦争記憶を記録、継承するよう」取り組みへと変化を見せている。その原因には政策の変化、遺族の高齢化、地域活性化との関連といった背景があるが、このような変化が軍隊とは異なる一般市民側の戦争記憶の継承をさらに促進した。

しかし、遺族中心型から市民参加型へと移行する過程の中でも問題はある。鹿児島市のパターンは比較的スムーズに移行しているが、出水市や鹿屋市の場合はそうではなかった。なぜなら、出水市や鹿屋市の場合は自衛隊が関係しているためである。鹿児島市の展示会などの活動は市民が参加しやすい形を意識しているが、出水市や鹿屋市の慰靈祭は一貫して自衛隊が参加しており一般市民が参加しにくい雰囲気がある。さらに鹿屋市の史料館は自衛隊が管理しているため、展示内容に関して行政や市民は関与できない。出水市や鹿屋市も90年代以降、継承活動に関して一定の変化があったが、鹿児島市より難しい面があるように見える。

鹿児島市、出水市や鹿屋市の追悼式や慰靈祭は遺族の減少に伴い、開催困難の局面になっていることも共通している。市民参加型に移行するなど、各市は次のあり方を模索しているが、例年の参加状況からすれば必ずしもうまくいっていると言えない。

⁸² 「鹿屋特別攻撃隊慰靈塔」碑文。

第4章 熊本県における戦争記憶の継承活動

第一章、第二章、第三章では鹿児島県の事例を検討してきたが、鹿児島県の事例と比較するため、熊本県の事例を取り上げ、熊本県の戦争記憶はどのように継承されてきたのかを見ていきたい。熊本県を取り上げるのは「軍都・熊本」として戦前までは陸軍第六師団が置かれ、また数多くの戦争遺跡が残っているからである。さらに戦後の熊本では空襲の語りも戦争遺跡の保存活用も活発であるため、比較対象として取り上げた。ここで空襲に関する記録と継承活動、戦跡に関する記録と継承活動、熊本の地方メディアの役割や熊本県の公的な継承活動を分析し、熊本県における戦争記憶の継承の進め方を概観する。そして鹿児島県の事例と比較し、戦争記憶の継承において共通点と差異を検討したい。

1 熊本県における戦争の歴史

熊本県における戦争記憶の継承活動を分析する前に、熊本における戦争の歴史を簡潔にまとめていこう。熊本市は九州の中央に位置し、国防上の要地として1871年に鎮西鎮台が置かれ、1888年に鎮西鎮台を母体に陸軍第六師団が編成された。1917年に陸軍第六師団は熊本城本丸へ移転し⁸³、熊本城本丸を中心に司令部や兵営、病院、倉庫群、兵器・弾薬の貯蔵施設などが設けられ、市街地には軍関係の食糧や日用品、酒保品を納める中小企業も多く存在していた。さらに健軍町、帯山町には1944年に健軍三菱航空機工場が建設され航空部隊が展開していた。また、師管区高射砲部隊が新設され熊本駅や健軍飛行場等に配備された⁸⁴。

熊本市以外にも、軍と強い結びつきのあった地域が各地にあった。例えば、戦時中の荒尾市は二大鉱山を有し、化学工場と軍需工場が設けられ、終戦前の人口は4万4千に達し、新興工業都市として発展していた⁸⁵。また、水俣市の日室水俣工場第一期アセトアルデヒド・合成酢酸設備は1932年に稼働開始し⁸⁶、戦時中は軍需工場として稼働していた。工場では、化学肥料のほかに、軍の指示により、火薬と航空機用防風ガラスの原料となる合成樹脂を製造していた⁸⁷。その他、菊池市には1940年4月に陸軍菊池飛行場が完成し、その後、陸軍航空通信学校、陸軍病院、気象観測所なども設置され、多くの部隊が常駐していた⁸⁸。人吉市にも1944年2月に人吉海軍航空隊が発足し、軍事工場、地下軍事施設な

⁸³『官報』第1404号、1917年4月10日。

⁸⁴総務省「熊本市における戦災の状況」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/state/kyushu_05.html (2021年8月20日最終閲覧)。

⁸⁵総務省「荒尾市における戦災の状況」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/state/kyushu_06.html (2021年8月20日最終閲覧)。

⁸⁶水俣市立水俣病資料館『水俣病—その歴史と教訓』、2016年、66頁。

⁸⁷総務省「水俣市における戦災の状況」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/state/kyushu_07.html (2021年8月20日最終閲覧)。

⁸⁸マイ広報紙「未来に残す菊池飛行場の記憶（1）」2021年8月1日、

<https://mykoho.jp/article/%E7%86%8A%E6%9C%AC%E7%9C%8C%E8%8F%8A%E6%B1%A0%E5%B8%82/%E5%BA%83%E5%A0%B1%E3%81%8D%E3%81%8F%E3%81%A1-%E4%BB%A4%E5%92%8C3%E5%B9%B48%E6%9C%88%E5%8F%B7/%E7%89%9B%E9%9B%86%E6%9C%AA%E6%9D%A5%E3%81%AB%E6%AE%8B%E3%81%99%E8%8F%8A%E6%B1%A0%E9%A3%9B%E8%A1%8C%E5%A0%B4%E3%81%AE%E8%A8%98%E6%86%B61/> (2021年9月20日最終閲覧)。

どが作られた⁸⁹。

1943年から太平洋戦争は決戦段階に近づき、熊本県内でも大規模な学徒動員が行われた。当時の動員先は鹿屋海軍航空隊、三菱長崎造船所、三菱重工業株式会社熊本航空機製作所、各学校工場などであった⁹⁰。このように当時の熊本県には多くの軍事施設や軍と結びついた工場施設があったため、米軍による爆撃の目標となった。熊本市は1944年11月から1945年8月にかけて、数回空襲を受けたが、最も激しかったのは1945年7月1日と8月10日の空襲であった。この二回は米軍の重爆撃機B29の大編隊による市街地への焼夷弾や爆弾攻撃であり、二回の空襲で市街地面積の約30%が破壊され、死者617人、重傷者1317人となっている⁹¹。荒尾市、水俣市、菊池市、人吉市なども同様に、空襲の被害にあった。

2 空襲に関する記録と継承活動

まず、熊本県の空襲に関する文字記録の主なものを見ていこう。熊本の空襲体験を記録したものとしては、1973年に熊本日日新聞社が刊行した『体験記・熊本大空襲』⁹²が最初であった。その後、1977年に民間団体・熊本空襲と戦争下の暮らしを記録する会が立ち上げられ、1978年に熊本の空襲体験を中心に『記録・熊本空襲』⁹³が発行され、詳細な県下各地の空襲状況や、体験談が記録された。熊本空襲と戦争下の暮らしを記録する会のその後の活動は特に記録が残っておらず、戦争体験者の高齢化により自然消滅したと考えられる。1985年には熊本市都市局が『熊本市戦災復興誌』⁹⁴を発行し、熊本市の空襲の詳細が記録された。さらに2010年には平和憲法を活かす熊本県民の会が『戦後65年・熊本空襲を語り継ぐ』⁹⁵を刊行した。平和憲法を活かす熊本県民の会は、1995年に「日本国憲法第九条を二十一世紀の世界の平和理念に」を基調に結成された民間団体である。この本は熊本県退職教職員連絡協議会の協力を得て平和憲法を活かす熊本県民の会が企画したもので、熊本の空襲体験や空襲による被害の状況、米軍航空機写真等資料を掲載している。『戦後65年・熊本空襲を語り継ぐ』を刊行した目的は「戦争は、多数の一般市民を犠牲にします。戦争のない世界を願って語り継ぐために、本書の活用をお願いいたします⁹⁶」と記されている。

さらに2020年7月に元教員・上村文男らが証言集『戦後75年 熊本空襲の実相を後世へ』を自費出版した。上村は1977年に立ち上げた熊本空襲と戦争下の暮らしを記録する会の会員だった。上村は退職後に熊本市の市民団体・平和憲法を活かす熊本県民の会の代表幹事を務めていた。このことから、当時「熊本空襲と戦争下の暮らしを記録する会」の一部のメンバーは90年代以降平和憲法を活かす熊本県民の会に加入し、戦争記憶の継

⁸⁹にしきひみつ基地ミュージアム「山の中の海軍航空基地」<http://132base.jp/base.html>（2021年9月20日最終閲覧）。

⁹⁰新熊本市史編纂委員会『新熊本市史 通史編 第七巻 近代III』熊本市、2003年、1048–1051頁。

⁹¹熊本市戦災復興誌編集委員会編『熊本市戦災復興誌』熊本市都市局、1985年。

⁹²熊本日日新聞社編『体験記・熊本大空襲』熊本日日新聞、1973年。

⁹³熊本空襲と戦争下の暮らしを記録する会編『記録・熊本空襲』熊本空襲と戦争下の暮らしを記録する会、1978年。

⁹⁴熊本市戦災復興誌編集委員会編、前掲書。

⁹⁵平和憲法を活かす熊本県民の会編『戦後65年・熊本空襲を語り継ぐ』平和憲法を活かす熊本県民の会、2010年。

⁹⁶同上。

承活動を続けていたと推測される。『戦後75年 熊本空襲の実相を後世へ』は、1977年から1978年にかけて上村が会員だった熊本空襲と戦時下の暮らしを記録する会の会報に掲載された体験談など約60人分をまとめたものである。上村は当時の空襲で友人と自宅を失ったため、市民の戦争被害や戦争体験を伝え続けてきたという⁹⁷。

次に熊本空襲に関する語りについて取り上げよう。2009年から平和憲法を活かす熊本県民の会は「熊本空襲を語り継ぐ集い」を毎年開催している。集いは実際に空襲被害に遭った人たちの体験談を話す形で行われてきたが、体験者の高齢化により2020年からは手記朗読などの形式も含めて集いを続けている。集いは毎年7月1日に開催されている。1945年7月1日の深夜の空襲を記念するためである。その日は米軍爆撃機約150機が熊本市上空に現れ、焼夷弾で市街地の約2割が焼かれ、388人が犠牲になったとされる⁹⁸。近年の新聞記事によると、集いの参加者は毎年50人前後である。

空襲に関する記念碑について述べると、1980年にライオンズクラブ国際協会により建てられた「熊本平和祈念之碑」がある。ライオンズクラブ国際協会は、1968年に創設された社会奉仕のためのボランティア集団である。「熊本平和祈念之碑」の碑文は次のように記している。

熊本市は昭和十九年十一月二十一日以来数回の空襲を受けた なかでも昭和二十一年七月一日夜から二日未明にかけての B29 による焼夷弾攻撃 八月十日等の空襲のため 水前寺 大江 本荘 春竹 本山 蓮台寺 八島方面 新市街下通 水道町 安巳橋 千反畑 草葉町 坪井 黒髪町方面等 市内の約三分の一が消失 この間の罹災官公庁学校は 県庁 県会議事堂 県立図書館 財務局税務署 専売局煙草工場 熊本郵便局 熊本幼稚園 白川 黒髪 壺川 池田本荘 日吉 熊本の各国民学校 濟々黌 熊本中学 市立 大江 家政高女 熊本工業 市立商工 薬専 熊本医大等 罹災家屋約一万一千戸 罹災者数四万三千人 死者 469 人 負傷者 552 人という筆舌につくせぬ悲惨な被害を受けた

世界の平和と全人類の幸福に奉仕することを目的とするライオンズクラブはライオンズクラブ国際協力国際児童年間に当り その概要を記し 被害者の靈を弔い再び戦争をくりかえさぬよう祈念するため この碑を建立するものである⁹⁹

1979年は国際児童年のため、それに備えて、ライオンズクラブ国際協会は「世界の平和と全人類の幸福に奉仕することを目的と」し、「熊本平和祈念之碑」を建てる計画を立て、実際に完成したのは1980年であった。そして1980年からライオンズクラブ国際協会の熊本各支部主催で毎年7月1日に碑の前で慰霊祭が行われている。1945年7月1日の大空襲を記念するためである。慰霊祭の参加者はほぼライオンズクラブのメンバーで、その中には戦争体験を持つ人もいる。慰霊祭の中で戦争体験者の話を聞くことも毎年恒例になり、共有されている戦争認識について次のように記録されている。

毎年恒例となっている語部:古澤 千代勝様(91歳)の話を聞き、改めて「戦争に敗者も勝者も無い」ことを認識致しました。もう一度、戦争は不幸の根源であり、今な

⁹⁷ 「熊本空襲：熊本空襲75年 生存者の声、継ぐ使命 元教員、証言集を自費出版」『毎日新聞』西部夕刊、2020年7月25日。

⁹⁸ 「熊本空襲：『熊本空襲を語り継ぐ集い』 体験談や手記朗読など あす熊本中央公民館」『毎日新聞』地方版/熊本、2021年6月30日。

⁹⁹ 「熊本平和祈念之碑」碑文。

お根絶できない、人類の課題であることを認識し、隣人を思いやる心を持つことを忘れないように致しましょう。¹⁰⁰

このように熊本空襲に関しては民間団体による継承活動はあるが、戦没者追悼式を除いて公的な行事はないのが現状である。そのため、2015年8月4日に市民団体「平和憲法を活かす熊本県民の会」は熊本市役所を訪れ、空襲犠牲者の慰靈祭を公的行事として実施することと、慰靈碑の建立を求める要望書を提出した。「平和憲法を活かす熊本県民の会」の共同代表幹事は「私も空襲で近所の人が亡くなったのを見ている。我々だけの力では続けていくのが難しく、市や県などの力が必要だ」と述べている¹⁰¹。資金難や扱い手の育成などの問題があるため、民間団体による継承活動の難しさが見て取れる。

3 熊本地方紙の取り組み

熊本日日新聞は1942年4月に創刊され、熊本県内で7割のシェアを占める地方新聞である¹⁰²。熊本空襲の体験を記録した一番最初のものとして、1973年に刊行された『体験記・熊本大空襲』がある。その後1985年に様々な戦争体験が掲載されている『私の昭和一体験記』¹⁰³を出版した。そして2015年の戦後70年を控え、戦争体験の高齢化が進む中で「戦争の記憶を未来に引き続ぐ、今が最後の機会ではないか」と考え、2013年5月3日憲法記念日に連載「伝えたい 私の戦争」を始めた。連載は2016年3月まで続いた¹⁰⁴。一人の体験を数回に分け、毎週1回掲載していた。連載と並行して、読者から戦争体験を募集し、数多くの情報が寄せられたという¹⁰⁵。その内容は激戦地での戦闘、抑留、空襲、原爆、引揚など、様々な戦争体験が掲載されている。さらに、連載の内容を五回に分けて本としてまとめ、2014年から2017年にかけて『伝えたい 私の戦争』(第1集—第5集)を出版した。この連載を続ける中で編集部は次のような感想を述べている。

これまで取材班に寄せられた戦争体験の情報は数百件に上ります。「今、伝えておかないと後悔しそうで……」「過ちを繰り返さないために、私たちの体験を役立ててほしい」—。行間から立ち上がりてくる平和への願いに、身が引き締まります。なかには「年をとって文字が書けなくなった」と、直接本社を訪ねてきた人がいました。やっと判読できるような震える字でつづられた手紙もありました。「伝えたい」—戦争体験者から思いを託された企画だからこそ、続けることの重みをかみしめています。同じ体験を持った人たちが、記事を介して連絡を取り合うような広がりも生まれています。¹⁰⁶

¹⁰⁰肥後東ライオンズクラブ「7月1日『熊本平和祈念碑慰靈祭』期の最初の活動は、いつもこれから」2018年7月1日、
<https://higoohigashi-lc.com/activities/?p=8479> (2021年9月1日最終閲覧)。

¹⁰¹「熊本空襲：犠牲者の慰靈祭実施など要望 市に市民団体」『毎日新聞』地方版/熊本、2015年8月5日。

¹⁰²熊本日日新聞「熊日の歴史・沿革」<https://kumanichi.com/company/history> (2021年9月21日最終閲覧)。

¹⁰³熊本日日新聞社編『私の昭和一体験記』熊本日日新聞社、1985年。

¹⁰⁴熊本日日新聞社編『伝えたい 私の戦争 第1集』熊本日日新聞社、2014年、126頁。

¹⁰⁵同上、「刊行にあたって」。

¹⁰⁶同上、127頁。

同じ体験をした人々は記事を通じて、記憶を確認し合い、さらに連絡を取り合うようになった。そこから戦争体験を持つ者同士の交流が生まれ、新たな戦争記憶が起こされるだろう。熊本日日新聞社はこのように県内の戦争記憶が集合的記憶になるための架け橋になったと言える。

熊本日日新聞社は、文字による記録だけでなく、戦争体験をテーマにした集会も企画し実行した。2014年5月24日に熊本日日新聞社主催でシンポジウム「記憶のバトン、未来につなぐ『伝えたい 私の戦争』」が開催されたのである。シンポジウムでは戦争体験を持つ五人がそれぞれ戦争体験を語り、その後「戦争記憶を未来にどう引き継ぐか」についてのパネルディスカッションが行われ、「戦争遺跡に学ぶ—宇佐市航空隊と向き合って」と題する基調講演もあった。参加者は約330人であった¹⁰⁷。

さらに2015年5月には、熊本日日新聞社・熊本放送の共催で「くまもと戦争遺産をめぐる旅 軍都熊本と菊池飛行場コース」、「くまもと戦争遺産をめぐる旅 県北コースで大浜飛行場」が実施された¹⁰⁸。これは一般市民を対象に、ガイドの解説を聞きながら戦争遺跡をめぐるイベントである。

若い世代とは違い、新聞媒体は戦争体験を持つ世代に大きな影響力があると思われる。熊本の地方メディアとして熊本日日新聞社が積極的に戦争記憶に関する継承活動を行ってきたと言える。文字化による記録だけではなく、シンポジウムや戦跡めぐりの開催など、熊本日日新聞社による継承活動の幅は広かった。鹿児島県の南日本新聞社と比べると、南日本新聞社は文字化の記録の他、慰霊碑を建て、慰霊祭を開催していたが、熊本日日新聞社のようなシンポジウムやツアーを行っていない。先に述べたように熊本日日新聞社は熊本県内で7割のシェアを占め、最も読まれている新聞として、影響力は大きく、戦争体験者同士が記事を介して連絡を取り合うようになるなど、県内の戦争記憶の継承に大きな役割を果たしている。

4 戦跡に関する記録と継承活動

熊本県には数多くの戦争遺跡が残っている。くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク¹⁰⁹の調査によれば、熊本県戦争遺跡には7つの特徴があるという。すなわち①軍都熊本市の市東部域への軍施設の拡大と形成、②多数配置された陸海軍飛行場、③東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所と大牟田石炭コンビナート工場群との一体化、④三菱航空機製作所熊本工場と県内各地の地下工場・学校工場、⑤本土決戦のための海岸防衛施設、補給壕施設、⑥「強制労働」と連國軍俘虜労働の歴史、慰霊碑、⑦熊本大空襲に関する空襲被害、戦災の歴史、慰霊碑など、である¹¹⁰。しかし、現在熊本県内における戦争遺跡関係の指定文化財は西南戦争に関するもの14件に対して、太平洋戦争に関するものは2件だけである。その2件は「花房飛行場給水塔」(陸軍菊池飛行場高架水槽・2010年菊池市指定有形文化財)と「永山の掩体壕」(陸軍人吉秘匿飛行場木製有蓋掩体壕・2010年球磨郡あさぎり町登録文化財建造物)である。

¹⁰⁷熊本日日新聞社『伝えたい 私の戦争 第2集』熊本日日新聞社、2014年、130頁。

¹⁰⁸くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク「平和活動・講演 履歴」<https://kumamoto-senseki.net/3-2old/index.html> (2021年9月4日最終閲覧)。

¹⁰⁹熊本県内に残された「戦争遺跡」に焦点をあて、戦争遺跡の記録や検証、地域の戦争・戦時資料(遺物・伝世品)の掘りおこし、熊本空襲の調査等、後世につたえていく戦争遺産として「戦争の実相を知り、平和の大切さをつたえる活動」などを行う民間団体である。

¹¹⁰高谷和生『くまもとの戦争遺産 戦後75年 平和を祈って』熊日出版、2020年、26頁。

残された戦争遺跡を保存、活用しようとする活動が始まったのは近年で、2014年に、旧陸軍菊池（花房）飛行場の歴史を伝える「菊池飛行場ミュージアム」が建立された。「菊池飛行場ミュージアム」の周りには給水塔、弾薬庫、格納庫などの施設が点在し、施設の中にはかつての特攻隊の中継基地や少年飛行兵の教育施設、空襲で多くの犠牲者が出ていた歴史に関する資料が展示されている。地元有志や少年飛行兵出身者らでつくる民間団体・花房飛行場の戦争遺産を未来につたえる会が、「戦争の実態を後世に伝えたい」と「菊池飛行場ミュージアム」オープンさせた。花房飛行場の戦争遺産を未来につたえる会は2008年に発足し、遺構の保存運動や見学会、講演会などに取り組んできた。「菊池飛行場ミュージアム」を建立した経緯は次のよう記録されている。

昨年（2013年）10月、熊本市北区植木町で市民劇団「劇団U」の山本徳雄さんらが、菊池飛行場からの出撃を控えた特攻隊員と地元の人々との交流を描いた演劇を公演。これを見て感動した地元関係者が菊池市議会と菊池市に働きかけ、ミュージアムの場所を無償で借り受けることが決まった。¹¹¹

菊池市の決定を受けて、ミュージアム及び遺構の運営、管理は花房飛行場の戦争遺産を未来につたえる会や地元有志により維持されている。

荒尾市にも戦争遺跡に関連する施設が作られた。荒尾市にあった国内最大規模の火薬工場「東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所」に関する文書や火薬庫の鉄製扉などを集めた資料館「東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所 平和資料館」であり、2018年に完成した。この資料館設立の中心となったのは民間団体・荒尾二造市民の会である。「東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所」の変電所跡の活用方法を探るため、2011年に荒尾二造変電所跡等をいかす市民の会が結成され、荒尾二造市民の会と名称を変更して活動を続けた。荒尾二造市民の会は現存する施設の保存活動や資料の収集に取り組み、市も変電所跡を購入するなど、会の活動を後押しし、資料館を完成するまでに至った¹¹²。

2018年にオープンした「人吉海軍航空基地資料館」は、熊本県内初の自治体設置の太平洋戦争に関する資料館である。資料館は約3年に及ぶ市民グループの現地調査、文献調査や町の調査などを経て、国の交付金などを活用し開館した。人吉海軍航空基地は戦時中錦町、相良村につくられた広大な飛行場や教育施設、無数の地下施設を有している。資料館は基地跡に関連する資料、発掘品、航空隊員の遺品や戦争体験者の証言映像などを展示するだけでなく、施設周辺に広がる戦跡を体験するガイドツアーも実施している。しかし、民間団体・人吉球磨の戦争遺跡を伝えるネットワークは、県外の観光関係者らを招いた基地跡を巡るツアーで軍服のコスプレ体験をしたことや、資料館の目的などを定めた設置条例案に「平和」の文字が一つもないことから、「観光目的に偏り、戦争の悲惨さを軽視している」と指摘されている¹¹³。

最後に熊本県内の戦跡の記録、検証、調査などと大きく関わってきた民間団体・くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワークについて説明しておこう。くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワークの前身は2005年5月に発足した玉名荒尾戦争遺跡ネットワークである。

¹¹¹ 「旧陸軍飛行場の歴史、菊池にミュージアム」『朝日新聞』熊本全県版、2014年8月15日。

¹¹² 「荒尾二造の資料館が完成 国内最大規模の火薬工場」『朝日新聞』熊本全県版、2018年5月1日。

¹¹³ 「人吉基地資料館、1日に開館 総延長3900メートルのル洞窟」『朝日新聞』熊本全県版、2018年7月30日。

地域に残された戦争遺跡「陸軍大浜飛行場」や「東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所」の歴史や当時の証言などを掘り起こす活動を行っていたが、2014年に活動が拡大したため、組織改編しくまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワークとなった（以下、「ネットワーク」と略称する）。ネットワークは「熊本県内に所在する『戦争遺跡』に焦点をあて、戦争遺跡の記録や検証、地域の戦争素材の掘りおこし、後世に『平和の大切さをつたえる活動』すること¹¹⁴」を目的に掲げている。ネットワークの会則によれば、活動の内容は次のようになっている。

- 1 戦争遺跡・文化遺産に関する調査・研究・普及・保存・指定活動等の活動
- 2 例会、見学会、研究会、講演会等の開催活動
- 3 命の尊さ、平和の大切さをつたえるための活動
- 4 会員相互の連絡・融和の活動
- 5 その他、必要な事業活動¹¹⁵

この会則に従って、ネットワークは様々な活動をしてきた。例えば、戦跡の調査を兼ねて、旧東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所（荒尾二造）を歩こう大会、大浜飛行場を歩こう大会、三菱重工業熊本航空機製作所跡及び県連施設の見学などを行った。また、「コープ熊本学校生協の平和学習会」での講演「みんなで知ろう 熊本の戦争遺跡」、熊本の戦争遺跡研究会・平和憲法を活かす熊本県民会議主催の「菊池飛行場見学会」での講演「菊池飛行場給水塔保存」¹¹⁶、2018年、2019年の戦争遺跡保存全国シンポジウム熊本大会の準備や運営などである。このようなネットワーク活動の集大成として代表の高谷和生による『くまもとの戦争遺産 戦後75年 平和を祈って』が2020年に刊行された¹¹⁷。この本は熊本県内の戦争遺産を網羅的に調査し、戦争遺跡の詳細や歴史を記録している。2021年、全国の地方出版物を顕彰する「ブックインとっとり2021」実行委員会は「第34回地方出版文化功労賞」最優秀作品にこの本を選んだ。審査員は「現存しない捕虜収容所に言及していることや、図面や写真を多用して多くの人に興味を持って理解してもらおう正在のことなど¹¹⁸」を指摘し、この本を評価している。

さらに、ネットワークを始め、熊本県内各地で空襲・戦災の調査・検証や慰霊、戦争遺跡の調査・研究や保存活動を行う8団体（前述の「平和憲法を活かす熊本県民の会」、「荒尾二造市民の会」、戦争体験全般を語り継ぐ「新老人の会熊本支部・戦争を語り継ぐ会」など）の情報交換会として2014年に「戦争遺産フォーラムくまもと」が結成された。2016年からは「くまもと戦争と平和のミュージアム」設立に向け活動を進めている¹¹⁹。ミュー

¹¹⁴くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク「ネットワークについて」
<http://sensekinet.cocolog-nifty.com/blog/cat59721666/index.html>（2021年9月8日最終閲覧）。

¹¹⁵くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク「会則」
<http://sensekinet.cocolog-nifty.com/blog/cat58974618/index.html>（2021年9月8日最終閲覧）。

¹¹⁶戦争遺跡研究会は2004年春発足しました。メンバーは、元教員・現役の教員・研究者など数名から構成されている。熊本県下をくまなく歩き、現地に詳しい方や研究者の方々の協力を得て、次のようなブックレット状の冊子（1～3）にまとめている。

1.『子どもと歩く戦争遺跡 熊本編I』2005年8月；2.『子どもと歩く戦争遺跡II 熊本県北編』2006年8月；3.『子どもと歩く戦争遺跡III 熊本県南編』2007年8月。

¹¹⁷高谷和生、前掲書。

¹¹⁸「『くまもとの戦争遺産』、地方出版文化功労賞に ブックインとっとり実行委」『朝日新聞』鳥取全県版、2021年9月2日。

¹¹⁹くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク「ピースくまもと」
<https://kumamoto-pieces.com/>

ジアムの設立には三つの目的がある。第一に、熊本空襲を調査・記録し、未来に継承すること、第二に、熊本の戦争の歴史とその遺産に学ぶこと、第三に、次の世代が“学び、体験し、ヒトに伝えることである。熊本の各民間団体はこのように戦争に関する情報を定期的に交換し、連携を取り、平和のミュージアムを作ることを目指している。

5 熊本県における公的な継承活動

熊本県の民間団体による継承活動をまとめたが、次に公的な継承活動を見ていこう。

まず熊本県戦没者追悼式が 1972 年から毎年 8 月 15 日に開催されている。追悼式は熊本県英霊顕彰会主催であるが、追悼式の開催に県の補助金が支出されており、県知事は毎回参加していることから公的な意味合いが強い。追悼式は「5 万 8 千余人の軍人・軍属をはじめ、先の大戦で犠牲となられた全ての県出身の方々を慰靈するため、終戦記念日に開催されたもの¹²⁰」である。参加者は主に遺族、議會議員や行政関係者であるが、近年児童代表も参加し、追悼式の最後に「平和への願い」と題した作文を朗読することが多い。例年の参加人数は千人前後である。

次に荒尾市は毎年 10 月に荒尾市主催で「荒尾市戦没者追悼式」を開催している。資料が残されていないため、詳細は不明であるが、第一回目は 1946 年 7 月 23 日に開催された。その目的は「戦争の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、悲惨な戦争を二度と繰り返さないという思いと、恒久平和を願う¹²¹」ためである。例年の参加人数は 150 人前後である。そして水俣市も毎年 10 月に水俣市主催で「水俣市戦没者追悼式」を開催している¹²²。その目的は「戦没者英霊に対して心から哀悼の誠を捧げるため」である¹²³。例年の参加人数は 200 人前後である。熊本県、荒尾市や水俣市の戦没者追悼式も鹿児島県と同様、追悼の対象に空襲による被災者も含まれており、参加者の多数は遺族会の会員で、軍関係の遺族が多い。

熊本市は 1995 年に平和都市宣言を行い、毎年 8 月に平和啓発パネル展を開催している。戦後 60 周年に当たる 2005 年には平和都市宣言レリーフの市庁舎ロビーへの設置や、熊本戦後 60 年パネル展を開催した。さらに 2015 年の戦後 70 周年には新たな取り組みとして、少なくなった戦争体験者の声を市民に伝えるなどの体験型、参加型の事業も行った¹²⁴。

senseki.net/5-2/index.html (2021 年 9 月 8 日最終閲覧)。

¹²⁰熊本県「熊本県戦没者追悼式」<https://www.pref.kumamoto.jp/site/chiji/7155.html> (2021 年 9 月 8 日最終閲覧)。

¹²¹総務省「荒尾市戦没者追悼式」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/attend/detail/kumamoto_arao_004/index.html (2021 年 9 月 8 日最終閲覧)。

¹²²水俣市戦没者追悼式はいつから行われているのかについての資料は残っておらず、不明である。(水俣市福祉環境部福祉課生活支援室による電話回答、2021 年 10 月 18 日)。

¹²³総務省「水俣市戦没者追悼式」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/attend/detail/kumamoto_mina_mata_005/index.html (2021 年 9 月 8 日最終閲覧)。

¹²⁴永目工嗣市民局長の答弁「熊本市議会議事録」

http://kumamoto.gijiroku.com/voices/cgi/voiweb.exe?ACT=200&KENSaku=1&SORT=0&KTYP=1,2,3,0&FBKEY1=%91%CC%8C%B1%8C%81A%8EQ%89%C1%8C^&FBMODE1=SYNONYM&FBMODE2=SYNONYM&FBMODE3=SYNONYM&FBMODE4=SYNONYM&FBCHK=AND&KGTP=1,2,3&TITL_SUBT=%95%BD%90%AC%82Q%82W%94N%91%E6%81@%82P%89%F1%92%E8%97%E1%89%EF%81%7C03%8C%8E03%93%FA-04%8D%86&KGNO=1093&FINO=2205&HUID=148951&UNID=K_H280303000465、2014 年 9 月 18 日定

戦後70年平和啓発イベント、「戦後70年—つなげよう平和のバトン」のパネル展示内容は、戦争と市民生活、熊本大空襲、兵士の遺書、戦時下の子どもたち、県内の戦争遺跡などであった。戦時食体験や読み聞かせなどの体験・参加型のイベントも行われていた¹²⁵。戦後70年平和啓発イベントの目的は次のように述べられている。

戦後70年をむかえる今、すべての世代が「戦争」の恐ろしさや悲惨さを改めて学び、「平和」の尊さについて考えることで、「戦争はやめよう」という平和を願う心を持ち続けましょう。¹²⁶

このように県をはじめ多くの自治体は遺族を中心とした戦没者追悼式を行ってきたが、1995年に平和都市宣言を行った熊本市の場合、「平和」のためのパネル展を中心とした継承活動や市民体験型の活動など、幅広い活動が行われている。

6 鹿児島県との比較

本章では熊本県における戦争記憶の継承活動を概観し、考察してきた。ここで熊本県の事例と第一章、第二章、第三章で検討した鹿児島県の事例とを比較し、空襲や戦跡に関する戦争記憶の継承において共通点や差異を明らかにしていきたい。

鹿児島県や熊本県の継承活動から見ると、共通点は三つある。第一に、行政は戦争記憶を管理、継承することにあまり積極的ではなく、各民間団体による継承活動を中心に戦争記憶の継承が行われてきたことである。原爆投下の経験を踏まえ、広島県では平和記念公園の建設や平和記念式典、長崎県では平和公園の建設や原爆犠牲者慰靈平和祈念式典が行われてきた。沖縄戦を経験した沖縄県では、平和祈念公園の建設、式典などを行政主導で行っている。しかし、鹿児島県や熊本県のような地域社会では行政の積極的な動きはほとんどない。もちろん、各地の戦没者追悼式や90年代以降の平和都市宣言後の活動はあるが、行政には自発的に戦争記憶を継承しようとする姿勢は弱い。

一方、戦争遺跡に関して、鹿児島県の出水市や鹿屋市は地域活性化のための戦跡整備事業などを始めたが、地域住民の戦争記憶を記録し継承することに積極的ではなかった。いずれも行政がきっかけをつくり、それを契機に民間の活動が展開されるようになった。これに対して熊本県の戦跡に関する活動はほぼ民間団体が担っている。県内唯一の自治体が作った太平洋戦争に関する資料館「人吉海軍航空基地資料館」も最初は地元の有志による自発的な調査・研究から始まったものである。鹿児島県の出水市と鹿屋市は平和学習ガイドを中心とした民間団体が継承活動の主体となっているが、熊本県の場合は各民間資料館や戦跡の管理、運営を行う民間団体も同じ機能を果たしていると思われる。

このような違いがあるものの、両県とも戦争記憶の継承に行政はあまり積極的ではない。その背景は国からの明確な指導がないことや地方自治体の予算に余裕がないことが考えられる。行政が積極的ではないことが、民間団体が動き出した理由の一つでもある。鹿児島県の空襲に関する民間団体の活動や熊本の民間団体による「菊池飛行場ミュージアム」や「東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所 平和資料館」を建設する活動など、戦争記憶の保存、継承に対する行政の消極さとは対照的である。しかし、民間団体の中でも高齢化が進み、資金難などの問題もあり、行政へ協力を求める声も出ている。継承活動が難航して

例会、135頁。

¹²⁵ 「くまもと市政だより」熊本市、2015年8月号、6頁。

¹²⁶ 同上。

いる中、鹿児島県と熊本県の各民間団体は今後の継承活動の方法について様々な模索をしていることも共通している。

第二に、鹿児島市と熊本市による平和都市宣言後の継承活動には多くの共通点が見られる。両市はいずれも平和都市宣言後、活動の幅を広げた。鹿児島市が平和都市宣言を行ったのは1990年で、熊本市は1995年であり、鹿児島市は1993年から、熊本市は1995年から継承活動を始めた。平和都市宣言後、鹿児島市も熊本市もパネル展を中心に展開している。開催の場所（市役所など市の施設）、開催の方式（無料、誰でも参加可能）も一般市民が参加しやすいように配慮されており、主に一般市民への啓発活動であることも共通している。

第三に、地方紙が地域社会の戦争記憶の継承に大きな役割を果たしていることである。鹿児島県の『南日本新聞』や熊本県の『熊本日日新聞』は地方紙としての使命感があり、戦争記憶の継承に積極的に取り組んでいる。両紙はそれぞれの地域で空襲体験の記録を実行した最初の団体である。この二つの地方紙での空襲に関する体験談を記録する取り組みはほぼ同時期に始まった。南日本新聞は1972年で、熊本日日新聞は1973年である。1970年に東京をはじめとする日本の空襲を記録しようという運動の影響を受けたと思われる。地方紙は県内の戦争体験を掲載し、民間団体の活動を報道すると同時に、特に戦争記念日の節目に市民自らの体験談が寄せられる一方、記者たちが独自の調査を進める中で、今まで表に出なかった戦争体験を発掘している。戦争に関する出版物も数多く発行している。文字化以外の活動について、南日本新聞社は慰靈碑を建て、慰靈祭を開催し、熊本日日新聞社は集会や戦跡めぐりを行ってきた。両社ともに戦争記憶の継承活動に積極的であるが、南日本新聞社より熊本日日新聞社の活動の幅が広いと言える。また地方紙の積極的な姿勢は一般市民、民間団体にも影響を与えた。熊本日日新聞社の編集者が言うように戦争体験者同士が記事を介して連絡を取り合うようになったため、新聞記事による新たな交流も生まれ、戦争記憶継承の活発化に繋がったと言える。

鹿児島県や熊本県の継承活動を比較すると、大きな差異として二点指摘できる。第一に、鹿児島県には民間団体による資料館（施設）がないが、熊本県では民間資料館がつくられていることである。前述のように、近年の熊本県では「菊池飛行場ミュージアム」、「東京第二陸軍造兵廠荒尾製造所 平和資料館」が民間団体の努力により建立され、管理されている。さらに、熊本県の各団体が連携しながら、新たな戦争と平和のミュージアムをつくることを目指している。資料館あるいはそのような施設をつくることへの高い意欲が示されている。しかし、現在鹿児島県では民間団体による資料館がなく、そのような計画も見当たらない。以前は、鹿児島県でも資料館をつくる議論があった。例えば、1994年に鹿児島県の空襲を記録する会の代表・隈本勇が「鹿児島市平和資料館の建設を求める陳情」を鹿児島市議会に提出し、戦争に関する資料やものを収集、展示し、平和を願う市民交流の場として「鹿児島市平和資料館」の建設を訴えたが、資料館の建設に至らなかった。近年の出水市でも戦跡事業に伴い、資料館の建設が議論されたが、まだ結論が出ていない。

資料館は存在しないものの、鹿児島県では空襲に関する石碑が数多くつくられている。アルヴァックスは記憶の場所や遺物の存在が重要であると論じている。鹿児島県も空襲があった場所に慰靈碑をつくり、このような場所と遺物（慰靈碑）が戦争記憶を継承していく上で重要な役割を果たしている。鹿児島市内でも、太平洋戦争民間犠牲者慰靈碑、鹿児島駅慰靈碑、鹿児島市立女子興業学校の碑など、資料館の代わりに、「記憶の場」としての一定の役割を果たしていると考えられる。

第二に、熊本県の各民間団体の間では連携が取れているのに対して、鹿児島県の各民間団体は各団体がほぼ独自に活動をしていることである。熊本県では継承活動に関わる各民

間団体が2014年から情報交流会を定期的に開き、「戦争遺産フォーラムくまもと」が形成され、2016年から熊本で平和ミュージアムを作るための活動を共に行ってきた。「戦争遺産フォーラムくまもと」の事務局長・高谷和生は平和ミュージアムについて「あらゆる戦争資料を展示して平和学習の場にしたい¹²⁷」と述べている。代表的な「記憶の場」を作り、そこで熊本の戦争に関する「集合的記憶」を形成していくことが考えられているのである。「戦争遺産フォーラムくまもと」に参加した団体は空襲を語り継ぐ団体もあれば、戦跡調査、保存に関わる団体も戦争体験全般を伝える団体もある。「戦争遺産フォーラムくまもと」が定期的に開く交流会で、それぞれの団体の調査結果、新たに発見された戦争体験、継承活動をどう進めるべきかなどについて意見交換し、多角的に戦争記憶の継承に関する問題を検討している。さらに、そこで生まれたアイディアを今後の継承活動に活かし、力を合わせて活動することにより継承活動の継続性と多様性を図っている。

一方、鹿児島県では鹿児島市内の、また鹿児島県内の各民間団体の間でも連携した活動は行われていない。鹿児島市の大空襲（1945年6月17日）は一夜にして2000人以上の死者を出し、空襲の規模は熊本の最も被害が大きかった空襲（1945年7月1日、1945年8月10日）より大きい。そのため鹿児島市内でも空襲記憶を語り継ぐ団体が多く、それぞれの被害地で慰靈碑を建て、慰靈祭を開催している。しかし、団体が連携して鹿児島大空襲を語り、継承するような試みがされていない。それぞれの集団の内部で記憶を継承していく意図が強い。出水市や鹿屋市の戦跡に関する活動も、それぞれの平和学習ガイドを中心とした団体が多少交流会やお互いの見学を行っているものの、定期的な交流や共同活動はしていない。

つまり、熊本県は各団体独自の継承活動をしながら、他の団体と連携し、ネットワークをつくっている。それに対し、鹿児島県はネットワークをつくろうとする動きが弱い。その結果、鹿児島県の継承活動はそれぞれの団体が独自で行い、個別の集団の中で戦争記憶の継承が行われているのである。

¹²⁷ 「戦争資料館：戦禍の記憶、後世に設立へきょう準備会 熊本・市民団体など」『毎日新聞』熊本版、2018年5月13日。

終章 地域社会の戦争記憶

本論文は鹿児島県の事例を中心に、地域社会の戦争記憶の形成過程と継承実践について考察してきた。これまでに明らかになった点を整理しておこう。

1 戦争記憶の多様な在り方

鹿児島の事例を通じて確認できたのは戦争記憶の多様な在り方である。つまり、戦争記憶を記録・継承することに多様な目的が存在している。同じ内容の戦争記憶でも違う記録・継承する目的の違いによって、異なる在り方として表象されている。

まず、鹿児島市空襲の戦争記憶について、民間団体と行政による継承の目的を見ていこう。民間の活動の中で南日本新聞社は最も早い段階で鹿児島空襲に関する特集を取り込んだ。1972年の「鹿児島空襲」特集の目的は「悲惨な思い出を、二度と繰り返さないために、庶民の目に焼き付いた空襲の体験を正確な記録に残して、後世に残す義務があると考えます¹」と記されている。そこでは、空襲体験を記録として残すことが目的とされていた。空襲体験をそのままの形で残し、歴史の一部として残すことが大事だと考えられていた。そのため、1972年の「鹿児島空襲」特集の記事を見ても、「平和」というワードはほとんど出てこない。この時期はまだ空襲記憶は「平和」との結びつきが弱く、単なる歴史を記録するためのものであった。

80年代から鹿児島空襲を記録する会、生活協同組合コープかごしまなどの民間団体が空襲を記録・継承する活動を展開し始めた。歴史を記録するという目的とともに「平和」という目的が掲げられるようになった。空襲に関する戦争記憶は平和のためのものとして継承されるようになった。鹿児島空襲を記録する会は鹿児島の空襲体験記録集を作る目的を「後世のために、恒久の平和を念願して『記録集』を『つくり、遺す』ことが、戦災体験者の責任であり、義務だと思います²」と述べている。生活協同組合コープかごしまも定期的に刊行する体験集や毎年行う「6・17 平和のつどい」集会の中で「平和の意味を探る」、「平和について考えてほしい」と「平和」を強調している。そのような活動の中で、平和のために空襲体験を語り継ぐイメージが強くなっていく。

鹿児島女子高等学校同窓会の帰厚会、広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会の事例は、これらとも異なっている。2つの会はそれぞれ慰靈碑を建て、毎年慰靈祭を開催している。その目的は歴史を記録し、平和を祈願するという目的以上に空襲被害にあった集団成员を偲ぶということにある。2005年の『帰厚会報』によると、慰靈碑の建立までの経緯は次のように述べられている。

幸いに生き延びた私達は毎年六月十七日になると、学校の防火要員として学校や寄宿舎を守って犠牲となられた学友に思いをはせつつ、何とか靈を慰めたいと遺族探しに、また西本願寺での法要のきっかけを作っていただきました。遺族探しを始めてから六年の歳月が流れ、その間、慰靈碑の建立の話し合いもありました。³

このように同じ学校に通っていた学友を偲ぶために、遺族探しが始まり、慰靈碑の建立

¹ 「座談会」『南日本新聞』、1972年1月14日

² 鹿児島の空襲を記録する会編『「鹿児島県の空襲・戦災の体験記録集」をつくろう』鹿児島の空襲を記録する会、1984年、3-4頁。

³ 『帰厚会報』第68号、2007年2月23日。

も検討されたのである。

広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会は「市内堀江町広馬場通りで犠牲となった家族をはじめ、二百余命の御靈に慰靈の誠を捧げ、生命の尊さを訴え、永遠の平和を願う尊い一灯を点じたく思う⁴」ために結成された。主な成員は堀江町や近くの地域の町内会の会員、そして広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会の代表春成幸男の個人的な繋がりで加入したメンバーである。同じ堀江町広馬場通りで亡くなった人々のために慰靈碑が建立され、慰靈祭も開かれた。

以上のように同じ学校に通っていた共通体験を軸に結成された帰厚会、同じ地域で暮らした体験を軸に形成された広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会は、それぞれの集団の成員を偲ぶために活動を始めた。慰靈碑を建て、慰靈祭を開催することは主に集団構成員の戦争記憶の継承に重点が置かれている。

一方、行政も鹿児島市空襲についての継承活動を行っている。鹿児島市の場合、1990年に「平和都市宣言」を公表し、その後「戦災と復興写真展」や太平洋戦争民間犠牲者慰靈碑前での慰靈祭などが行われてきた。これらは平和都市宣言啓発事業の一環として展開されているが、「復興のための先人の努力を、改めて、多くの市民の方々に知っていただく」というように市民への啓発事業という意図も有している。

次に、戦跡に関する継承の目的について見ていく。出水市、鹿屋市とも行政主導で始まった戦跡活用から市民の平和活動が生まれ、発展していくプロセスをたどった。当初行政がリードした背景には少子高齢化や経済の後退の中で、地域活性化のための戦跡活用が着目されたという事情があった。例えば、2013年9月の鹿屋市議会の定例会では、戦争遺跡を生かした観光などによる地域経済活性化、交流人口増加を考えているという議論が行われている。行政主導で始まった戦跡活用の中から生まれたのはそれぞれの平和学習ガイドを中心とした民間団体だった。戦跡活用を具体化する中で、戦争体験を記録し、平和のための継承活動が民間団体を中心に行われるようになった。

第三章では公的な継承活動を取り上げたが、公的活動による継承活動の目的は、もっぱら戦没者やその犠牲を顕彰することである。公的な継承活動も平和のためという目的を掲げるが、戦没者やその犠牲を賛美することに重点があり、戦争の反省に繋がりにくい。

以上のように、戦争記憶の記録・継承といつても、その担い手、目的、活動の内容には様々な違いがある。地域社会の中で、戦争記憶は集合的記憶として形成されていくが、さまざまな社会的行為が介入し、それぞれの集団により再解釈され続けてきた。

2 鹿児島県における戦争記憶の形成と継承の特徴

本論文は鹿児島県における戦争記憶の記録・継承の在り方について、主に鹿児島市内の空襲と出水市と鹿屋市の戦争遺跡を取り上げた。空襲と戦跡に関する様々な記憶の形成の在り方があるが、鹿児島県における戦争記憶の形成と継承はどのような特徴をもっているのだろうか。

その特徴は三つ挙げられる。第一に、戦争に関する歴史研究がほとんど進んでいない点である。第二次世界大戦に関する資料の紛失、行政の消極的な調査や歴史研究の貧弱さが重なり、戦争に関する事実関係が明らかになっていないことも多数存在する。鹿児島市の民間団体が歴史的背景を探る時に依拠する公的資料（『鹿児島市戦災復興誌』、『鹿児島県史 第五巻』、『鹿児島市史 II』）には、不十分な面がある。『鹿児島市戦災復興誌』は空襲

⁴ 『広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会 会報』 No. 1、2006年7月。

の被災地域や死者数などのデータは記録されているが、記録がない日もある。また、体験談は南日本新聞の新聞記事などからの紹介にとどまっている。空襲についての内容に関して、『鹿児島県史 第五巻』は7頁、『鹿児島市史Ⅱ』は5頁で終わっており、記録が残っていない日もあるなど、やはり内容は不十分だと言える。鹿児島県の空襲に関する研究は乏しく、鹿児島空襲の全体像は明らかになっていない。出水市と鹿屋市の戦争遺跡に関しても同様で、公的資料は不十分であり、研究も乏しいため、いまだに機能や経緯がわからない遺跡も数多く存在するという。このように、戦争に関する歴史研究が進んでいないことが各民間団体による記録・継承活動を促進した面がある。

しかし、各民間団体による記録・継承活動の中で、ある程度歴史研究を推進した効果も見られる。例えば、2020年8月、米軍資料や専門家の研究成果をもとに南日本新聞社が資料調査を行い、公的資料では従来8回とされてきた鹿児島市の空襲は少なくとも12回あったとの調査結果を発表した⁵。また2020年11月に鹿屋市で平和企画展「鹿屋の記憶75年前の真実を未来につなぐ」が開かれ、当時の米軍側が撮影した鹿屋空襲の写真などが展示された⁶。展示会は鹿屋市と鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会が共催で行い、展示された資料は米国立公文書館から取り寄せたもので、鹿屋市と平和学習ガイド・調査員連絡会が共に資料の分析を続けてきた。

第二に、戦争記憶の継承活動が基本的に民間主導で行われていることである。鹿児島市の空襲に関する記録の最初の取り組みは南日本新聞社による特集で、その後鹿児島県の空襲を記録する会や生協コープかごしまなど民間団体により空襲の記憶を記録・継承する活動が続けられてきた。行政による空襲に関する活動もあるが、積極的とは言えない。出水市や鹿屋市の事例も同様で、平和学習ガイドを中心とした民間団体が積極的に継承活動を行ってきた。行政の消極さとは対照的に、資料発掘や聞き取り調査、体験集の刊行などの活動が展開された。そして、各民間団体は「ピースキャンドル」や『鹿屋大空襲』を聞く会を開催し、地元の住民を対象に、戦争記憶について定期的に交流する機会をつくった。地域社会の中で戦争記憶が「集合的記憶」として成立する決定的な条件を与えた。

このように、戦争記憶の継承活動において民間団体が積極的で、行政はあまり積極的ではなかったが、場合によっては行政の協力により民間団体の継承活動が成り立っている側面もある。例えば、帰厚会が建立した鹿児島市立女子興業学校の碑は共研公園内にあり、共研公園は鹿児島市建設局の管轄にある。当時鹿児島市の市長赤崎義則や市建設局の協力があったからこそ、慰霊碑建設の場所選定はスムーズにできた。共研公園はかつて女子興業学校の校舎があった場所で、空襲の記憶に関連する場所でもある。慰霊碑を建てるのに最も適切な場所で、行政の理解がなければここに慰霊碑の建立も出来なかっただろう。広場馬通り戦災鎮魂慰霊碑の建立も鹿児島市市長赤崎の判断で、「一番目立つ場所に」「地元の人たちが拝んでもらえるように」という趣旨で、現在の場所に決定したという⁷。また、出水市や鹿屋市の戦跡事業も行政主導で始まったもので、民間団体による継承活動が発展するきっかけをつくった。このように、戦争記憶の継承活動は民間主導で行われているが、行政の協力も重要であることは否定できない。戦争記憶の継承には民間団体と行政の連携が必要であると考えられる。

第三に、戦争記憶の継承において、鹿児島県内の各民間団体間ではあまり連携が取れていないことを指摘することができる。第四章では熊本県における戦争記憶の継承活動を取

⁵ 「鹿児島市空襲は10回超か／定説「8回」だったが、米軍資料に記録」『南日本新聞』、2020年8月15日。

⁶ 「米側資料から見た戦争／鹿屋市で企画展」『南日本新聞』、2020年11月21日。

⁷ 広場馬通り戦災鎮魂慰霊の会への取材、於まからずや株式会社内、2020年10月20日。

り上げ、鹿児島県との比較を行い、鹿児島県内の各民間団体の間ではあまり連携が取れていないことが分かった。鹿児島市の空襲に関して継承活動を行っている団体は南日本新聞社、生協コープかごしま、帰厚会、広場馬通り戦災鎮魂慰靈の会、戦争を語り継ぐ集いがある。そのような団体はほぼ独自で継承活動をし、県内外の他の団体と情報を共有するような活動を行っていない。帰厚会と広場馬通り戦災鎮魂慰靈の会はそれぞれの場所の空襲に関する記憶を特定の集団に継承してもらう傾向がある。帰厚会は女子興業学校での空襲体験をこの学校の卒業者や現在の生徒に継承してもらう。広場馬通り戦災鎮魂慰靈の会は広馬場通り一帯の空襲体験を広馬場通りや近くの住民に継承してもらう。つまり、主な継承対象は関係性のある特定の集団である。慰靈祭は基本的に誰でも参加できるが、実際の参加者は限定的である。戦争記憶が掲載されている『帰厚会報』と『広場馬通り戦災鎮魂慰靈の会 会報』も集団の成員にしか渡されていないため、外部の人はアクセスしにくい。帰厚会と広場馬通り戦災鎮魂慰靈の会は記憶の集合化の一つの在り方ではあるが、個人的な記憶をより明確に継承することが図られている。鹿児島空襲の記憶が集合化していく中で、個人的な記憶の忘却を防ぐ効果があると考えられる。

戦跡に関する民間団体については、県内外の各民間団体との一定の交流が見られる。2016年10月、出水市の戦争遺跡を考える会の主催で戦争遺跡保存活用団体交流会「県内の戦争遺跡をつなぎ伝える」が開かれ、出水市の戦争遺跡を考える会と鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会などが参加し、各団体の取り組みが報告された。しかし、交流会はこの一回にとどまった。また、出水市の戦争遺跡を考える会のメンバーは2016年、2017年、2019年、鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会のメンバーは2019年の「空襲・戦災・戦争遺跡を考える九州・山口地区交流会」に参加した。この交流会は九州、山口地区を中心に、各団体が各自の活動を紹介し、各地の戦争遺跡の調査結果などが発表されるイベントである。鹿児島県の戦跡と関わる民間団体は空襲と関わる団体により交流がなされている。なぜなら、戦跡に関わる団体は地域住民の体験談を記録するだけではなく、戦争の歴史など整理された情報の提供が求められるため、空襲と関わる団体より他団体との連携や情報交換が必要とされるからである。しかし、「空襲・戦災・戦争遺跡を考える九州・山口地区交流会」への参加は自発的なものであり、依然として県内における戦跡に関する各団体の間に安定的なネットワークは築かれていない。戦跡に関わる団体においても戦争記憶は主に個別の集団の中で継承が行われており、個人的な記憶の忘却を防ぐ効果があるが、地域社会全体の戦争記憶の共有・継承には困難が生じる可能性があると考えられる。

3 継承する戦争記憶の共通点

最後に、鹿児島県の事例を通じて人々が継承しようとしている戦争記憶とはなにかを論じていこう。

前述のように、鹿児島県における戦争記憶の継承活動は民間主導で行われている。各民間団体が伝えようとしている戦争記憶の内容はそれぞれで、例えば、鹿児島県全体の戦争体験、鹿児島市の空襲、女子興業学校での空襲、出水と鹿屋での戦争体験などである。その中で数多くの証言者や戦争体験が登場している。ある出来事を継承することはなにかについて、深谷は次のように述べている。

ある出来事の記憶を継承するとは、他者との相互行為を通じて「実践する仕方」を学んでいくことであり、継承とは、継承する側の人たちが実践を通じて、自分が経験

したことを身体化していく作業なのである。⁸

「自分が経験したことを身体化していく作業」とは、経験したことの内面化し、自分のものとして活用できるようになることであると思われる。ここで、戦争記憶の継承において、継承されるものは個々人の戦争体験だけではなく、継承活動を通じて学んだ様々な戦争に対する考え方もある。

また直野は被爆体験の継承とはなにかについて次のように指摘している。

さらに「被爆体験の継承」という問題意識のもとで語られる「被爆体験」とは、原爆に遭った体験そのものではない。……つまり、「被爆体験の継承」といわれるときの「被爆体験」とは、被爆者が「ふたたび被爆者をつくらない」という信念を導き出した、その体験を指す言葉だといえる。……「被爆体験の継承」とは、被爆者が同伴者とともに築いてきた理念を次世代に引き継ぐことを指すのである。⁹

被爆体験の継承はある種の信念、理念を次世代に引き継ぐことである。深谷と直野の観点を関連付けると、戦争記憶の継承は実践を通じて、ある種の理念を内面化し、それを自分のものとして活用できるようになる過程である。ここで、鹿児島県の戦争記憶の継承も具体的な戦争体験をすべて引き継ぐのではなく、継承しようとしているのは各団体が持つ理念、戦争に対する認識であり、具体的な戦争体験に触れることで、ある種の戦争認識を形成することと結びついている。

本論文が「集合的記憶」を参考にする理由は主に二つある。まず、戦争記憶が集合的記憶として形成されれば、戦争体験のない世代も自分の記憶として再生可能になるからである。鹿児島県の事例を通じて、戦争記憶が集合的記憶として形成されている過程を明らかにしてきたが、戦争記憶の継承の取り組みは次世代が自分の記憶として再生可能なものとすることに繋がるだろう。次に、「集合的記憶」は社会的行為と結びつく形で形成され続けるからである。前述のように、鹿児島県の戦争記憶もそれぞれの集団により再解釈され続けてきた。戦争記憶の中に各団体の理念、戦争に対する認識が反映されるのである。「集合的記憶」としての戦争記憶の継承の軌跡を追うことは、地域社会における戦争認識や平和への理念のあり様を問い合わせることに繋がるのである。

鹿児島県の各団体が継承する戦争記憶の共通点は「戦争はかつて身近にあった」という認識である。戦後の日本社会において、原爆、沖縄戦のようなナショナルレベルの戦争記憶は継承されてきたが、各地の空襲をはじめとするローカルレベルの戦争記憶はあまり言及されてこなかった。地域社会で起こった戦争の歴史のほとんどが解明されず、今日に至っていると言える。しかし、かつての地域社会の住民にとって戦争は身近なものであり、戦争とは空襲、疎開、勤労動員などであった。日本における戦争記憶はナショナルレベルのものをメインに形成されてきたため、ローカルレベルの戦争記憶は抜け落ちていると考えられる。各団体が行う戦争記憶の継承は従来の日本の戦争記憶の形成への挑戦でもある。そして、一般市民が自ら行動することに意義があり、その不断の努力は戦争記憶の継承に繋がっているのである。各団体が発掘した戦争記憶は地域社会の戦争の歴史を検証する際に、重要な手がかりになると考えられる。

このような戦争記憶の継承活動を広げることは、人々の従来の戦争認識に影響を与える

⁸深谷直弘『原爆の記憶を継承する実践—長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』新曜社、2018年、219頁。

⁹直野章子『原爆体験と戦後日本—記憶の形成と継承』岩波書店、2015年、221頁。

だろう。「戦争はかつて身边にあった」ことを認識することは平和の重要性を再確認し、戦争への反省にも繋がると予測される。戦争の原因、歴史を問い合わせ続けることは戦争防止や平和の創出に繋がるのである。戦争記憶を継承する重要性もここにある。

最後に、筆者はこの研究を進めていく中で、積み残された課題もあると感じた。まず、本論文は地域社会の戦争記憶の形成と継承をテーマとしているが、取り上げたのは鹿児島県と熊本県の事例だけであった。鹿児島県と熊本県の比較だけでも多くの差異があったが、地域社会の戦争記憶を解明ために、より多くの地域との比較が必要であると思われる。また、本論文は主に戦争記憶の継承活動を行う側の団体に注目し、その営みを分析した。しかし、活動の中心メンバーではないが継承活動に参加した人々への視点を欠いていた。慰靈祭や写真展、戦跡ツアーなどの継承活動に参加した人々はどのように戦争記憶を受け止めたのかを考察する必要があると思われる。以上の二点は今後の課題として検討していきたい。

謝辞

本論文の作成にあたり、多くの方々に支えられてきたことを、ここに記して深く感謝の意を表したいと思います。

まず、本論文の完成に至るまでご指導してくださった平井一臣先生に感謝を申し上げます。論文の構成から日本語のチェックまで、いつも迅速に対応していただき、どんな質問でも優しく説明してくださりました。終始温かくご指導と激励を賜り、心から感謝いたします。次に、修士課程から博士後期三年まで指導教員であった鹿児島大学名誉教授の木村朗先生に感謝の意を表したいと思います。木村朗先生は学問上の指導だけでなく、さまざまな社会活動にお連れしてくださり、そのおかげで日本社会を知る機会が増えました。平和学について学ばせていただきましたこと、日本での生活を支援していただきましたことに感謝を申し上げます。そして、博士後期課程から副指導教員を務めてくださった城戸秀之先生は論文の構成を中心としたご指導を行っていただきました。それだけでなく、いつも参考になる資料を紹介してくださるなど、先生のご指導なしではこの論文は完成することができなかつたと思います。心より感謝を申し上げます。

鹿児島国際大学の山田晋先生は筆者を留学生として受け入れてくださり、そのおかげで日本留学が実現できました。勉強上、生活上の多大なご支援に感謝いたします。そして、鹿児島国際大学の西原誠司先生、八木正先生は科学論研究会という研究会を毎週開催されていらっしゃり、筆者にとってその研究会は心の拠り所となっていました。それだけでなく、西原先生と八木先生からも筆者の論文に貴重なご意見をいただきました。心から感謝いたします。

本論文の作成にさまざまな方のご協力がありました。研究調査でご協力していただいた生協コープ鹿児島の北康介様、鹿児島女子高等学校「帰厚会」の上村和代様、広馬場通り戦災鎮魂慰靈の会の中尾成昭様、戦争を語り継ぐ集いの山下春美様、鹿屋平和学習ガイドの小手川清隆様、出水市平和学習ガイドの会の神信裕様に感謝を表したいと思います。その他にも、現地調査でご協力、ご支援していただいた皆様に感謝いたします。皆様の優しさと平和への情熱に非常に感銘しました。

また、興南アジア国際奨学財団による奨学金や富士ゼロックス株式会社小林基金による研究助成金は論文の完成に不可欠な大きな助けとなりました。誠にありがとうございました。

最後に日本留学を経済的にも精神的にも支えてくれた両親と家族の皆さんに感謝いたします。そして、日本での生活を支えてくれた妻弓絵と弓絵の家族に感謝いたします。博士号を取得するのに時間がかかりましたが、最後まで信じてくれました。本当にありがとうございました。

参考文献

- 赤澤史郎『靖国神社—「殉国」と「平和」をめぐる戦後史』岩波書店、2017年
- 有末賢「集合的記憶と個人的記憶：記憶の共有性と忘却性をめぐって」慶應義塾大学法
学研究会、『法学研究』第89卷第2号、2016年2月
- 池上大祐「福岡における空襲記録運動の系譜」『平和研究』第45号、2015年
- 石井淳平等「北斗市二股台場の測量調査：箱館戦争戦跡の考古学的調査」『北海道考古
学』第56号、2020年3月
- 石田雄『記憶と忘却の政治学同一化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店、2001年
- 出水市郷土誌編集委員会『出水郷土誌・上巻』出水市、2004年
- 出水民泊プランニング・出水市平和学習ガイドの会編集『出水の戦争体験集・簡略版—
未来に語り継ぐ「私の記憶」』、2021年3月
- 井上清『天皇の戦争責任』現代評論社、1976年
- 今井昭夫・岩崎稔編『記憶の地層を掘る—アジアの植民地支配と戦争の語り方』御茶の
水書房、2010年10月
- 今井清一「空襲・戦災記録運動と空襲研究の動向」『季刊戦争責任研究』第50巻、2005
年
- 岩田重則『靖国神社論』青土社、2020年
- 上田耕「鹿児島 本土最南端の戦跡群：沖縄戦から本土決戦へ向けて」『季刊考古学』
第116号、2011年8月
- 牛田守彦「多摩地域の空襲・戦災から記憶継承のあり方を考える」『季刊自治と分権』
第48号、2012年
- 大場昇『評伝永田良吉』南日本新聞開発センター、2010年
- 翁川景子「記憶の共有可能性—M.アルヴァックスにおける集合的記憶の再構成」『武蔵
社会学論集：ソシオロジスト』第8巻第1号、2006年
- 沖縄大学地域研究所編『戦争の記憶をどう継承するのか—広島、長崎、沖縄からの提言』
芙蓉書房出版、2012年
- 小栗実・柳原敏昭「米軍資料による6・17鹿児島空襲—米軍第21爆撃機集団『作戦任
務報告書』(試訳)」『鹿児島大学社会科学雑誌』第19号、1996年9月
- 長志珠絵『占領期・占領空間と戦争記憶』有志舎、2013年
- 鹿児島県編『鹿児島県史 第五巻』鹿児島県、1967年
- 鹿児島市史編さん委員会『鹿児島市史Ⅱ』鹿児島市、1970年
- 鹿児島市戦災復興誌編集委員会編『鹿児島市戦災復興誌』鹿児島市役所、1982年
- 鹿児島の空襲を記録する会編『「鹿児島県の空襲戦災の記録」第一集（鹿児島市の部）』
鹿児島の空襲を記録する会、1985年
- 『「鹿児島県の空襲・戦災の体験記録集」をつくろう』鹿児島の空襲を記録する
会、1984年
- 県民生活協同組合編『鹿児島の戦争空襲体験文集』かごしま県民生活協同組合、1984年
- 勝目清『鹿児島市秘話 勝目清回顧録』南日本新聞社、1963年
- 鹿屋航空基地史料館連絡協議会『魂のさけび 鹿屋航空基地史料館10周年記念誌』2003
年
- 鹿屋市史編さん委員会『鹿屋市史・下巻』鹿屋市、1995年
- 鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会『永遠の平和を願って～戦争体験1』2017年
- 神田孝治「沖縄本島における墓地を対象とした観光の生産とその変容：移動に注目した
ダークツーリズムの考察」『観光学評論』第5巻第1号、2017年

- 菊池実『近代日本の戦争遺跡—戦跡考古学の調査と研究』青木書店、2005年
- 北村毅『死者たちの戦後史—沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』御茶の水書房、2009年
- 木村豊「東京大空襲の集合的記憶に関する社会学的研究」慶應義塾大学、博士(社会学)、
甲第4338号、2015年11月11日
- キャロル・グラック『戦争の記憶 コロンビア大学特別講義』講談社現代新書、2019年
- 熊本空襲と戦争下の暮らしを記録する会編『記録・熊本空襲』熊本空襲と戦争下の暮らしを記録する会、1978年
- 熊本市戦災復興誌編集委員会編『熊本市戦災復興誌』熊本市都市局、1985年
- 熊本日日新聞社編『伝えたい 私の戦争 第1集』熊本日日新聞社、2014年
——『伝えたい 私の戦争 第2集』熊本日日新聞社、2014年
——『私の昭和一体験記』熊本日日新聞社、1985年
——『体験記・熊本大空襲』熊本日日新聞、1973年
- 栗津賢太「媒介される行為としての記憶：沖縄における遺骨収集の現代的展開」宗教
と社会学会『宗教と社会』第16号、2010年
- 小山仁志『米軍資料 日本空襲の全容』東方出版、1995年
- 佐藤信吾「戦跡における集合的記憶の構築過程に関するジャーナリズム論的考察：知
覧特攻平和会館を事例として」慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要『人間と社会の
探究』第90号、2021年
- 佐藤宏之「戦争の〈記憶〉の継承とその利活用に資するアーカイブズの構築およびそれ
に基づく平和学習の新たな可能性の探究—平和を希求する心を育むために—」トヨタ
財団研究助成プログラム報告書、2015年
- 白石信虎『鹿児島駅被爆の日』日本交通コンサルタント、1975年
- 新熊本市史編纂委員会『新熊本市史 通史編 第七巻 近代III』熊本市、2003年
- 鈴木裕と「大牟田空襲と防空壕」『空襲通信：空襲・戦災を記録する会全国連絡会議会
報』第19号、2017年8月
- 生活協同組合コープかごしま編『忘れない あれから50年』生活協同組合コープかご
しま、1996年
——『語りつぎたい 戦争と空襲の体験』かごしま県民生活協同組合、1989年
——『終戦60周年戦争体験文集 伝えたい私からあらたへ—戦争の悲惨さと平和の
尊さを』生活協同組合コープかごしま、2005年
- 関沢あゆみ編『戦争記憶論—忘却、変容そして継承』昭和堂、2010年
- 高尾野町郷土誌編集委員会『高尾野町郷土誌』高尾野町、2005年
- 高谷和生『くまもとの戦争遺産 戦後75年 平和を祈って』熊日出版、2020年
- 高橋三郎『「戦記もの」を読む—戦争体験と戦後日本社会』アカデミア出版会、1988年
- 高橋哲哉『靖国問題』ちくま新書、2005年
——『記憶のエチカ—戦争・哲学・アウシュビツツ』岩波書店、1995年
- 竹添二雄等編集『特攻碑慰靈祭五十周年記念誌 出水海軍航空隊』出水市特攻碑顕彰会、
2009年
- 田中伸尚『さよなら、「国民」—記憶する「死者」の物語』一葉社、1998年
- 都留文科大学比較文化学科編『せめぎあう記憶—歴史の再構築をめぐる比較文化論』柏
書房、2013年
- 富山一郎『戦場の記憶』日本経済評論社、1995年
——『記憶が語りはじめる』東京大学出版社、2006年
- 直野章子『原爆体験と戦後日本—記憶の形成と継承』岩波書店、2015年

- 成田龍一『「戦争経験」の戦後史 語られた体験／証言／記憶』岩波書店、2010年
- 野上元「テーマ別研究動向（戦争・記憶・メディア）：課題設定の時代被拘束性を越えられるか？」日本社会学会『社会学評論』第62卷第2号
- 野呂邦暢『失われた兵士たち—戦争文学試論』文藝春秋、2015年
- 橋本明子（山岡由美訳）『日本の長い戦後』みすず書房、2017年
- 橋本達也「戦後70年と鹿児島の戦跡考古学」『鹿児島考古』第46号、2016年7月
- 浜日出夫「記憶と場所—近代的時間・空間の変容」『社会学評論』第60卷第4号、2010年
- 林房雄訳『大西郷遺訓』中央公論新社、2017年
- 深谷直弘『原爆の記憶を継承する実践—長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』新曜社、2018年
- 福間良明『「戦争体験」の戦後史一世代・教養・イデオロギー』中央公論新社、2009年
- 福間良明・山口誠編『「知覧」の誕生—特攻の記憶はいかに創られてきたのか』柏書房、2015年
- 『「戦跡」の戦後史—せめぎあう遺構とモニュメント』岩波書店、2015年
- 藤原帰一『戦争を記憶する 広島・ホロコーストと現在』講談社現代新書、2001年
- 藤原彰『天皇制と軍隊』青木現代叢書、1978年
- 平和憲法を活かす熊本県民の会編『戦後65年・熊本空襲を語り継ぐ』平和憲法を活かす熊本県民の会、2010年
- 防衛庁防衛研修所戦史室『本土決戦準備—九州の防衛—』朝雲新聞社、1972年
- 『戦史叢書 海軍航空概史』朝雲新聞社、1976年
- 保坂廣志『沖縄戦の集合的記憶 - 戦争日記と靈界口伝』紫峰出版、2017年
- 松浦総三、早乙女勝元、土岐島雄監修、朝日新聞東京本社企画第一部編集『ドキュメント写真集 日本大空襲』原書房、1985年
- 松尾精文編『戦争記憶の継承—語りなおす現場から』 社会評論社、2011年
- 水俣市立水俣病資料館『水俣病—その歴史と教訓』、2016年
- 南日本新聞社編『鹿児島市史V』南日本新聞社、2015年
- 無藤隆、森敏昭、遠藤由美、玉瀬耕治『心理学』有斐閣、2004年
- 森村敏己編『視覚表象と集合的記憶—歴史・現在・戦争』旬報社、2006年
- 安川晴基「「記憶」と「歴史」：集合的記憶論における一つのトポス」『藝文研究』第94号、2008年6月
- 柳原博史「菅野博貢「東京大空襲モニュメントの都市空間における受容と変容についての一考察」『ランドスケープ』第81卷第5号、2018年
- 山田昭次『全国戦没者追悼式批判—軍事大国化への布石と遺族の苦悩』影書房、2014年
- 山田朗『日本の戦争 歴史認識と戦争責任』新日本出版社、2019年
- 山田宗睦『戦争体験』徳間書店、1966年
- 山根惇史「和歌山県沿岸の戦争遺跡と現状について」『奈良大学大学院研究年報』第25号、2020年
- 山本唯人「『戦争体験の継承』論への一観角：東京大空襲の事例から」『戦争責任研究』第82号、2014年
- 「市民が作る『戦争展示』—東京大空襲の事例から」『歴史評論』第701号、2008年9月
- 横山聰子「記憶を紡ぐ：『神戸空襲を記録する会』の軌跡をたどって」『歴史と神戸』 第51卷第6号、2012年12月

吉田裕『兵士たちの戦後史（戦争の経験を問う）』岩波書店、2011年
——日本人の戦争観』岩波書店、1995年
吉見明義『草の根のファシズム』東京大学出版会、1987年
米山リサ（小沢弘明ほか訳）『広島—記憶のポリティクス』岩波書店、2005年
M・アルヴァックス著 小関藤一郎訳『集合的記憶』行路社、1989年

参考資料

『朝日新聞』デジタル版
『朝日新聞』熊本全県版
『毎日新聞』西部夕刊
『毎日新聞』鹿児島地方版
『南日本新聞』
「出水市議会議事録」
「鹿屋市議会会議録」
「熊本市議会議事録」
出水市「出水市の概要」
https://www.city.kagoshimaizumi.lg.jp/page/page_10001.html
——「史跡めぐり歩こう大会、中世山城跡探検会の案内」
https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/page/page_40053.html
——「令和3年の人口」<https://www.city.kagoshima-izumi.lg.jp/populations/>
出水市商工観光部観光交流課「出水ナビ」
<https://www.izuminavi.jp/feature/buke.html>
出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会「出水市戦争遺跡保存整備等検討委員会資料」
外務省「日本外交文書 サンフランシスコ平和条約 調印・発効」
https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/da/page25_001058.html
鹿児島県「第7 平成25年度事業の概要 I-4 障害者等が安心して暮らせる地域社会づくり」https://www.pref.kagoshima.jp/ae01/kenko-fukushi/kenko-iryo/gaiyo/documents/31891_20130529122528-1.pdf
鹿児島市「鹿児島市の戦災と復興資料・写真展」
<http://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/soumu/soumu/kurashi/hewa/moyoshi/sennsaitohukkousiryou2.html>
——「鹿児島市平和都市宣言」
<http://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/soumu/soumu/kurashi/hewa/sengen.html>
——「第二次世界大戦戦亡者慰靈祭」
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/soumu/shichoshitu/hisyo/shise/heiwa/sennbousya.html#:~:text=%E6%9C%AC%E5%B8%82%E3%81%A7%E3%81%AF%E3%80%81%E3%80%8C%E7%AC%AC%E4%BA%8C,%E3%82%92%E6%85%B0%E9%9C%8A%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82>
鹿屋市「鹿屋市の概要」https://www.city.kanoya.lg.jp/documents/4565/03_v2.pdf
——「鹿屋市について」
<https://www.city.kanoya.lg.jp/suishin/shise/gaiyo/yoran.html>
——「平成27年当初予算の概要」
https://www.city.kanoya.lg.jp/documents/4523/h27_tousyo_gaiyou.pdf
鹿屋航空基地「鹿屋航空基地 史料館」

<https://www.mod.go.jp/msdf/kanoya/toukatsu/HPzairyou/1-8siryoukann/1-8siryoukann.html#>

鹿屋市平和学習ガイド・調査員連絡会「『鹿屋大空襲』を聞く会」資料

戦争遺跡・文化遺産ネットワーク「平和活動・講演 履歴」<https://kumamoto-senseki.net/3-2old/index.html>

国立国会図書館「全国戦没者追悼式の実施に関する件」

<https://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/bib01125.php>

——「千鳥ヶ淵墓苑の竣工式及び戦没者追悼式の開催について」

<https://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/bib01421.php>

総務省「荒尾市における戦災の状況」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/state/kyushu_06.html

——「熊本市における戦災の状況」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/state/kyushu_05.html

——「水俣市における戦災の状況」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/daijinkanbou/sensai/situation/state/kyushu_07.html

特攻隊戦没者慰靈顕彰会「顕彰会について」https://tokkotai.or.jp/about_us

にしきひみつ基地ミュージアム「山の中の海軍航空基地」<http://132base.jp/base.html>